

令和 6 年 度

税 務 概 要

宇 都 宮 市

宇 都 宮 市 章



この市章は、かつて宇都宮城が亀が丘城といわれたのにちなみ、
亀甲形と宇都宮の「宮」の文字を図案化したもので、古い歴史を持
つ郷土の万年にわたる栄光と限りない発展とを表徴するものである。

目 次

1	宇都宮市の概況	1
(1)	面積、人口及び世帯数の推移等	1
ア	面積、人口及び世帯数	1
イ	産業別市内就業者数	1
(2)	財 政	2
ア	令和6年度一般会計当初予算	2
イ	令和6年度歳入予算自主財源及び依存財源の額	4
ウ	市税における当初予算の推移	4
エ	令和5年度一般会計歳入、歳出予算及び決算	5
2	税務機構	7
(1)	機構及び人員の配置	7
(2)	事務分掌	8
(3)	税務職員の年齢及び経験年数	10
3	市税調定額及び収入額の推移	11
(1)	令和5年度決算額	11
(2)	市税収入の推移	13
(3)	税目別調定額構成比及び伸長率の推移	14
(4)	税目別収入額構成比及び伸長率の推移	16
(5)	一般会計歳入に占める市税の割合等の推移	18
(6)	徴税費	19
(7)	市民1人当たりの市税納付額	20
4	市税のあらまし	21
(1)	諸控除及び税率等の変遷	21
(2)	令和6年度税率及び課税客体等	35
5	市民税	39
(1)	個人市民税	39
ア	個人市民税当初賦課額の推移	39
イ	個人市民税年度別決算調定額の推移	39
ウ	個人市民税当初納税義務者数の推移	40
エ	個人市民税特別徴収義務者数の推移	40
オ	個人市民税の所得者区分別状況	41
①	課税標準額段階別納税者数	41
②	課税標準額段階別所得割額	43
③	所得者区分別税額等	45

(2)	法人市民税	4 7
ア	法人市民税年度別決算調定額（現年分）	4 7
イ	現事業年度・過事業年度別決算調定額	4 7
ウ	令和5年度法人市民税月別調定額	4 9
エ	令和5年度法人市民税決算期別調定額	5 0
オ	令和5年度均等割ランク別調定額及び法人数	5 1

6 固定資産税 5 2

(1)	概 況	5 2
ア	令和6年度固定資産税納税義務者数及び税額等	5 2
イ	年度別調定額の推移	5 2
(2)	固定資産評価関係	5 2
(3)	土 地	5 3
ア	概 要	5 3
イ	令和6年度土地の課税状況	5 4
(4)	家 屋	5 5
ア	木 造	5 5
イ	木造以外	5 6
ウ	令和5年中の新增築家屋	5 7
①	木 造	5 7
②	木造以外	5 8
エ	令和5年中の減少家屋	5 9
①	木 造	5 9
②	木造以外	5 9
オ	令和5年中の家屋の異動状況	6 0
(5)	償却資産	6 1
(6)	固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会	6 2
ア	固定資産評価員	6 2
イ	固定資産評価審査委員会	6 2
(7)	令和6年度国有資産等所在市町村交付金	6 3

7 軽自動車税 6 4

(1)	車種別台数	6 4
(2)	年度別当初課税台数等の推移	6 5
(3)	年度別調定額の推移	6 6

8 その他の市税 6 7

(1)	市たばこ税	6 7
ア	令和5年度月別調定額	6 7
イ	年度別調定額の推移	6 8
(2)	鉱産税	6 9
ア	令和5年度調定額等	6 9
イ	年度別調定額の推移	6 9

9 目的税	7 0
(1) 入湯税	7 0
ア 令和5年度月別調定額	7 0
イ 入湯客数	7 0
ウ 年度別調定額の推移	7 0
(2) 事業所税	7 1
ア 令和5年度納税義務者数及び調定額	7 1
イ 年度別調定額の推移	7 1
(3) 都市計画税	7 2
ア 都市計画区域及び税額等	7 2
イ 年度別調定額の推移	7 2
(4) 国民健康保険税	7 3
ア 国民健康保険税の令和6年度課税総額の割合及び税率等	7 3
イ 国民健康保険税の課税区分の令和5年度調定額及び令和6年度予算額	7 3
ウ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（医療保険分）	7 4
エ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（後期高齢者支援金分）	7 5
オ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（介護納付金分）	7 6
1 0 納税関係	7 7
(1) 市税収入率の推移	7 7
(2) 令和5年度滞納整理状況	7 8
(3) 滞納処分執行の推移	7 9
ア 差押	7 9
イ 参加差押	8 0
ウ 交付要求	8 0
(4) 公売執行の推移	8 1
ア 不動産	8 1
イ 電話加入権	8 1
ウ 自動車	8 1
エ 動産	8 1
(5) 令和5年度市税督促状の発付及び公示送達件数	8 2
(6) 令和5年度市税過誤納還付金及び還付加算金	8 3
(7) 令和5年度市税過誤納返還金	8 3
(8) 納付状況（口座振替・コンビニ収納・ペイジー収納）	8 4
ア 令和5年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況	8 4
イ 納期内における収納額と件数の推移	8 4
ウ 納期内納付の推移	8 5
エ ペイジー利用状況の推移	8 6
(9) e L T A X（エルタックス）〔地方税共通納税システム〕利用状況	8 7
ア 税目別内訳	8 7
イ 納付方法別内訳	8 8
(10) クレジット収納利用状況	8 9
(11) 宇都宮市納付案内センター	9 0
(参考) 市民税・県民税及び固定資産税・都市計画税確定按分率の推移	9 3
1 1 税の啓発に関する広報・教育活動（令和5年度）	9 4

1 2	証明状況（令和 5 年度）	9 5
(1)	証明手数料	9 5
(2)	閲覧手数料	9 5
(3)	事項別交付件数及び手数料	9 5
(4)	月別交付件数及び調定額	9 6
(5)	公用証明等	9 6
1 3	税務職員の特殊勤務手当の状況	9 7
1 4	市税の減免状況	9 8
(1)	個人市民税	9 8
(2)	法人市民税	9 8
(3)	固定資産税・都市計画税	9 9
(4)	軽自動車税	1 0 0
(5)	事業所税	1 0 1
(6)	国民健康保険税	1 0 1

1 宇 都 宮 市 の 概 況

(1)	面積，人口及び世帯数の推移等	1
ア	面積，人口及び世帯数	1
イ	産業別市内就業者数	1
(2)	財 政	2
ア	令和6年度一般会計当初予算	2
イ	令和6年度歳入予算自主財源及び依存財源の額	4
ウ	市税における当初予算の推移	4
エ	令和5年度一般会計歳入，歳出予算及び決算	5

1 宇都宮市の概況

(1) 面積、人口及び世帯数の推移等

ア 面積、人口及び世帯数

(各年7月1日現在)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 口	男	259,613	259,508	258,751	257,489	256,684	256,224
	女	259,558	259,222	258,825	257,667	256,900	256,126
	計	519,171	518,730	517,576	515,156	513,584	512,350
世 帯 数		226,732	228,887	231,610	234,041	236,433	239,428
面 積 (km ²)		416.85					
人口密度(人/km ²)		1,245	1,244	1,242	1,236	1,232	1,229

イ 産業別市内就業者数

(令和2年10月1日現在)

区 分	実 数(人)	構成比(%)	区 分	実 数(人)	構成比(%)
第 1 次 産 業	6,349	2.4	金融業、保険業	6,901	2.6
農 業 , 林 業	6,330	2.4	不動産業、物品 賃 貸 業	5,481	2.0
漁 業	19	0.0	学術研究、専門・ 技術サービス業	15,658	5.8
第 2 次 産 業	71,407	26.5	宿 泊 業 , 飲食サービス業	14,579	5.4
鉱業、採石業、 砂利採取業	62	0.0	生活関連サービ ス業、娯楽業	9,547	3.6
建 設 業	19,032	7.1	教 育 , 学 習 支 援 業	14,194	5.3
製 造 業	52,313	19.4	医 療 , 福 祉	32,119	11.9
第 3 次 産 業	191,209	71.1	複 合 サービス 事 業	1,725	0.6
電気・ガス・熱供 給・水道業	1,233	0.5	サ ー ビ ス 業 (そ の 他)	16,204	6.0
情 報 通 信 業	5,395	2.0	公 務	11,529	4.3
運輸業、郵便業	12,134	4.5	分 類 不 能 の 産 業	—	—
卸売業、小売業	44,510	16.6	総 数	268,965	100.0

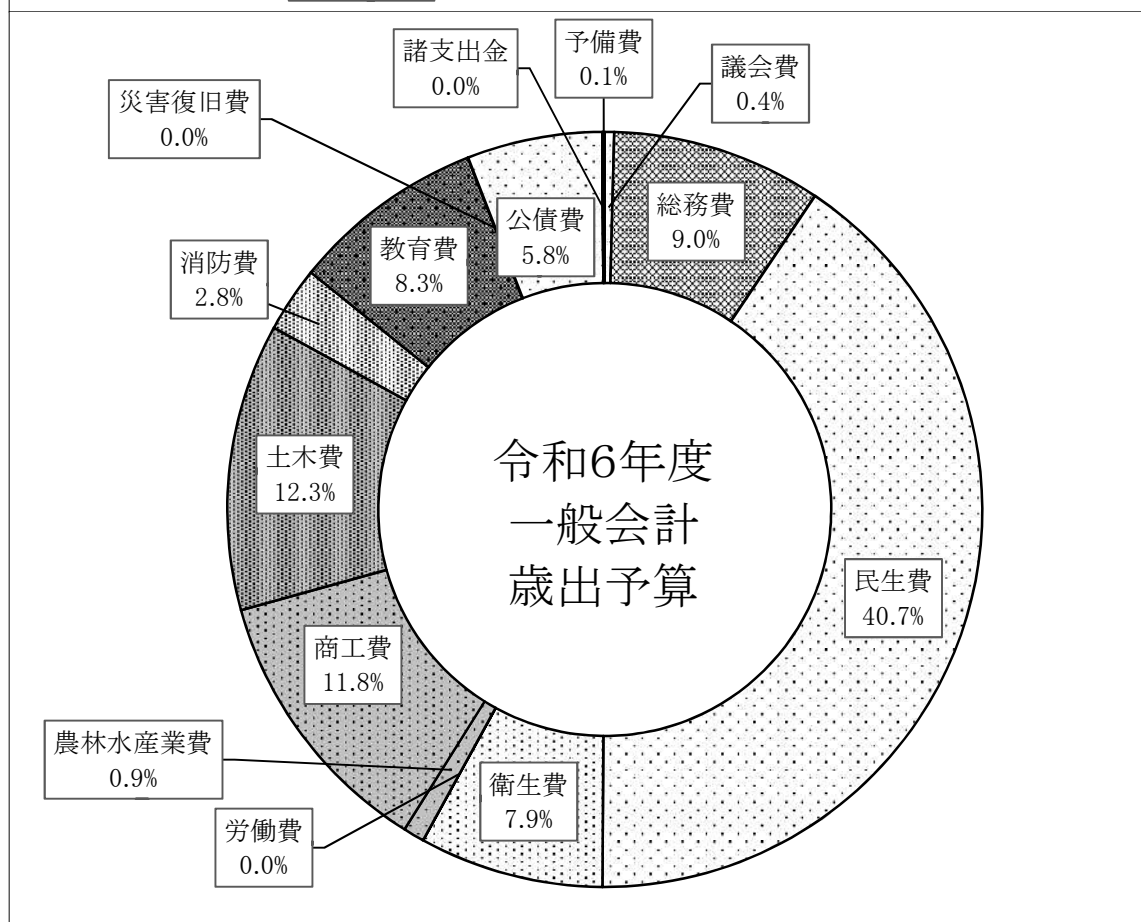
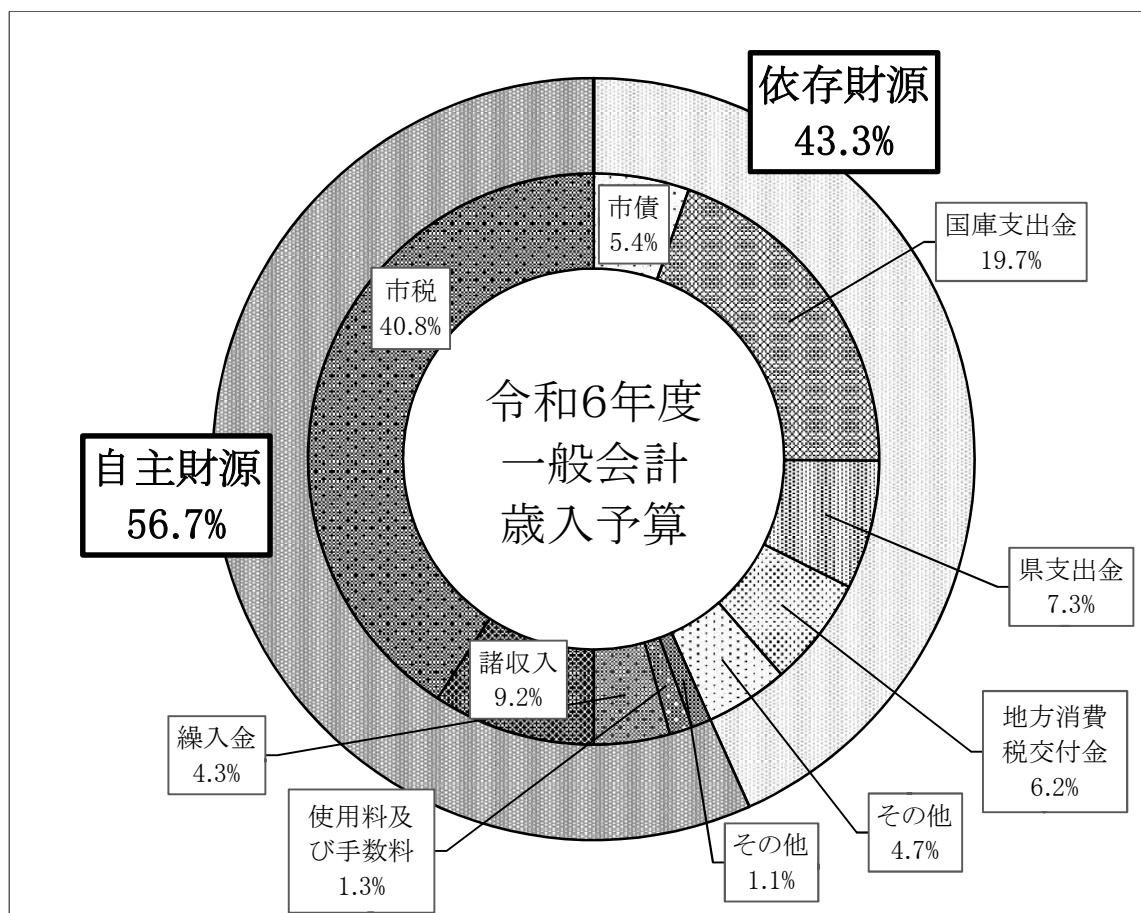
※ 令和2年度実施の国勢調査による。

(2) 財政

ア 令和6年度一般会計当初予算

(単位:千円, %)

歳 入				歳 出			
款	科 目	予 算 額	構成比	款	科 目	予 算 額	構成比
5	市 税	93,642,000	40.8	5	議 会 費	955,587	0.4
10	地 方 譲 与 税	1,406,000	0.6	10	総 務 費	20,753,708	9.0
15	利子割交付金	19,000	0.0	15	民 生 費	93,549,847	40.7
16	配当割交付金	500,000	0.2	20	衛 生 費	18,239,305	7.9
17	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	642,000	0.3	25	労 働 費	75,792	0.0
18	法 人 事 業 税 金 交 付 金	1,406,000	0.6	30	農 林 水 産 業 費	1,953,065	0.9
19	地 方 消 費 税 金 交 付 金	14,274,000	6.2	35	商 工 費	27,005,127	11.8
20	ゴルフ場利用税金 交 付 金	125,000	0.1	40	土 木 費	28,148,053	12.3
32	環 境 性 能 割 金 交 付 金	230,000	0.1	45	消 防 費	6,495,469	2.8
35	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	139,000	0.1	50	教 育 費	18,959,972	8.3
37	地 方 特 例 金 交 付 金	3,055,500	1.3	55	災 害 復 旧 費	4	0.0
40	地 方 交 付 税	3,170,000	1.4	60	公 債 費	13,413,994	5.8
45	交通安全対策 特別交付金	80,000	0.0	65	諸 支 出 金	77	0.0
50	分 担 金 及 び 金 負 担 金	1,038,585	0.5	70	予 備 費	100,000	0.1
55	使用料及び 手 数 料	2,958,942	1.3				
60	国 庫 支 出 金	45,249,864	19.7				
65	県 支 出 金	16,797,990	7.3				
70	財 産 収 入	326,793	0.1				
75	寄 附 金	798,005	0.3				
80	繰 入 金	9,853,654	4.3				
85	繰 越 金	500,000	0.2				
90	諸 収 入	21,030,467	9.2				
95	市 債	12,407,200	5.4				
歳 入 合 計		229,650,000	100.0	歳 出 合 計		229,650,000	100.0



※ 令和6年度当初予算案の大綱より

イ 令和6年度歳入予算自主財源及び依存財源の額

(単位:千円)

自 主 財 源		依 存 財 源	
市 税	93,642,000	地 方 譲 与 税	1,406,000
分担金及び負担金	1,038,585	利 子 割 交 付 金	19,000
使用料及び手数料	2,958,942	配 当 割 交 付 金	500,000
財 産 収 入	326,793	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	642,000
寄 附 金	798,005	法 人 事 業 税 交 付 金	1,406,000
繰 入 金	9,853,654	地 方 消 費 税 交 付 金	14,274,000
繰 越 金	500,000	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	125,000
諸 収 入	21,030,467	環 境 性 能 割 交 付 金	230,000
		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	139,000
		地 方 特 例 交 付 金	3,055,500
		地 方 交 付 税	3,170,000
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	80,000
		国 庫 支 出 金	45,249,864
		県 支 出 金	16,797,990
		市 債	12,407,200
計	130,148,446	計	99,501,554

ウ 市税における当初予算の推移

(単位:千円, %)

項	税 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較	
		当 初 予 算 (A)	構 成 比	当 初 予 算 (B)	構 成 比	増 減 (A-B)	前 年 比 ((A-B)/B)
5	市 民 税	41,654,248	44.5	42,507,033	45.3	▲ 852,785	▲ 2.0
10	固 定 資 産 税	37,377,716	39.9	37,217,693	39.6	160,023	0.4
15	軽 自 動 車 税	1,425,981	1.5	1,370,480	1.5	55,501	4.0
20	市 た ば こ 税	3,946,692	4.2	3,672,380	3.9	274,312	7.5
25	鉱 産 税	17	0.0	20	0.0	▲ 3	▲ 15.0
35	入 湯 税	29,584	0.0	27,580	0.0	2,004	7.3
40	事 業 所 税	3,644,445	3.9	3,576,183	3.8	68,262	1.9
45	都 市 計 画 税	5,563,317	6.0	5,539,631	5.9	23,686	0.4
合 計		93,642,000	100.0	93,911,000	100.0	▲ 269,000	▲ 0.3

エ 令和5年度一般会計歳入、歳出予算及び決算

歳入

(単位:円, %)

款	款別	予算現額 A	決算額 B	決算構成比	B/A
5	市 税	93,911,000,000	94,740,090,147	40.0	100.9
10	地 方 譲 与 税	1,357,000,000	1,350,358,000	0.6	99.5
15	利 子 割 交 付 金	21,000,000	21,089,000	0.0	100.4
16	配 当 割 交 付 金	638,000,000	489,536,000	0.2	76.7
17	株式等譲渡所得割 交 付 金	427,000,000	566,875,000	0.2	132.8
18	法 人 事 業 税 交 付 金	1,349,000,000	1,310,177,000	0.6	97.1
19	地方消費税交付金	14,700,000,000	13,517,863,000	5.7	92.0
20	ゴルフ場利用税金 交 付 金	132,000,000	121,641,680	0.0	92.2
30	自動車取得税交付金	0	10,538,583	0.0	-
32	環境性能割交付金	126,000,000	164,658,000	0.1	130.7
35	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	139,000,000	137,725,000	0.1	99.1
37	地方特例交付金	549,429,000	566,156,000	0.2	103.0
40	地 方 交 付 税	2,746,021,000	3,059,770,000	1.3	111.4
45	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	80,000,000	63,952,000	0.0	79.9
50	分担金及び負担金	1,747,561,350	1,675,774,410	0.7	95.9
55	使用料及び手数料	2,989,338,000	2,875,426,885	1.2	96.2
60	国 庫 支 出 金	55,229,805,656	51,678,739,183	21.8	93.6
65	県 支 出 金	16,888,843,667	15,916,974,150	6.7	94.2
70	財 産 収 入	391,571,000	400,143,186	0.2	102.2
75	寄 附 金	628,457,000	553,724,824	0.2	88.1
80	繰 入 金	8,264,049,000	6,552,859,792	2.8	79.3
85	繰 越 金	4,913,759,746	4,913,759,948	2.1	100.0
90	諸 収 入	24,060,877,000	24,051,894,092	10.2	100.0
95	市 債	16,394,200,000	12,146,200,000	5.1	74.1
合 計		247,683,912,419	236,885,925,880	100.0	95.6

歳出

(単位:円, %)

款	款別	予算現額 C	決算額 D	決算構成比	D/C
5	議 会 費	918,223,000	892,725,932	0.4	97.2
10	総 務 費	20,549,962,998	19,549,804,018	8.5	95.1
15	民 生 費	97,847,919,100	94,134,099,595	40.8	96.2
20	衛 生 費	20,294,424,525	19,127,654,492	8.3	94.3
25	労 働 費	66,962,000	47,761,999	0.0	71.3
30	農 林 水 産 業 費	2,655,155,000	2,419,624,842	1.0	91.1
35	商 工 費	24,713,442,490	24,560,834,421	10.6	99.4
40	土 木 費	37,971,979,742	29,973,259,000	13.0	78.9
45	消 防 費	6,539,697,300	6,115,242,895	2.7	93.5
50	教 育 費	23,541,672,264	21,486,199,038	9.3	91.3
55	災 害 復 旧 費	4,000	0	-	-
60	公 債 費	12,402,188,000	12,392,490,133	5.4	99.9
65	諸 支 出 金	227,000	225,767	0.0	99.5
70	予 備 費	182,055,000	0	-	-
合 計		247,683,912,419	230,699,922,132	100.0	93.1

2 税 務 機 構

(1)	機構及び人員の配置	7
(2)	事務分掌	8
(3)	税務職員の年齢及び経験年数	10

2 税務機構

(1) 機構及び人員の配置

(令和6年4月1日現在)

部	課			係											計
					係長	総括	専任	主任	主任主事	主事	任期付職員	主任(再)	主任主事(再)	主事(再)	
理財部	税制課	課長1名(副参事)	課長補佐1名(副主幹)	税制グループ	1			2	1	3					7
				諸税証明グループ	1	1	1	4		2		1			10
部長1名(参事)	計	1	1		2	1	1	6	1	5	0	1	0	0	19
次長1名(副参事)	納税課	課長1名(主幹)	課長補佐1名(副主幹)	納税管理グループ	1	1	2	1	1	2					8
				徴収支援グループ	1	1		2		1					5
				徴収第1グループ	1		1	3	1	3	1		1		11
				徴収第2グループ	1	1		2	2	2	1		1		10
				徴収第3グループ	1	1		2		4			1		9
				滞納処分グループ	1	1	1	2					1		6
				栃木県派遣				1							1
				特別収納対策室徴収処分グループ	1		2	1		1					5
	計	2	1		7	5	6	14	4	13	2	0	4	0	58
	市民税課	課長1名(副参事)	課長補佐2名(副主幹)	法人市民税グループ	1	1	1	2	1	1					7
				個人市民税第1グループ	2	1	2	4	1	5					15
				個人市民税第2グループ	1	1	1	3	1	3					10
				個人市民税第3グループ	1	1	2	3	2	2	1				12
				個人市民税第4グループ	1	1	2	2	1	4					11
	計	1	2		6	5	8	14	6	15	1	0	0	0	58
	資産税課	課長1名(副参事)	課長補佐1名(副主幹)	管理グループ	1	1	1	3	2	1					9
				土地評価グループ	1		2	1	1	1	1		1		8
				土地調査グループ	1		2	3	1	4		1			12
				家屋第1グループ	1	1	2	4	1	2					11
				家屋第2グループ	1	1	2	4	1	3	1				13
				償却資産グループ	1	1		3		1					6
	計	1	1		6	4	9	18	6	12	2	1	1	0	61
計	2														2
合計	部長1, 次長1, 課長4, 室長1, 課長補佐5				21	15	24	52	17	45	5	2	5	0	198
保健福祉部	保険年金課	課長1名(主幹)	課長補佐1名(副主幹)	国保税グループ	1	1		3		2			1		8
				収納グループ	1		1	2	2	3					9
部長1名(参事)				滞納整理グループ	1		2			1			1		5
	計	1	1		3	1	3	5	2	6	0	0	2	0	24
次長1名(副参事)															
計	2														2
合計	部長1, 次長1, 課長1, 課長補佐1				3	1	3	5	2	6	0	0	2	0	26

(2) 事務分掌

部	課	係	分 掌 事 務
理 財 部	税 制 課	税 制 グループ	(1) 税制に関すること(国民健康保険税を除く。) (2) 納税奨励及び納税貯蓄組合に関すること (3) 市税の調定管理に関すること (4) 市税の検査及び犯則事件の処理に関すること (5) 固定資産評価審査委員会の事務に関すること (6) 税務関係の連絡調整, 税の研修の企画・実施に関すること (7) 全体業務の進行管理及び企画に関すること (8) 課業務の進行管理及び企画に関すること (9) 課の庶務に関すること (10) 他グループの主管に属しないこと
		諸 税 証 明 グループ	(1) 軽自動車税, 市たばこ税, 鉱産税, 入湯税及び事業所税の賦課に関すること (2) 税関係の証明に関すること (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること (4) 市税に係る証明及び同証明手数料の徴収に関すること
	納 税 課	納 税 管 理 グループ	(1) 市税の収納管理に関すること (2) 市税の口座振替に関すること (3) 市税の過誤納金の還付, 充当及び過誤納返還金に関すること (4) 各種納付方法による収納の運用に関すること (5) 市税システム(収納)業務の運用事務に関すること (6) 市税納付推進協力事業所制度に関すること (7) 課業務の進行管理に関すること (8) 課の予算, 決算及び監査に関すること (9) 課の庶務, その他, 他のグループに属さないこと
		徴 収 支 援 グループ	(1) 納付案内センターの管理及び運営に関すること (2) 税の徴収, 滞納整理に係る研修の企画及び実施に関すること (3) 督促状及び定時催告書の発送に関すること (4) 市税システム(滞納)業務の運用事務に関すること (5) 滞納整理支援システムの管理及び運用に関すること (6) 夜間収納の管理に関すること (7) 財産調査に関すること (8) 督促状の公示送達に関すること (9) 納付委託に関すること (10) 公金振替に関すること
		徴 収 第1グループ 徴 収 第2グループ 徴 収 第3グループ	(1) 徴収及び納税指導に関すること (2) 滞納処分に関すること (3) 執行停止の事務に関すること
		滞 納 処 分 グループ	(1) 徴収及び納税指導に関すること (2) 滞納処分に関すること (3) 公売等換価事務に関すること (4) 執行停止の処理に関すること
		栃 木 県 派 遣	個人市県民税の栃木県との協働による滞納整理に関すること
		特 別 収 納 対 策 室 徴 収 処 分 グループ	(1) 市税等徴収金の一元徴収に関すること (2) 市税等納付推進本部事務局に関すること
	市 民 税 課	法 人 市 民 税 グループ	(1) 課の文書, 予算その他の庶務に関すること (2) 課業務の進行管理及び課の所管に属する市税の賦課の企画に関すること (3) 法人市民税の調査及び賦課に関すること (4) 課の所管に属する市税の調定管理に関すること (5) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること (6) 他グループの主管に属しないこと
		個 人 市 民 税 第 1 グループ	(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること (2) 特別徴収に関すること (3) 個人市民税・県民税申告事務の進行管理に関すること (4) 個人市民税・県民税事務の調整に関すること (5) 定額減税・調整給付に関すること

部	課	係	分 掌 事 務
財 政 部	理 課	個 人 市 民 税 第 2 グ ル ー プ	(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること (2) 特別徴収に関すること (3) 特別徴収事務の推進及び進行管理に関すること
		個 人 市 民 税 第 3 グ ル ー プ	(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること (2) 特別徴収に関すること (3) 所得調査事務の進行管理に関すること
		個 人 市 民 税 第 4 グ ル ー プ	(1) 個人市民税・県民税の調査及び賦課に関すること (2) 特別徴収に関すること (3) 給与支払報告書処理事務の進行管理に関すること
	税 課	管 理 グ ル ー プ	(1) 課の文書、予算その他の庶務に関すること (2) 課業務の進行管理並びに固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課の企画に関すること (3) 土地、家屋及び償却資産の名寄帳に関すること (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること (5) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の調定管理に関すること (6) 固定資産課税台帳の閲覧、地籍図の閲覧及び地籍図の複写交付並びに手数料の徴収に関すること (7) 課の所管に属する市税の検査及び犯則事件処理の調整に関すること (8) 固定資産評価員の事務に関すること (9) 他グループの主管に属しないこと
		土 地 評 価 グ ル ー プ 土 地 調 査 グ ル ー プ	(1) 土地の評価に関すること (2) 特別土地保有税の課税台帳に関すること (3) 土地に係る固定資産課税台帳に関すること (4) 固定資産税、都市計画税の賦課及び特別土地保有税の申告に関すること (5) 地籍図に関すること
		家 屋 第 1 グ ル ー プ 家 屋 第 2 グ ル ー プ	(1) 家屋の評価に関すること (2) 家屋に係る固定資産課税台帳に関すること (3) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること
		償 却 資 産 グ ル ー プ	(1) 償却資産の評価に関すること (2) 償却資産に係る固定資産課税台帳に関すること (3) 固定資産税の賦課に関すること
保 健 福 祉 部	保 険 年 金 課	国 保 税 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること (2) 国民健康保険の資格取得・喪失に関すること (3) 国民健康保険税の申告に関すること
		収 納 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険税に係る収納に関すること (2) 国民健康保険税の口座振替に関すること (3) 国民健康保険税の過誤納金に関すること (4) 国民健康保険税に係る督促状及び催告書の発送に関すること (5) 短期証・資格証の判定及び交付に関すること (6) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること (7) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること
		滞 納 整 理 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険税に係る納税相談に関すること (2) 国民健康保険税に係る滞納処分に関すること (3) 国民健康保険税に係る不納欠損の処理に関すること (4) 差押財産の換価・配当に関すること (5) 不動産・破産等の交付要求に関すること (6) 決算に関すること

※ 保険年金課の事務分掌は、賦課及び徴収事務に関するグループのみ掲載

(3) 税務職員の年齢及び経験年数(令和6年4月1日現在，再任用職員を含む)

年 齢

最高	66 歳
最低	19 歳
平均	43 歳

税 務 経 験 年 数

最高	25年
最低	0年
平均	6年

勤 続 年 数

最高	45年
最低	0年
平均	19年

年 齢 区 分		該 当 職 員 数
以 上	未 満	
歳	20 歳	1
20	25	26
25	30	19
30	35	16
35	40	19
40	45	11
45	50	14
50	55	42
55	60	37
60		11

税 務 経 験 年 数		該 当 職 員 数
以 上	未 満	
年	1 年	29
1	3	38
3	5	26
5	8	31
8	10	17
10	13	16
13	15	9
15	20	17
20		13

3 市 税 調 定 額 及 び 収 入 額 の 推 移

(1)	令和5年度決算額	1 1
(2)	市税収入の推移	1 3
(3)	税目別調定額構成比及び伸長率の推移	1 4
(4)	税目別収入額構成比及び伸長率の推移	1 6
(5)	一般会計歳入に占める市税の割合等の推移	1 8
(6)	徴税費	1 9
(7)	市民1人当たりの市税納付額	2 0

3 市税調定額及び収入額の推移

(1) 令和5年度決算額

一般会計

(単位:円, %)

税目	区分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収 入 歩 合	
								対調定比	対予算比
市	民 税	42,507,033,000	43,891,301,831	42,983,686,354	150,673,086	789,935,782	32,993,391	97.9	101.1
	個 人	34,779,600,000	35,995,870,666	35,196,900,349	61,541,557	741,160,651	3,731,891	97.8	101.2
	現 年 度	34,584,970,000	35,277,252,636	34,951,173,711	454,969	329,153,955	3,529,999	99.1	101.1
	滞 納 繰 越	194,630,000	718,618,030	245,726,638	61,086,588	412,006,696	201,892	34.2	126.3
法	人	7,727,433,000	7,895,431,165	7,786,786,005	89,131,529	48,775,131	29,261,500	98.6	100.8
	現 年 度	7,695,885,000	7,770,063,800	7,768,743,413	242,000	30,337,087	29,258,700	100.0	100.9
	滞 納 繰 越	31,548,000	125,367,365	18,042,592	88,889,529	18,438,044	2,800	14.4	57.2
	固 定 資 産 税	37,217,693,000	38,074,967,305	37,294,727,970	31,817,286	752,070,567	3,648,518	98.0	100.2
純	定 資 産 税	37,090,489,000	37,947,483,805	37,167,244,470	31,817,286	752,070,567	3,648,518	97.9	100.2
	現 年 度	36,861,476,000	37,245,310,000	36,924,071,567	4,686,116	319,895,861	3,343,544	99.1	100.2
	滞 納 繰 越	229,013,000	702,173,805	243,172,903	27,131,170	432,174,706	304,974	34.6	106.2
	交 付 金	127,204,000	127,483,500	127,483,500	0	0	0	100.0	100.2
軽	自 動 車 税	1,370,480,000	1,430,221,605	1,372,662,020	5,248,566	52,669,119	358,100	96.0	100.2
	現 年 度	1,361,375,000	1,378,887,900	1,359,798,298	87,400	19,343,402	341,200	98.6	99.9
	滞 納 繰 越	9,105,000	51,333,705	12,863,722	5,161,166	33,325,717	16,900	25.1	141.3
	市 た ば こ 税	3,672,380,000	3,921,807,837	3,921,807,837	0	0	0	100.0	106.8
市	現 年 度	3,672,379,000	3,921,807,837	3,921,807,837	0	0	0	100.0	106.8
	滞 納 繰 越	1,000	0	0	0	0	0	-	-
	産 税	20,000	12,400	12,400	0	0	0	100.0	62.0
	現 年 度	19,000	12,400	12,400	0	0	0	100.0	65.3
鉦	滞 納 繰 越	1,000	0	0	0	0	0	-	-
	入 湯 税	27,580,000	31,285,600	31,285,600	0	0	0	100.0	113.4
	現 年 度	27,579,000	31,285,600	31,285,600	0	0	0	100.0	113.4
	滞 納 繰 越	1,000	0	0	0	0	0	-	-
事	業 所 税	3,576,183,000	3,613,870,260	3,600,147,760	0	13,722,500	0	99.6	100.7
	現 年 度	3,564,145,000	3,599,305,800	3,595,647,500	0	3,658,300	0	99.9	100.9
	滞 納 繰 越	12,038,000	14,564,460	4,500,260	0	10,064,200	0	30.9	37.4
	都 市 計 画 税	5,539,631,000	5,673,186,464	5,535,760,206	5,660,857	132,299,208	533,807	97.6	99.9
都	現 年 度	5,500,960,000	5,552,282,300	5,495,405,946	826,884	56,528,626	479,156	99.0	99.9
	滞 納 繰 越	38,671,000	120,904,164	40,354,260	4,833,973	75,770,582	54,651	33.4	104.4
	計	93,911,000,000	96,636,653,302	94,740,090,147	193,399,795	1,740,697,176	37,533,816	98.0	100.9
	現 年 度	93,395,992,000	94,903,691,773	94,175,429,772	6,297,369	758,917,231	36,952,599	99.2	100.8
合	滞 納 繰 越	515,008,000	1,732,961,529	564,660,375	187,102,426	981,779,945	581,217	32.6	109.6

特別会計 国民健康保険税

(単位:円, %)

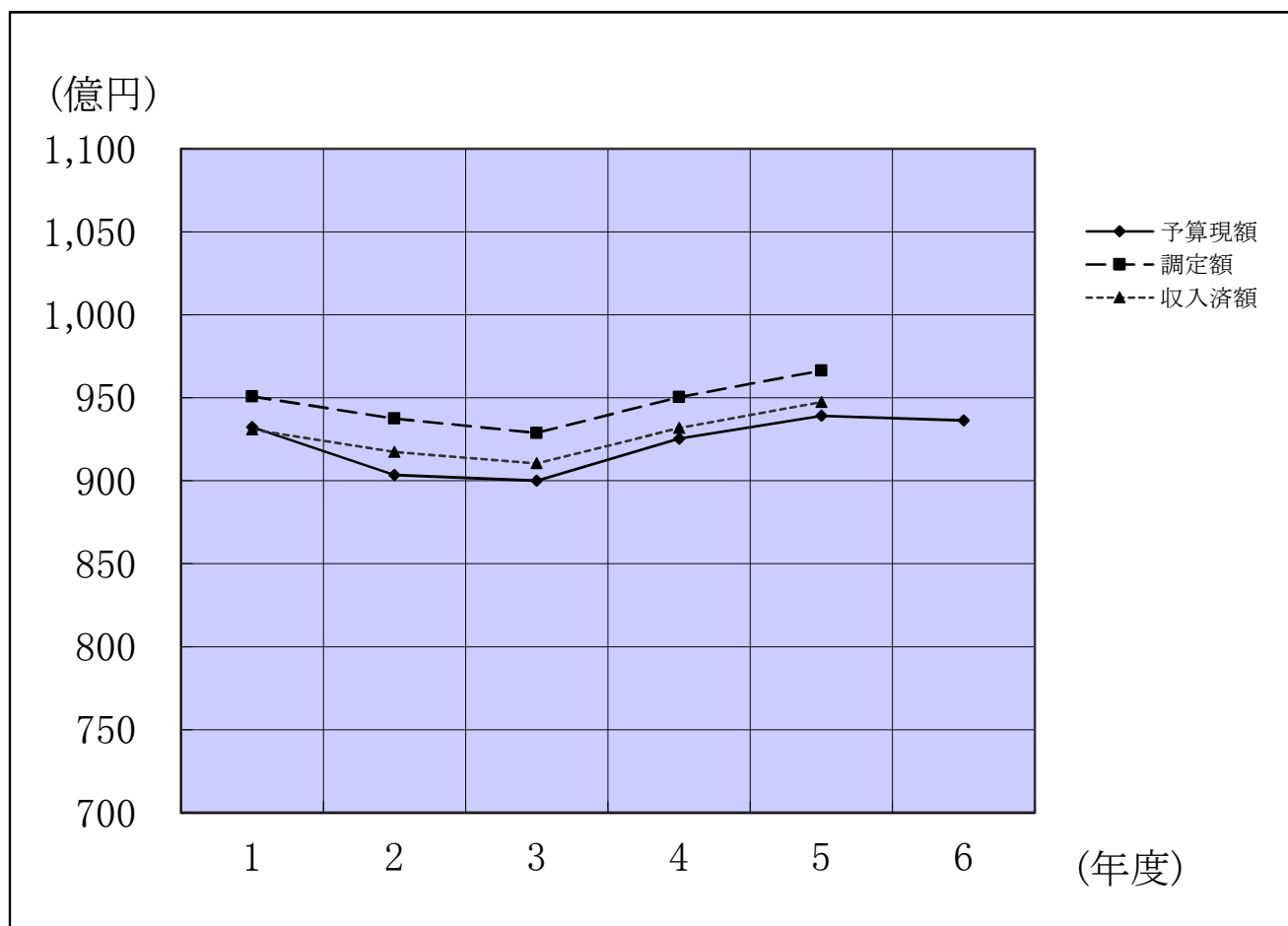
区	分	予	算	額	調	定	額	収	入	済	額	不	納	欠	損	額	収	入	未	済	額	還	付	未	済	額	収 入 歩 合	
																											対調定比	対予算比
現	一般被保険者分	医療分	5,505,533,000	6,122,770,177	5,652,703,859	1,147,828	474,854,851	5,936,361	92.2	102.6																		
		支援分	2,102,917,000	2,339,927,106	2,158,045,351	450,357	183,727,878	2,296,480	92.1	102.5																		
		介護分	700,945,000	812,409,117	726,987,374	301,815	85,858,687	738,759	89.4	103.6																		
		計	8,309,395,000	9,275,106,400	8,537,736,584	1,900,000	744,441,416	8,971,600	92.0	102.6																		
	退職被保険者分	医療分	0	0	0	0	0	0	0	-	-																	
支援分		0	0	0	0	0	0	0	-	-																		
介護分		0	0	0	0	0	0	0	-	-																		
計		0	0	0	0	0	0	0	-	-																		
合	計	8,309,395,000	9,275,106,400	8,537,736,584	1,900,000	744,441,416	8,971,600	92.0	102.6																			
滞	一般被保険者分	医療分	352,573,000	1,483,963,243	310,782,682	241,734,035	931,591,487	144,961	20.9	88.1																		
		支援分	144,491,000	776,723,885	117,616,881	91,771,173	567,392,069	56,238	15.1	81.4																		
		介護分	69,480,000	461,450,442	54,734,162	42,793,174	363,937,307	14,201	11.9	78.8																		
		計	566,544,000	2,722,137,570	483,133,725	376,298,382	1,862,920,863	215,400	17.7	85.2																		
	退職被保険者分	医療分	1,550,000	30,714,596	670,060	524,556	29,519,980	0	2.2	43.2																		
支援分		607,000	12,210,498	260,109	205,364	11,745,025	0	2.1	42.9																			
介護分		498,000	10,062,595	211,877	167,214	9,683,504	0	2.1	42.5																			
計		2,655,000	52,987,689	1,142,046	897,134	50,948,509	0	2.2	43.0																			
合	計	569,199,000	2,775,125,259	484,275,771	377,195,516	1,913,869,372	215,400	17.4	85.0																			
繰	一般被保険者分	医療分	8,875,939,000	11,997,243,970	9,020,870,309	378,198,382	2,607,362,279	9,187,000	75.1	101.5																		
		支援分	2,655,000	52,987,689	1,142,046	897,134	50,948,509	0	2.2	43.0																		
		計	8,878,594,000	12,050,231,659	9,022,012,355	379,095,516	2,658,310,788	9,187,000	74.8	101.5																		
		合	計	8,878,594,000	12,050,231,659	9,022,012,355	379,095,516	2,658,310,788	9,187,000	74.8	101.5																	

(2) 市税収入の推移

(単位:円, %)

年 度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	還付未済額	収入歩合	
							対調定	対予算
R元	93,231,000,000 100.4	95,086,024,449 99.6	93,075,369,385 100.0	1,769,760,463 91.5	246,334,461 57.6	5,439,860 68.4	97.9	99.8
2	90,356,000,000 96.9	93,750,585,421 98.6	91,732,185,990 98.6	1,826,150,325 103.2	199,829,374 81.1	7,580,268 139.3	97.8	101.5
3	90,003,000,000 99.6	92,878,679,779 99.1	91,041,533,561 99.2	1,687,995,665 92.4	153,898,569 77.0	4,748,016 62.6	98.0	101.2
4	92,523,000,000 102.8	95,048,127,433 102.3	93,175,820,446 102.3	1,738,474,152 103.0	143,548,938 93.3	9,716,103 204.6	98.0	100.7
5	93,911,000,000 101.5	96,636,653,302 101.7	94,740,090,147 101.7	1,740,697,176 100.1	193,399,795 134.7	37,533,816 386.3	98.0	100.9
6	93,642,000,000 99.7							

※ 下段は対前年比



(3) 税目別調定額構成比及び伸長率の推移

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	調 定 額	構 成 比	対 前 年 比	調 定 額	構 成 比	対 前 年 比
	円	%	%	円	%	%
市 税	95,086,024,449	100.0	99.6	93,750,585,421	100.0	98.6
普 通 税	85,999,662,891	90.4	99.4	84,611,233,491	90.2	98.4
市 民 税	44,437,320,585	46.7	98.2	42,587,997,096	45.4	95.8
個 人	34,887,921,398	36.7	101.2	35,191,332,132	37.5	100.9
法 人	9,549,399,187	10.0	88.7	7,396,664,964	7.9	77.5
固 定 資 産 税	36,785,592,532	38.6	100.6	37,324,486,472	39.8	101.5
純 固 定 資 産 税	36,657,979,532	38.5	100.7	37,196,337,072	39.7	101.5
交 付 金	127,613,000	0.1	94.9	128,149,400	0.1	100.4
軽 自 動 車 税	1,195,345,394	1.3	104.7	1,263,663,470	1.3	105.7
市 た ば こ 税	3,581,384,780	3.8	100.4	3,435,069,253	3.7	95.9
鉦 産 税	19,600	0.0	101.6	17,200	0.0	87.8
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	-	-	-	-
目 的 税	9,086,361,558	9.6	101.5	9,139,351,930	9.8	100.6
入 湯 税	27,639,600	0.0	88.7	17,739,000	0.0	64.2
事 業 所 税	3,572,835,600	3.8	102.7	3,576,921,300	3.9	100.1
都 市 計 画 税	5,485,886,358	5.8	100.8	5,544,691,630	5.9	101.1

※ 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比	調定額	構成比	対前年比
円	%	%	円	%	%	円	%	%
92,878,679,779	100.0	99.1	95,048,127,433	100.0	102.3	96,636,653,302	100.0	101.7
83,966,074,103	90.4	99.2	85,864,475,479	90.3	102.3	87,318,310,978	90.4	101.7
42,646,813,681	45.9	100.1	43,091,255,310	45.3	101.0	43,891,301,831	45.4	101.9
34,677,474,383	37.3	98.5	35,250,689,021	37.1	101.7	35,995,870,666	37.2	102.1
7,969,339,298	8.6	107.7	7,840,566,289	8.2	98.4	7,895,431,165	8.2	100.7
36,334,715,132	39.1	97.3	37,453,679,471	39.4	103.1	38,074,967,305	39.4	101.7
36,208,361,632	39.0	97.3	37,325,324,071	39.3	103.1	37,947,483,805	39.3	101.7
126,353,500	0.1	98.6	128,355,400	0.1	101.6	127,483,500	0.1	99.3
1,311,104,629	1.4	103.8	1,390,822,246	1.5	106.1	1,430,221,605	1.5	102.8
3,673,422,161	4.0	106.9	3,928,703,152	4.1	106.9	3,921,807,837	4.1	99.8
18,500	0.0	107.6	15,300	0.0	82.7	12,400	0.0	81.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-
8,912,605,676	9.6	97.5	9,183,651,954	9.7	103.0	9,318,342,324	9.6	101.5
22,706,350	0.0	128.0	27,759,250	0.0	122.3	31,285,600	0.0	112.7
3,482,882,400	3.8	97.4	3,582,311,300	3.8	102.9	3,613,870,260	3.7	100.9
5,407,016,926	5.8	97.5	5,573,581,404	5.9	103.1	5,673,186,464	5.9	101.8

(4) 税目別収入額構成比及び伸長率の推移

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	収 入 額	構 成 比	対 前 比	収 入 額	構 成 比	対 前 比
	円	%	%	円	%	%
市 税	93,075,369,385	100.0	100.0	91,732,185,990	100.0	98.6
普 通 税	84,128,979,221	90.4	99.8	82,759,484,118	90.2	98.4
市 民 税	43,381,412,749	46.6	98.5	41,626,024,178	45.4	96.0
個 人	33,908,821,162	36.4	101.7	34,321,485,675	37.4	101.2
法 人	9,472,591,587	10.2	88.6	7,304,538,503	8.0	77.1
固 定 資 産 税	36,031,378,818	38.7	101.1	36,492,165,546	39.8	101.3
純 固 定 資 産 税	35,903,765,818	38.6	101.1	36,364,016,146	39.7	101.3
交 付 金	127,613,000	0.1	94.9	128,149,400	0.1	100.4
軽 自 動 車 税	1,134,783,274	1.2	105.1	1,206,207,941	1.3	106.3
市 た ば こ 税	3,581,384,780	3.9	100.4	3,435,069,253	3.7	95.9
鉦 産 税	19,600	0.0	101.6	17,200	0.0	87.8
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	-	-	-	-
目 的 税	8,946,390,164	9.6	101.8	8,972,701,872	9.8	100.3
入 湯 税	27,639,600	0.0	88.7	17,581,050	0.0	63.6
事 業 所 税	3,566,659,700	3.8	102.5	3,553,929,100	3.9	99.6
都 市 計 画 税	5,352,090,864	5.8	101.3	5,401,191,722	5.9	100.9

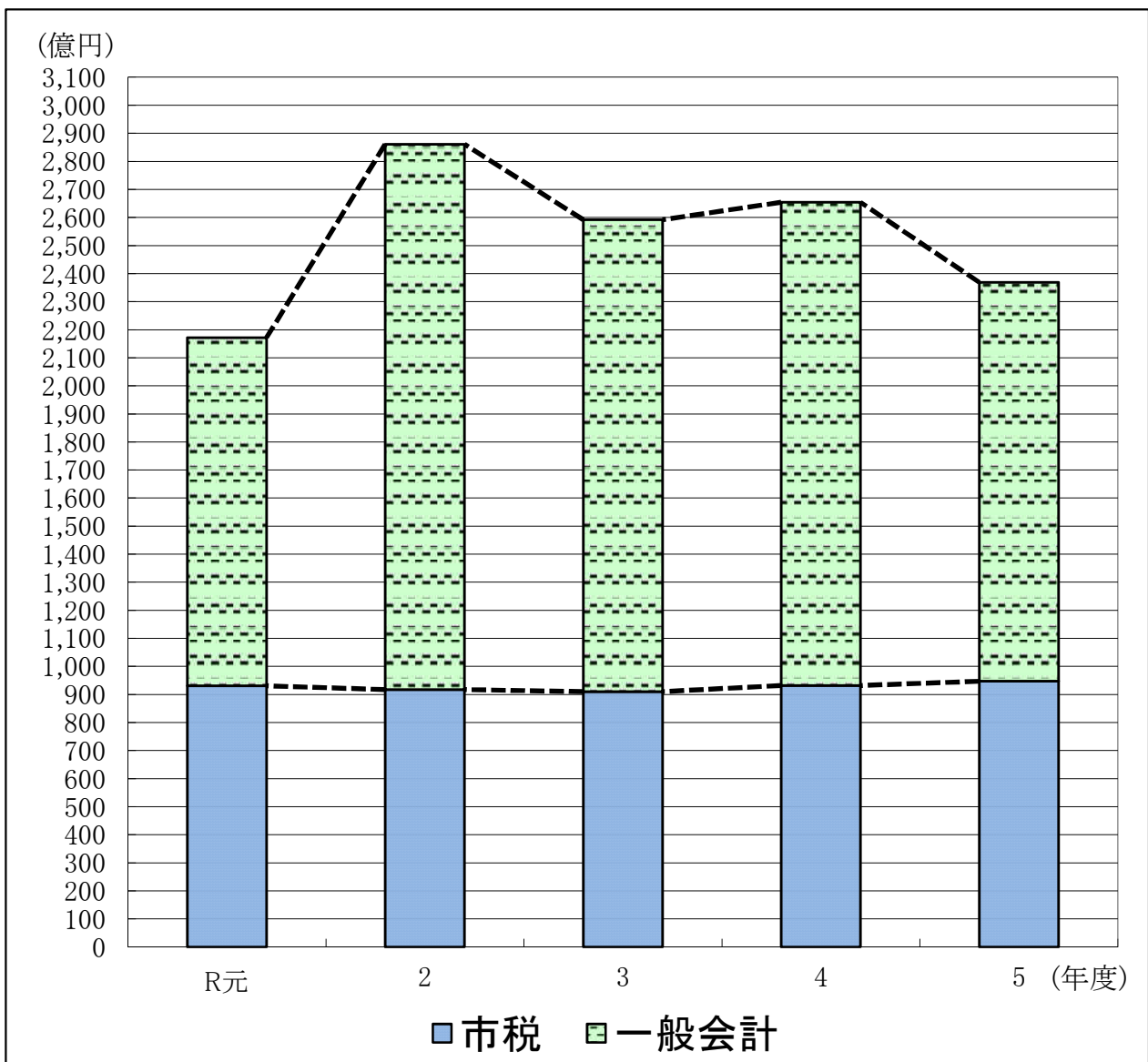
※ 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
収入額	構成比	対前年比	収入額	構成比	対前年比	収入額	構成比	対前年比
円	%	%	円	%	%	円	%	%
91,041,533,561	100.0	99.2	93,175,820,446	100.0	102.3	94,740,090,147	100.0	101.7
82,277,994,159	90.4	99.4	84,141,594,195	90.3	102.3	85,572,896,581	90.3	101.7
41,796,236,711	45.9	100.4	42,180,832,606	45.3	100.9	42,983,686,354	45.4	101.9
33,874,823,798	37.2	98.7	34,468,101,698	37.0	101.8	35,196,900,349	37.2	102.1
7,921,412,913	8.7	108.4	7,712,730,908	8.3	97.4	7,786,786,005	8.2	101.0
35,554,732,972	39.1	97.4	36,698,711,996	39.4	103.2	37,294,727,970	39.4	101.6
35,428,379,472	38.9	97.4	36,570,356,596	39.3	103.2	37,167,244,470	39.3	101.6
126,353,500	0.2	98.6	128,355,400	0.1	101.6	127,483,500	0.1	99.3
1,253,583,815	1.4	103.9	1,333,331,141	1.4	106.4	1,372,662,020	1.4	102.9
3,673,422,161	4.0	106.9	3,928,703,152	4.2	106.9	3,921,807,837	4.1	99.8
18,500	0.0	107.6	15,300	0.0	82.7	12,400	0.0	81.0
—	—	—	—	—	—	—	—	—
8,763,539,402	9.6	97.7	9,034,226,251	9.7	103.1	9,167,193,566	9.7	101.5
22,706,350	0.0	129.2	27,759,250	0.0	122.3	31,285,600	0.0	112.7
3,460,086,200	3.8	97.4	3,562,772,584	3.8	103.0	3,600,147,760	3.8	101.0
5,280,746,852	5.8	97.8	5,443,694,417	5.9	103.1	5,535,760,206	5.9	101.7

(5) 一般会計歳入に占める市税の割合等の推移

(単位:円, %)

年度	一般会計歳入決算額 A	市 税 決 算 額 B	徴税費決算額 C	B/A	C/A
R元	217,223,896,487	93,075,369,385	1,494,156,000	42.8	0.7
2	286,074,259,190	91,732,185,990	1,157,854,000	32.1	0.4
3	259,242,114,559	91,041,533,561	1,081,329,000	35.1	0.4
4	265,416,825,419	93,175,820,446	1,331,092,000	35.1	0.5
5	236,885,925,880	94,740,090,147	1,244,596,000	40.0	0.5



(6) 徴税費

(単位:千円)

区分			年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 収 入 (見込)額		①	市 税	91,732,186	91,041,534	93,175,820	94,740,090	93,642,000
		②	個 人 の 県 民 税	22,838,708	22,546,423	22,935,831	23,419,717	22,387,663
		③	合 計	114,570,894	113,587,957	116,111,651	118,159,807	116,029,663
徴 税 費	人 件 費	④	基 本 給	679,917	678,283	679,992	705,128	720,105
		⑤	諸 手 当	453,814	439,394	445,096	453,569	482,399
		ア	超 過 勤 務 手 当	88,038	85,638	76,406	75,730	86,016
		イ	税 務 特 別 手 当	20	19	36	37	36
		ウ	そ の 他 の 手 当	365,756	353,737	368,654	377,802	396,347
		⑥	そ の 他	241,725	293,493	305,259	300,560	331,179
		⑦	小 計	1,375,456	1,411,170	1,430,347	1,459,257	1,533,683
	物 件 費	⑧	旅 費	36	1,872	2,431	2,719	3,465
		⑨	賃 金	0	-	-	-	-
		⑩	そ の 他	607,568	520,321	750,535	633,119	1,392,646
		⑪	小 計	607,604	522,193	752,966	635,838	1,396,111
	報奨金 及び これに 類する 経費	⑫	納期前納付の報奨金	-	-	-	-	-
		⑬	納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-	-
		⑭	納 税 奨 励 金	-	-	-	-	-
		⑮	そ の 他	0	2,357	1,548	1,400	1,843
		⑯	小 計	0	2,357	1,547	1,400	1,843
	⑰	そ の 他	17,501	23,185	26,845	37,363	47,315	
	⑱	合 計	2,000,561	1,958,905	2,211,705	2,133,858	2,978,952	
県民税 徴 収 取扱費		ア	納 税 通 知 書 数 を 基 準 に し た 金 額					
		イ	納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額	842,707	877,576	880,613	889,262	877,675
		ウ	徴収額を基準にした金額					
		エ	報奨金の額に相当する金額	-	-	-	-	-
		⑲	合 計	842,707	877,576	880,613	889,262	877,675
A			⑱ - ⑲	1,157,854	1,081,329	1,331,092	1,244,596	2,101,277
B			⑱/③	1.7%	1.7%	1.9%	1.8%	2.6%
C			A / ①	1.3%	1.2%	1.4%	1.3%	2.2%
D			徴 税 職 員 数 (人)	183	183	184	190	196
E			職員一人当りの人件費 ⑦/D	7,516	7,711	7,774	7,680	7,825

※ 令和6年度は予算額

(7) 市民1人当たりの市税納付額

(人口は3月末現在) (単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	520,396人	519,965人	517,346人	515,902人	514,157人
	1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額	1人当たりの税額
市 税	178,855	176,418	175,978	180,608	184,263
普 通 税	161,663	159,162	159,039	163,096	166,433
市 民 税	83,362	80,055	80,790	81,761	83,600
個 人	65,160	66,007	65,478	66,811	68,455
法 人	18,203	14,048	15,312	14,950	15,145
固 定 資 産 税	69,238	70,181	68,725	71,136	72,535
土 地 ・ 家 屋	57,232	57,975	56,829	58,883	60,070
償 却 資 産	11,761	11,960	11,652	12,004	12,217
交 付 金	245	246	244	249	248
軽 自 動 車 税	2,181	2,320	2,423	2,584	2,670
市 た ば こ 税	6,882	6,606	7,101	7,615	7,628
鉱 産 税	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	-	-	-	-
目 的 税	17,192	17,256	16,939	17,512	17,830
入 湯 税	53	34	44	54	61
事 業 所 税	6,854	6,835	6,688	6,906	7,002
都 市 計 画 税	10,285	10,387	10,207	10,552	10,767

※ 住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により、平成24年度から外国人の人数を含む

※ 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

4 市 税 の あ ら ま し

(1)	諸控除及び税率等の変遷	2 1
(2)	令和6年度税率及び課税客体等	3 5

納めて
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA



4 市税のあらまし

(1) 諸控除及び税率等の変遷

【諸控除】

年 度	市 人 個						
	所 得						
	給与所得控除額	雑損 控除 額	医療費控除額	小規模企業共 済掛金控除額	社会保険料 控除額	生命保険料 控除額	地震保 険料控 除額
R 2	収入金額が ① 1,625,000円以下 650,000円 ② 1,625,001円以上 1,800,000円以下 収入金額×40% ③ 1,800,001円以上 3,600,000円以下 収入金額×30%+180,000円 ④ 3,600,001円以上 6,600,000円以下 収入金額×20%+540,000円 ⑤ 6,600,001円以上 10,000,000円以下 収入金額×10%+1,200,000円 ⑥ 10,000,001円以上の場合 2,200,000円 (平成30年度から)		合計所得金額の5%又は10 万円のいずれか低い金額を 超える額(平成元年度から) ○セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設 現行の医療費控除の特例として、年間12,000円を超える一 定のスイッチOTC医薬品を購入した場合、12,000円を超える 額(上限88,000円)について所得控除ができる。なお、従来 の医療費控除との併用はできない。 【対象者】 特定健診、予防接種、定期健康診断等の健康の保持増進 及び疾病の予防への取組を行った者 【対象となる医薬品】 医療用から転用された医薬品(かぜ薬、胃腸薬、肩こり・腰 痛の貼付約など、令和元年7月30日現在、1,744品目が該 当) (平成30年度から令和4年度まで)	支払った金額 (昭和43年度 から)	支払った金額 (昭和25年度 から)		
	次の二つのうちいずれか多い方の金額 (1) (差引損失額)－(総所得金額等) ×10% (2) (差引損失額のうち災害関連支出 の金額)－5万円 ※ 差引損失額＝損害金額＋災害等 に関連したやむを得ない支出の金額 －保険金などにより補てんされる金額 (昭和57年度から)		一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の他に、新たに介護医療保険 料控除が新設 (1)平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る控除(新契約) ① 12,000円以下 全額 ② 12,000円超 32,000円以下 支払額×1/2+ 6,000円 ③ 32,000円超 56,000円以下 支払額×1/4+14,000円 ④ 56,000円超 一律 28,000円 (2)平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除(旧契約) ① 15,000円以下 全額 ② 15,000円超 40,000円以下 支払額×1/2+ 7,500円 ③ 40,000円超 70,000円以下 支払額×1/4+17,500円 ④ 70,000円超 一律 35,000円 (3)新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合の控除 (1)及び(2)で計算した控除額の合計額 ※各控除の上限は、28,000円 ※控除合計額の上限は、70,000円				
			その年に支払った保険料の金額に応じて、次により計算した金額が控除額となる。 (1)地震保険料 支払金額×1/2(最高25,000円) (2)旧長期損害保険料 5,000円以下 支払金額の全額 5,000円超15,000円以下 支払金額×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円 (1)・(2)両方がある場合 (1), (2)それぞれの方法で計算した金額の合計額(最高25,000円)				

民		税					年 度
控		除					
扶 養 控 除 額	配偶者 特 別 控除額	基 礎 控除額	障害者 控除額	寡 婦 控除額	寡 夫 控除額	勤 労 生 控除額	R 2
配偶者 33万円 老人配偶者 38万円 扶養親族(特定を除く16歳以上70歳未満) 33万円 特定扶養親族(19歳以上23歳未満) 45万円 老人扶養親族(70歳以上) 38万円 同居老親等扶養親族 45万円 (平成24年度から)		33万円 (平成 7年 度から)	普通 26万円 特別 30万円 同居特別 53万円 (平成 24 年度 から)	特別 30万円 一般 26万円 (平成 2年 度から)	26万円 (平成 2年 度 から)	26万円 (平成 2年 度から)	
配偶者控除 納税義務者(扶養する人)の合計 所得金額が900万円を超えると控除 額が逡減し, 1,000万円を超えると 適用されない。 ◎控除額 ・900万円以下 配偶者が70歳未満 33万円 配偶者が70歳以上 38万円 ・900万円超950万円以下 配偶者が70歳未満 22万円 配偶者が70歳以上 26万円 ・950万円超1,000万円以下 配偶者が70歳未満 11万円 配偶者が70歳以上 13万円 ・1,000万円超 適用なし	配偶者(控除対象配偶者に該当しないもの)の前年の合計所得が, ① 38万円を超え45万円未満 33万円 ② 45万円以上75万円未満 38万円-(合計所得金額-38万円※) ③ 75万円以上76万円未満 3万円 ※()内の計算で求めた金額が, 5万円の整数倍の金額から3万円を控除した 金額でないときは, その金額に満たない5万円の整数倍から3万円を控除した金 額のうち最も多い金額とする。 (合計所得金額1,000万円以下の者に適用) (平成17年度から) 配偶者特別控除 控除額の変更, 配偶者の合計所得金額の上限の引き上げ(変更前:38万円～ 76万円→変更後:38万円～123万円) ◎控除額 ・900万円以下 配偶者の合計所得金額(38万円超～123万円以下)に応じて3万円～33万円 ・900万円超950万円以下 配偶者の合計所得金額(38万円超～123万円以下)に応じて2万円～22万円 ・950万円超1,000万円以下 配偶者の合計所得金額(38万円超～123万円以下)に応じて1万円～11万円						

R
2

年 度	個 人 市							
	所 得							
	給与所得控除額	雑 損 控除額	医療費 控除額	小規模企 業共済掛 金控除額	社会保険 料控除額	生命保険 料控除額	地震保険 料 控 除	
3	給与所得控除の額の見直し		前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ
	給与等の収入金額	給与所得控除額						
	162.5万円以下	55万円						
	162.5万円超 180万円以下	収入金額×40%－10万円						
	180万円超 360万円以下	収入金額×30%＋8万円						
	360万円超 660万円以下	収入金額×20%＋44万円						
	660万円超 850万円以下	収入金額×10%＋110万円						
	850万円超	195万円(上限)						
4	前年度に同じ		前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ
5	前年度に同じ		前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ
6	前年度に同じ		前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ

民 税							年 度
控 除							
扶 養 控 除 額	配偶者特別控除額	基 礎 控除額	障害者 控除額	寡 婦 控除額	寡 夫 控除額	勤労学生 控除額	
前年度に同じ	前年度に同じ	基礎控除の見直し 合計所得金額が ①2,400万円以下 43万円 ②2,400万円超 2,450万円以下 29万円 ③2,450万円超 2,500万円以下 15万円 ④2,500万円超 適用なし	前年度に同じ	未婚のひとり親に対する 税法上の措置及び寡婦 (寡夫)控除の見直し ・婚姻歴や性別にかかわ らず生計を同じとする子 (総所得金額が48万円 以下)を有する単身者に ついて、同一の「ひとり親 控除」(控除額30万円) を適用する。 ・寡婦に寡夫と同じ所得 制限(所得金額500万 円)を設ける。 ・住民票の続柄に「夫 (見届)」「妻(未届)」の 記載がある場合には、控 除の対象外とする。 ・子ありの寡夫の控除額 について、子ありの寡婦 と同額(30万円)とする。		前年度に同じ	3
①同一生計配偶者、扶養親族、配偶者特別控除の対象となる配偶者、勤労学生の合計所得要件を10万円引き上げ ②障害者、未成年者、寡婦、寡夫に対する個人住民税の非課税措置の前年の合計所得金額要件を10万円引き上げ ③個人住民税均等割及び所得割の非課税基準を10万円引き上げ ④子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親(合計所得135万円以下)に対し、個人住民税を非課税とする。							
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	4
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5
・未成年者の要件を、20歳→18歳に引き下げ							
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	6
・国外居住親族に係る扶養控除等の見直し 扶養控除等の対象となる国外居住親族の要件が厳格化され、原則として30歳以上69歳以下の親族が除外された。 ただし、30歳以上69歳以下の者であっても、以下の者を扶養している者については控除の対象とする。 ア 留学により住所・居所を有しなくなった者 イ 障害者 ウ その居住者からその年における生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者							

【税率等】

年 度	個 人 市 民										
	税 率				そ						
	市 民 税		県 民 税		配 当 控除額	白色事業 専 従 者 控 除 額					
	所 得 割	均 等 割	所 得 割	均 等 割							
R 2	一律6%	3,500円	一律4%	2,200円		配偶者 86万円 配偶者以外 50万円 (平成8 年度から)					
	調整控除(人的控除額の 差による負担増の調整) ①人的控除額の差の合計 ②課税標準額	従前の均等割 額3,000円に、 「東日本大震 災からの復興 を図る」ことを 目的に500円 加算(特例期間 は平成26年度 分から令和5年 度分までの10 年間)	調整控除(人的控除額の 差による負担増の調整) ① 人的控除額の差の合計 ② 課税標準額	従前の均等割 額1,700円(平 成20年度分 から令和9年度 分までは、「とち ぎの元気な森づく り県民税(700 円)を含む」に、 「東日本大震災 からの復興を図 る」ことを目的 に500円加算(特 例期間は平成 26年度分 から令和5年度分 までの10年間)							
	1 課税標準200万円以下 ①と②のいずれか小さい 額の3% 2 課税標準200万円超 ①-(②-200万円)の3% (ただし、この額が1,500円 未満の場合は1,500円)		1 課税標準200万円以下 ①と②のいずれか小さい 額の2% 2 課税標準200万円超 ①-(②-200万円)の2% (ただし、この額が1,000円 未満の場合は1,000円)								
	(平成17年1月1日現在65歳 以上の人に適用されていた 非課税措置が廃止されたこと に伴う経過措置は廃止)		(平成17年1月1日現在65歳以上 の人に適用されていた非課 税措置が廃止されたことに伴う 経過措置は廃止)								
	<table><tr><th>譲渡等・配当年月日</th><th>税率</th></tr><tr><td>平成21年1月1日～ 平成25年12月31日</td><td>3% (市民税1.8%, 県民税</td></tr><tr><td>平成26年1月1日以降</td><td>5% (市民税3%, 県民税 2%)</td></tr></table>						譲渡等・配当年月日	税率	平成21年1月1日～ 平成25年12月31日	3% (市民税1.8%, 県民税	平成26年1月1日以降
譲渡等・配当年月日	税率										
平成21年1月1日～ 平成25年12月31日	3% (市民税1.8%, 県民税										
平成26年1月1日以降	5% (市民税3%, 県民税 2%)										
利益の配当,剰余金の分配,特定 株式投資信託又は特定投資信託 の収益の分配(適格機関投資家私 募によるものを除く)課税標準額が 1千万円以下の場合		私募証券投資信託の収益の 分配(一般外貨建等証券投 資信託の収益の分配を除く) 課税標準額が1千万円以下 の場合		一般外貨建証券投資信託 の収益の分配 課税標準額が1千万円 以下の場合							
市民税 1.6%		市民税 0.8%		市民税 0.4%							
県民税 1.2%		県民税 0.6%		県民税 0.3%							
課税標準額が1千万円を 超える場合、1千万円以下 の部分		課税標準額が1千万円を 超える場合、1千万円以下 の部分		課税標準額が1千万 円を超える場合、1千 万円以下の部分							
市民税 1.6%		市民税 0.8%		市民税 0.4%							
県民税 1.2%		県民税 0.6%		県民税 0.3%							
課税標準額が1千万円を 超える場合、1千万円超 の部分		課税標準額が1千万円を 超える場合、1千万円超 の部分		課税標準額が1千万円を 超える場合、1千万円超 の部分							
市民税 0.8%		市民税 0.4%		市民税 0.2%							
県民税 0.6%		県民税 0.3%		県民税 0.15% (平成24年度から)							

税					法 人 市 民 税			年 度																																	
の 他					均 等 割																																				
寄附金 税 額 控除額	住 宅 入 特 別 金 税 入 特 別 控 除	借 等 額 額	退職所得控除額	山 林 所 得 特 別 控 除 額	法人税割																																				
	平成11年から平成18年及び、平成21年から25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、「住宅ローン控除限度額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額（平成22年度から） ※東日本大震災への税制上の対応により、控除適用を受けていた家屋が居住の用に供することができなくなった場合、残りの控除期間引き続き控除適用が可能。また、再取得の場合、控除額の特例の適用が可能	・勤続年数2年以下 80万円 ・勤続年数3～20年まで 40万円×勤続年数 ・勤続年数20年超 800万円＋70万円×（勤続年数－20年） 障害退職者は100万円加算（平成元年度から）	50万円（昭和51年度から）	8.4%（標準税率は6.0%） R元.10.1改正	<table><tr><th>資 本 金 等</th><th>従業者数</th><th>税 率</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超える</td><td>50人超</td><td>360万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>49万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下</td><td>50人超</td><td>210万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>49万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下</td><td>50人超</td><td>48万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>19万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え1億円以下</td><td>50人超</td><td>18万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>15万6千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下</td><td>50人超</td><td>14万4千円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>6万円</td></tr><tr><td colspan="2">公益法人</td><td>6万円</td></tr><tr><td colspan="2">人格のない社団等（収益事業を行うもの）</td><td>6万円</td></tr></table> ※ 人格のない社団等が収益事業を行わない場合は非課税（平成20年4月1日以後に開始する事業年度から適用）			資 本 金 等	従業者数	税 率	50億円を超える	50人超	360万円	50人以下	49万2千円	10億円を超え50億円以下	50人超	210万円	50人以下	49万2千円	1億円を超え10億円以下	50人超	48万円	50人以下	19万2千円	1千万円を超え1億円以下	50人超	18万円	50人以下	15万6千円	1千万円以下	50人超	14万4千円	50人以下	6万円	公益法人		6万円	人格のない社団等（収益事業を行うもの）		6万円
資 本 金 等	従業者数	税 率																																							
50億円を超える	50人超	360万円																																							
	50人以下	49万2千円																																							
10億円を超え50億円以下	50人超	210万円																																							
	50人以下	49万2千円																																							
1億円を超え10億円以下	50人超	48万円																																							
	50人以下	19万2千円																																							
1千万円を超え1億円以下	50人超	18万円																																							
	50人以下	15万6千円																																							
1千万円以下	50人超	14万4千円																																							
	50人以下	6万円																																							
公益法人		6万円																																							
人格のない社団等（収益事業を行うもの）		6万円																																							
住民税の住宅ローン控除の適用期限が、令和7年12月31日の入居まで、4年間延長された（平成27年度から）。 ・平成26年1月1日～3月31日居住の場合 控除限度額 所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円） ・平成26年4月1日～令和3年12月31日居住の場合 控除限度額 所得税の課税総所得金額等×7%（最高136,500円） ※住宅に適用される消費税率が8%または10%の場合のみ 消費税率の引き上げに伴う需要変動の平準化を目的とし、令和元年10月～令和2年12月の間に居住の用に供した住宅について、住宅ローン控除期間を3年間延長して13年とし、11年目以降の3年間は、建物購入価格の2%を控除額の上限とし、所得税額から控除しきれない額については、現行制度と同様に、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除される。																																									

	地方公共団体に対する寄附金（ふるさと納税）	条例指定寄附金
対象寄附金	都道府県又は市区町村に対する寄附金	住所地の共同募金会、日本赤十字社支部に対する寄附金（政令で定めるもの）及び都道府県又は市区町村が条例により指定した寄附金
控 除 方 式	税 額 控 除 方 式	
①と②の合計額を税額控除 ①（地方公共団体に対する寄附金－2千円）×10% ②（地方公共団体に対する寄附金－2千円）×（90%－所得税の税率0～45%×1.021%） [寄附者に適用される所得税の限界税率] ①の寄附金額は、総所得金額の30%を限度 ②の額については、個人住民税所得割の20%を限度		都道府県民税 4% 市区町村民税 6%
控除対象限度額	総所得金額等の30%	
適用下限額	2千円	

都道府県・市区町村に対して寄附をした場合（ふるさと納税）における特例控除が次のとおり見直された。

1 特例控除額の上限の引き上げ
ふるさと納税の特例控除額の上限が個人住民税所得割額の10%から 20%に引き上げられた。

2 ワンストップ特例制度の創設
平成27年4月以降に支払った都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）について、一定の要件に該当する場合は、所得税の確定申告をすることなく、税制上の優遇措置を受けることができるワンストップ特例制度が創設された。所得税における軽減額に相当する額が「申告特例控除」として個人住民税の所得割から軽減される。過度な返礼品を送付する団体をふるさと納税（特例控除）の対象から除外するため、総務大臣が次の基準に適合する地方公共団体を対象として指定する。（令和元年6月から）

①寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体

②上記①で返礼品を送付する場合、以下のいずれも満たす団体

・返礼品の返礼割合が3割以下 ・返礼品が地場産品

年 度	個 人 市 民									
	税 率				そ					
	市民税		県民税		配 当 控除額	白色事業 専 従 者 控 除 額	公的年金等 控除額			
	所得割	均等割	所得割	均等割						
3	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額により区分 ①1,000万円以下 ②1,000万円超2,000万円以下 ③2,000万円超			
	○65歳未満				○65歳以上					
	130万円以下		①60万円 ②50万円 ③40万円		330万円以下		①110万円 ②100万円 ③90万円			
	130万円超 410万円以下		①収入×25%+27.5万円 ②収入×25%+17.5万円 ③収入×25%+7.5万円		330万円超 410万円以下		①収入×25%+27.5万円 ②収入×25%+17.5万円 ③収入×25%+7.5万円			
	410万円超 770万円以下		①収入×15%+68.5万円 ②収入×15%+58.5万円 ③収入×15%+48.5万円		410万円超 770万円以下		①収入×15%+68.5万円 ②収入×15%+58.5万円 ③収入×15%+48.5万円			
	770万円超 1,000万円以下		①収入×5%+145.5万円 ②収入×5%+135.5万円 ③収入×5%+125.5万円		770万円超 1,000万円以下		①収入×5%+145.5万円 ②収入×5%+135.5万円 ③収入×5%+125.5万円			
	1,000万円超		①195.5万円 ②185.5万円 ③175.5万円		1,000万円超		①195.5万円 ②185.5万円 ③175.5万円			
	4	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度に同じ		
		5	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前年度 に同じ			前年度に同じ
			6	前年度 に同じ	3,000円	前年度 に同じ	1,700円			
・森林環境税(1,000円)の創設 令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて1,000円(年額)を徴収する。なお、東日本大震災の復興のため加算されていた個人住民税の均等割1,000円(市民税500円、県民税500円)は、令和5年度をもって終了。										
・定額減税の実施 我が国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年度分個人住民税の定額減税を実施。納税義務者及び控除対象配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円を所得割額から控除。										

税					法 人 市 民 税		年 度																	
の 他																								
寄附金税額控除額	住宅借入金等 特別税額控除	退職所得 控除額	山林所得 特別 控除額	法人税割	均等割																			
前年度に同じ	控除の延長の特例等 <table><tr><td>改正前</td><td>改正後</td></tr><tr><td colspan="2">新築契約日</td></tr><tr><td>～R2.9.30</td><td>R2.10.1～R3.9.30</td></tr><tr><td colspan="2">建売, 中古, 増改築契約日</td></tr><tr><td>～R2.11.30</td><td>R2.12.1～R3.11.30</td></tr><tr><td colspan="2">入居日</td></tr><tr><td>R3.1.1～R3.12.31</td><td>R3.1.1～R4.12.31</td></tr><tr><td colspan="2">家屋の床面積</td></tr><tr><td>50平方メートル以上</td><td>40平方メートル以上 ※ただし, 40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅は, その年の合計所得金額が1,000万円以下の場合のみ適用</td></tr></table>	改正前	改正後	新築契約日		～R2.9.30	R2.10.1～R3.9.30	建売, 中古, 増改築契約日		～R2.11.30	R2.12.1～R3.11.30	入居日		R3.1.1～R3.12.31	R3.1.1～R4.12.31	家屋の床面積		50平方メートル以上	40平方メートル以上 ※ただし, 40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅は, その年の合計所得金額が1,000万円以下の場合のみ適用	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	3
改正前	改正後																							
新築契約日																								
～R2.9.30	R2.10.1～R3.9.30																							
建売, 中古, 増改築契約日																								
～R2.11.30	R2.12.1～R3.11.30																							
入居日																								
R3.1.1～R3.12.31	R3.1.1～R4.12.31																							
家屋の床面積																								
50平方メートル以上	40平方メートル以上 ※ただし, 40平方メートル以上50平方メートル未満の住宅は, その年の合計所得金額が1,000万円以下の場合のみ適用																							
前年度に同じ	前年度に同じ		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	4																		
		特定役員等以外の勤続年数5年以下の人は, 退職手当等の金額から退職所得控除を控除した後の金額の2分の1の額を課税の対象としていたが, 令和4年1月1日以降に支払いを受ける退職手当等は, 退職所得控除額を控除した後の金額のうち300万円を超える部分については, 全額を課税の対象とする。																						
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5																		
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	6																		

年 度	固 定 資 産						
	課 税 標 準 額				免 税 点		
	土 地		家 屋	償 却 資 産	土 地	家 屋	償 却 資 産
	農 地 以 外	農 地					
R 2	前年度課税標準額 ＋価格×5%	前年度課税 標準額 × 1.025 ～1.10 (負担調整率)	課税台帳 (補充課税台帳 を含む) 登録価格	課税台帳 (申告書) 登録価格	30万円	20万円	150万円
3	前年度に同じ ただし、令和3年度の 課税標準額が前 年度を上回る場合 は、前年度の課税 標準額に据置く	前年度に同じ ただし、令和3 年度課税標準 額が前年度を 上回る場合は、 前年度の課税 標準額に据置 く	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ
4	令和2年度に同じ ただし、商業地等の 土地については 前年度課税標準額 ＋価格×2.5%	令和2年度に 同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ
5	令和2年度に同じ	令和2年度に 同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ
6	令和2年度に同じ	令和2年度に 同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ

税			都 市 計 画 税					年 度
税 率 及 び 税 額								
土地家屋	償却資産	新築住宅軽減	区 域	課 税 標 準 額		免 税 点	税率及び税額	
				土 地	家 屋			
両課税標準額の合計 × 1.4/100	課税標準額 × 1.4/100	法律要件を備えたもの ・床面積要件 50㎡(戸建て以外の住宅にあっては40㎡)以上 280㎡以下	市街化区域内	・農地以外の土地は前年度課税標準額＋価格×5% ・農地は前年度課税標準額×1.025～1.10	固定資産税の課税標準となるべき価額	固定資産税が免税点未満のものについては課税しない	土地家屋両課税標準額の合計×0.25/100	R 2
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ ただし、令和3年度課税標準額が前年度を上回る場合、前年度の課税標準額に据置く	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	3
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	令和2年度に同じ ただし、商業地等の土地については前年度課税標準額＋価格×2.5%	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	4
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	令和2年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5
前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	令和2年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	6

年 度	固 定 資					
	評					
	土 地					
	異 動 な し					前年中に変更のあったもの 又は基準年度の価格によりがたいもの
	宅 地	田 ・ 畑	山 林	原野・池沼・牧場	そ の 他	全 地 目
R 2	平成30基準年度価格に下落修正率を乗じて算出	平成30基準年度価格に同じ	平成30基準年度価格に同じ	平成30基準年度価格に同じ	平成30基準年度価格に同じ	類似土地の平成30基準年度価格に比準した価格
3	令和3基準年度価格 地価公示価格等の7割を目途に算出	令和3基準年度価格 平成30基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和3基準年度価格 平成30基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和3基準年度価格 平成30基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和3基準年度価格 平成30基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	類似土地の令和3基準年度価格に比準した価格 (ただし、前年度価格は類似土地の平成30基準年度価格に比準した価格)
4	令和3基準年度価格に下落修正率を乗じて算出	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	類似土地の令和3基準年度価格に比準した価格
5	令和3基準年度価格に下落修正率を乗じて算出	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	前年度価格に同じ	類似土地の令和3基準年度価格に比準した価格
6	令和6基準年度価格 地価公示価格等の7割を目途に算出	令和6基準年度価格 令和3基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和6基準年度価格 令和3基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和6基準年度価格 令和3基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	令和6基準年度価格 令和3基準年度価格に基準年度変動率を乗じて算出	類似土地の令和6基準年度価格に比準した価格 (ただし、前年度価格は類似土地の令和3基準年度価格に比準した価格)

産			税			年 度
価						
家屋			償却資産			
新築増築の家屋		在来家屋	申告	増加分	異動なし	
非木造	木造	全家屋				
平成30基準年度 固定資産(家屋) 評価基準に基づき 評価	平成30基準年度 固定資産(家屋) 評価基準に基づき 評価	第2年度の 価格を据え置き	増減申告	取得価額又は 再取得価額× 減価残存率	前年度評価額 ×減価残存率	R 2
令和3基準年度固 定資産(家屋)評 価基準に基づき評 価	令和3基準年度固 定資産(家屋)評 価基準に基づき評 価	令和3基準年度 による評価替え	全資産申告	前年度に同じ	前年度に同じ	3
前年度に同じ	前年度に同じ	基準年度の 価格を据え置き	増減申告	前年度に同じ	前年度に同じ	4
前年度に同じ	前年度に同じ	第2年度の 価格を据え置き	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	5
令和6基準年度固 定資産(家屋)評 価基準に基づき評 価	令和6基準年度固 定資産(家屋)評 価基準に基づき評 価	令和6基準年度 による評価替え	全資産申告	前年度に同じ	前年度に同じ	6

年 度	軽 自 動 車 税	た ば こ 税	鉱 産 税	入 湯 税	事 業 所 税	特別土地保有税
R 2	※ 原動機付自転車・二輪車等は平成28年度から以下の税率	たばこの本数1,000本につき6,122円 ※ 令和2年10月1日から適用	・売渡価格の100分の1 ・鉱物の売渡価格の合計額が200万円以下である場合は、売渡価格の100分の0.7	1人1日150円 ただし、日帰りは50円	・資産割 1㎡当たり 600円 ・従業者割 給与支払総額の0.25/100	平成15年度より課税停止
	50cc以下 2,000円					
	〃 (ミカー) 3,700円					
	90cc以下 2,000円					
	125cc以下 2,400円					
	二輪車 3,600円					
	農耕用 2,400円					
	その他 5,900円					
	二輪小型 6,000円					
	※ 平成27年4月1日以後に新規登録された三輪・四輪については以下の税率					
三輪車 3,900円						
四乗自家用 10,800円	※ 初度検査年月によって適用される税額が異なる。					
四乗営業用 6,900円	※ 平成27年3月31日以前に取得した車両及び新車新規登録済みの					
四貨自家用 5,000円	車両は、初度検査年月から13年を経過するまでは変更なし。					
四貨営業用 3,800円	初度検査後13年を経過した車両は、重課が適用。					
※ 平成31年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた、一定の環境性能を有する三輪及び四輪は翌年度分のみグリーン化特例が適用						
※ 令和元年10月1日から環境性能割が導入。同時に軽自動車税が軽自動車税(種別割)に名称変更。 軽自動車の取得価格×税率(非課税, 1.0%, 2.0%) (ただし、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用乗用車を取得した場合は税率1.0%を軽減)						
3	前年度に同じ	たばこの本数1,000本につき6,552円 ※ 令和3年10月1日から適用	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
4	税率・環境性能割は前年度に同じ ※ グリーン化特例は、25%軽減・50%軽減の「四輪貨物営業用」「四輪貨物自家用」「四輪乗用自家用」は適用無し	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
5	環境性能割は前年度に同じ ※税率は令和5年7月より、特定小型原動機付自転車(税率2,000円)が追加 他の税率は前年度に同じ ※グリーン化特例は下記のとおり延長 ・令和5～7年度課税は現行のグリーン化特例(軽課)と同じ内容 ・営業用乗用車の25%軽減措置のみ、令和8年度課税から適用無し ・営業用乗用車の50%軽減措置のみ、令和9年度課税から適用無し	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
6	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ

国 民 健 康 保 険 税												年 度
課 税 所 得	税 率			軽 減			未就学 児均等 割減額	産前産 後出産 被保険 者減額	課 税 限度額			
	所 得 割	被保険者 均 等 割	世 帯 別 平 等 割	7/10	5/10	2/10			医 療	支 援	介 護	
旧ただし書き方式	医療分 6.36/100 支援金分 2.55/100 介護分 2.07/100	医療分 25,900円 支援金分 9,800円 介護分 10,500円	医療分 19,000円 支援金分 7,200円 介護分 6,400円	合計所得 金額33万 円以下の 世帯	合計所得 金額 33万 円＋(28万 5千円×被 保険者数) 以下の世 帯	合計所得 金額 33万 円＋(52万 円×被保 険者数)以 下の世帯			医療分 61万円	支 援金分 19万円	介 護分 16万円	R 2
前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	合計所得 金額 43万 円＋10万 円×(給与 所得者等 の数－1) 以下の世 帯	合計所得 金額 43万 円＋(28万 5千円×被 保険者数) ＋10万円 ×(給与所 得者等の 数－1)以 下の世帯	合計所得 金額 43万 円＋(52万 円×被保 険者数)＋ 10万円× (給与所得 者等の数－ 1)以下の 世帯			医療分 63万円	前 年度に 同じ	介 護分 17万円	3
前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	減額後 7割世帯 5,355円 5割世帯 8,925円 2割世帯 14,280 円 軽減なし 17,850 円		前 年度に 同じ	前 年度に 同じ	前 年度に 同じ	4
前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	合計所得 金額 43万 円＋(29万 円×被保 険者数)＋ 10万円× (給与所得 者等の数 －1)以下 の世帯	合計所得 金額 43万 円＋(53万 5千円×被 保険者数) ＋10万円 ×(給与所 得者等の数 －1)以下 の世帯	前年度 に同じ	所得割 額, 均等 割額を4 か月(多 胎妊娠 は6か 月)	医療分 65万円	支 援金分 20万円	前 年度に 同じ	5
前年度に同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	前年度に 同じ	合計所得 金額 43万 円＋(29万 5千円×被 保険者数) ＋10万円 ×(給与所 得者等の 数－1)以 下の世帯	合計所得 金額 43万 円＋(54万 5千円×被 保険者数) ＋10万円 ×(給与所 得者等の数 －1)以下 の世帯	前年度 に同じ	前年度 に同じ	前 年度に 同じ	支 援金分 22万円	前 年度に 同じ	6

(2) 令和6年度税率及び課税客体等

区 分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市民税	・個人 前年の所得を基に算定した総所得金額等, 退職所得金額及び山林所得金額	市内に住所を有する個人(均等割, 所得割) 市内に事務所, 事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割のみ)	1月 1日
	・法人 法人税額(法人税割) 資本金等及び従業者数(均等割)	市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割, 法人税割) 市内に保養所その他これらに類する施設を有し, 市内に事務所又は事業所を有しない法人(均等割のみ) 公益法人などで, 収益事業を行うもの(均等割, 法人税割) 公益法人などで, 収益事業を行わないもの(均等割のみ)	
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産	当該固定資産の所有者	1月 1日
軽自動車税	(種別割) 原動機付自転車(特定小型原動機付自転車含む) 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該原動機付自転車 (特定小型原動機付自転車含む), 軽自動車, 小型特殊自動車 及び二輪の小型自動車の 所有者等	4月 1日
	(環境性能割) 軽自動車	当該軽自動車の所有者等	取得日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																		
・個人 所得割 6% 均等割 3,000円	市・県民税申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日	普通徴収 第1期 6月 1日～ 6月30日 第2期 8月 1日～ 8月31日 第3期 10月 1日～11月 1日 第4期 1月 1日～ 1月31日 特別徴収 翌月10日																																		
・法人 法人税割 法人税額の8.4% 均等割 下表 <table><tr><th>資本金等</th><th>従業者数</th><th>税率</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超える</td><td>50人を超える</td><td>360万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>49万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下</td><td>50人を超える</td><td>210万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>49万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下</td><td>50人を超える</td><td>48万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>19万2千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え1億円以下</td><td>50人を超える</td><td>18万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>15万6千円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下</td><td>50人を超える</td><td>14万4千円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>6万円</td></tr><tr><td colspan="2">公益法人</td><td>6万円</td></tr><tr><td colspan="2">人格のない社団等</td><td>6万円</td></tr></table> ※ 人格のない社団等が収益事業を行わない場合は非課税 (平成20年4月1日以後に開始する事業年度から適用)	資本金等	従業者数	税率	50億円を超える	50人を超える	360万円	50人以下	49万2千円	10億円を超え50億円以下	50人を超える	210万円	50人以下	49万2千円	1億円を超え10億円以下	50人を超える	48万円	50人以下	19万2千円	1千万円を超え1億円以下	50人を超える	18万円	50人以下	15万6千円	1千万円以下	50人を超える	14万4千円	50人以下	6万円	公益法人		6万円	人格のない社団等		6万円	法人税の申告期限	中間申告 事業年度開始日より6か月を 経過した日から2か月以内 確定申告 事業年度終了後2か月以内 (法定納期限)
資本金等	従業者数	税率																																		
50億円を超える	50人を超える	360万円																																		
	50人以下	49万2千円																																		
10億円を超え50億円以下	50人を超える	210万円																																		
	50人以下	49万2千円																																		
1億円を超え10億円以下	50人を超える	48万円																																		
	50人以下	19万2千円																																		
1千万円を超え1億円以下	50人を超える	18万円																																		
	50人以下	15万6千円																																		
1千万円以下	50人を超える	14万4千円																																		
	50人以下	6万円																																		
公益法人		6万円																																		
人格のない社団等		6万円																																		
地方税法に特別に定めがあるものを除き課税標準の1.4/100 ※免税点 土 地 300,000 円 家 屋 200,000 円 償却資産 1,500,000 円	1 新築住宅に対する 減額申告 1月31日 2 住宅用地の申告 1月31日 3 償却資産 1月31日	第1期 4月 1日～ 4月30日 第2期 7月 1日～ 7月31日 第3期 12月 1日～1月6日 第4期 2月 1日～ 2月28日																																		
・原動機付自転車 50cc以下 2,000円 特定小型原動機付自転車 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 ・小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 ・軽自動車 ボートトレーラー 3,600円 トレーラー 3,600円 二輪 3,600円 ・二輪の小型自動車 6,000円 <table><tr><th>・三輪以上の軽自動車</th><th>初度検査年月が平成27年3月迄で、初度検査後13年経過していない車両</th><th>初度検査年月が平成27年 4月以降の車両</th><th>初度検査後13年経過した車両</th></tr><tr><td>三輪</td><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td>四輪貨物営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>四輪乗用営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td></tr></table> 取得価格 × 燃費基準値達成度に応じた税率(非課税、1.0%、2.0%)	・三輪以上の軽自動車	初度検査年月が平成27年3月迄で、初度検査後13年経過していない車両	初度検査年月が平成27年 4月以降の車両	初度検査後13年経過した車両	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円	〃 自家用	4,000円	5,000円	6,000円	四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円	〃 自家用	7,200円	10,800円	12,900円	・取得申告 納税義務の発生後 15日以内 ・廃車申告 納税義務の消滅した 日から30日以内 ・取得日から15日を経過する日	5月1日～ 5月31日 										
・三輪以上の軽自動車	初度検査年月が平成27年3月迄で、初度検査後13年経過していない車両	初度検査年月が平成27年 4月以降の車両	初度検査後13年経過した車両																																	
三輪	3,100円	3,900円	4,600円																																	
四輪貨物営業用	3,000円	3,800円	4,500円																																	
〃 自家用	4,000円	5,000円	6,000円																																	
四輪乗用営業用	5,500円	6,900円	8,200円																																	
〃 自家用	7,200円	10,800円	12,900円																																	

区 分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	製造たばこを小売販売業者に 売り渡した卸売販売業者等	
鉱産税	採掘した鉱物	鉱物の掘採をした鉱業者	
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客(年齢12歳未満 及び市内居住の60歳 以上の者などを除く。)	
事業所税	事務所又は事業所において 行う事業	当該事業を行う法人 又は個人	
都市計画税	土地・家屋	市街化区域内にある 土地・家屋の所有者	1月1日
国民健康保険税	世帯・被保険者である世帯員 被保険者である世帯員 全員の所得	国民健康保険の被保険者である 世帯主及びみなし世帯主	4月1日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
- 課税標準 卸売販売業者等が売り渡した製造たばこの本数 - 税率 売渡本数 1,000本につき6,552円 ※ 令和3年10月1日から適用	前月の販売につき 翌月の末日	申告期限と同じ
- 課税標準 鉱物を売り渡した価格 - 税率 売渡価格の100分の1 (ただし、鉱物の売渡価格の合計額が200万円以下である場合においては、売渡価格の100分の0.7)	掘採した月の 翌月15日から末日	申告期限と同じ
- 課税標準 温泉の入湯者数 - 税率 1人につき 宿泊の場合 150円 日帰りの場合 50円	特別徴収 前月分を翌月15日	申告期限と同じ
資産割 - 課税標準 事業所床面積 - 税率 事業所床面積1㎡につき600円 (免税点 1,000㎡以下) 従業員割 - 課税標準 従業員給与総額 - 税率 従業員給与総額の0.25/100 (免税点 従業員数100人以下)	法人 事業年度終了後 2月以内 個人 翌年の3月15日	申告期限と同じ
都市計画税(土地・家屋)の 課税標準の0.25/100		固定資産税の納期と同じ
後期高齢者 介護納 医療分 支援金分 付金分 所得割 6.36/100 2.55/100 2.07/100 被保険者均等割 25,900円 9,800円 10,500円 世帯別平等割 19,000円 7,200円 6,400円 ※ 資産割は平成20年度から廃止		普通徴収 第1期 7月 5日 ～ 7月31日 第2期 8月 1日 ～ 9月 2日 第3期 9月 3日 ～ 9月30日 第4期 10月 1日 ～ 10月31日 第5期 11月 1日 ～ 12月 2日 第6期 12月 3日 ～ 1月 6日 第7期 1月 7日 ～ 1月31日 第8期 2月 1日 ～ 2月28日

5 市 民 税

(1) 個人市民税	3 9
ア 個人市民税当初賦課額の推移	3 9
イ 個人市民税年度別決算調定額の推移	3 9
ウ 個人市民税当初納税義務者数の推移	4 0
エ 個人市民税特別徴収義務者数の推移	4 0
オ 個人市民税の所得者区分別状況	4 1
① 課税標準額段階別納税者数	4 1
② 課税標準額段階別所得割額	4 3
③ 所得者区分別税額等	4 5
(2) 法人市民税	4 7
ア 法人市民税年度別決算調定額（現年分）	4 7
イ 現事業年度・過事業年度別決算調定額	4 7
ウ 令和5年度法人市民税月別調定額	4 9
エ 令和5年度法人市民税決算期別調定額	5 0
オ 令和5年度均等割ランク別調定額及び法人数	5 1

納めて
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA



5 市 民 税

(1) 個人市民税

ア 個人市民税当初賦課額の推移

(各年6月1日現在)(単位:円, %)

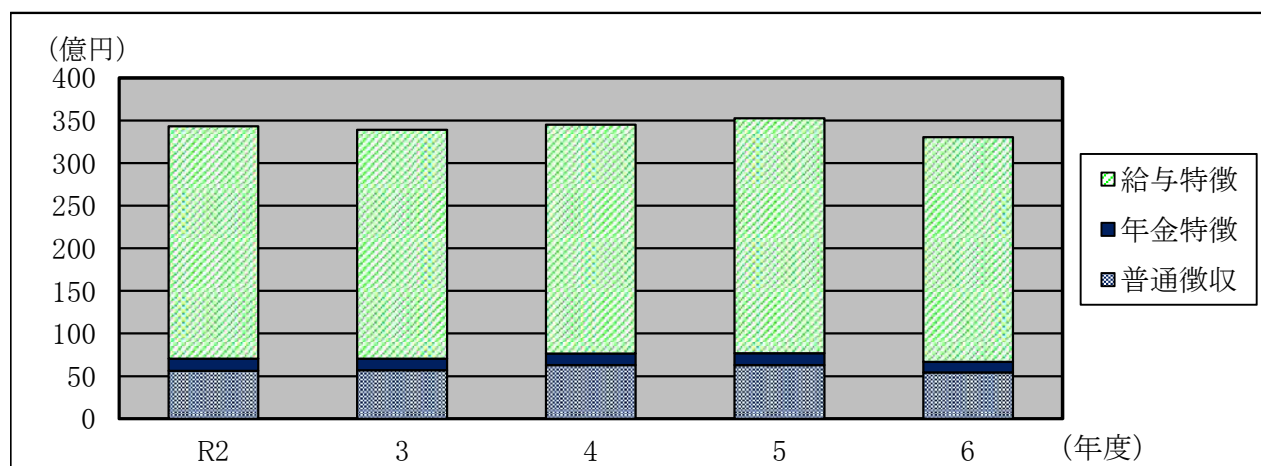
年 度	区 分	所 得 割 額		均 等 割 額		合 計	
		税 額	構 成 比	税 額	構 成 比	税 額	構 成 比
R2	普通徴収	4,785,863,400	14.5	146,531,100	15.6	4,932,394,500	14.6
	年金特徴	1,402,803,000	4.3	118,169,000	12.6	1,520,972,000	4.5
	給与特徴	26,728,615,600	81.2	673,253,000	71.8	27,401,868,600	80.9
	計	32,917,282,000	100.0	937,953,100	100.0	33,855,235,100	100.0
3	普通徴収	4,867,101,586	15.1	150,425,017	16.2	5,017,526,603	15.1
	年金特徴	1,279,914,181	4.0	107,408,734	11.6	1,387,322,915	4.2
	給与特徴	26,118,382,507	80.9	670,949,892	72.2	26,789,332,399	80.7
	計	32,265,398,274	100.0	928,783,643	100.0	33,194,181,917	100.0
4	普通徴収	5,278,338,855	16.1	153,798,230	16.5	5,432,137,085	16.2
	年金特徴	1,282,178,862	3.9	108,120,463	11.7	1,390,299,325	4.1
	給与特徴	26,137,508,408	80.0	668,285,195	71.8	26,805,793,603	79.7
	計	32,698,026,125	100.0	930,203,888	100.0	33,628,230,013	100.0
5	普通徴収	5,521,257,770	16.4	157,612,679	16.8	5,678,870,449	16.4
	年金特徴	1,276,396,523	3.8	108,935,589	11.6	1,385,332,112	4.0
	給与特徴	26,840,266,279	79.8	672,894,229	71.6	27,513,160,508	79.6
	計	33,637,920,572	100.0	939,442,497	100.0	34,577,363,069	100.0
6	普通徴収	5,212,678,267	16.2	131,281,242	16.0	5,343,959,509	16.2
	年金特徴	1,152,105,733	3.6	98,668,758	12.0	1,250,774,491	3.8
	給与特徴	25,751,724,060	80.2	592,559,590	72.0	26,344,283,650	80.0
	計	32,116,508,060	100.0	822,509,590	100.0	32,939,017,650	100.0

イ 個人市民税年度別決算調定額の推移

※ 令和6年度は6月上旬時点 (単位:円)

年 度	普 通 徴 収	年 金 特 徴	給 与 特 徴	合 計
R2	5,630,017,205	1,428,407,691	27,284,691,921	34,343,116,817
3	5,678,654,656	1,369,481,989	26,875,989,614	33,924,126,259
4	6,297,491,923	1,371,490,698	26,848,938,504	34,517,921,125
5	6,294,432,405	1,376,028,680	27,606,791,551	35,277,252,636
6	5,437,998,459	1,250,774,491	26,344,283,650	33,033,056,600

※ 決算調定額には、過年度随時分(普通徴収に合算), 退職所得分(給与特徴に合算)を含む



ウ 個人市民税当初納税義務者数の推移

(各年6月1日現在) (単位:人, %)

年 度	区 分	所 得 割 ・ 均 等 割		均 等 割 の み		合 計	
		納 税 者	構 成 比	納 税 者	構 成 比	納 税 者	構 成 比
R2	普通徴収	33,799	13.6	4,469	27.8	38,268	14.5
	年金特徴	28,226	11.4	5,625	35.0	33,851	12.8
	特別徴収	186,383	75.0	5,975	37.2	192,358	72.7
	計	248,408	100.0	16,069	100.0	264,477	100.0
3	普通徴収	39,525	15.6	6,474	36.1	45,999	17.0
	年金特徴	27,653	11.0	5,564	31.1	33,217	12.3
	特別徴収	185,654	73.4	5,882	32.8	191,536	70.7
	計	252,832	100.0	17,920	100.0	270,752	100.0
4	普通徴収	40,350	15.8	6,560	35.9	46,910	17.1
	年金特徴	27,748	10.9	5,751	31.4	33,499	12.3
	給与特徴	186,819	73.3	5,979	32.7	192,798	70.6
	計	254,917	100.0	18,290	100.0	273,207	100.0
5	普通徴収	41,150	16.0	6,522	36.1	47,672	17.4
	年金特徴	27,609	10.8	5,841	32.3	33,450	12.2
	給与特徴	187,564	73.2	5,712	31.6	193,276	70.4
	計	256,323	100.0	18,075	100.0	274,398	100.0
6	普通徴収	35,065	14.5	11,193	32.5	46,258	16.7
	年金特徴	24,000	9.9	10,578	30.7	34,578	12.5
	給与特徴	183,474	75.6	12,679	36.8	196,153	70.8
	計	242,539	100.0	34,450	100.0	276,989	100.0

エ 個人市民税特別徴収義務者数の推移

(各年7月1日現在) (単位:事業所)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給与特徴	21,254	21,201	21,487	21,904	22,198
年金特徴	8	8	7	7	8

オ 個人市民税の所得者区別状況

① 課税標準額段階別納税者数

○ 令和5年度

(令和5年7月1日現在)

課税標準額 の段階	給与		営業等		農業		その他		小計		譲渡等の分離 課税をした者		合計	
	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %	納税者 人	構成比 %
超 10 万円	5,750	2.7	430	5.5	21	4.5	2,120	6.5	8,321	3.3	535	18.3	8,856	3.5
10 100	51,475	24.5	2,591	33.1	134	28.9	20,335	62.0	74,535	29.6	424	14.5	74,959	29.5
100 200	60,006	28.5	1,783	22.8	112	24.2	6,486	19.8	68,387	27.2	420	14.4	68,807	27.0
200 300	39,250	18.6	1,093	13.9	56	12.1	1,642	5.0	42,041	16.7	318	10.9	42,359	16.6
300 400	22,810	10.8	600	7.7	45	9.7	722	2.2	24,177	9.6	276	9.4	24,453	9.6
400 550	16,534	7.9	476	6.1	43	9.3	541	1.6	17,594	7.0	271	9.3	17,865	7.0
550 700	6,439	3.1	212	2.7	25	5.4	301	0.9	6,977	2.8	185	6.3	7,162	2.8
700 1,000	4,578	2.2	230	2.9	22	4.8	285	0.9	5,115	2.0	161	5.5	5,276	2.1
1,000	3,604	1.7	416	5.3	5	1.1	372	1.1	4,397	1.8	335	11.4	4,732	1.9
合計	210,446	100.0	7,831	100.0	463	100.0	32,804	100.0	251,544	100.0	2,925	100.0	254,469	100.0

(税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の納税者数)

○ 令和6年度

(令和6年7月1日現在)

課税標準 額の段階	給与		営業等		農業		その他		小計		譲渡等の分離 課税をした者		合計	
	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比	納税者	構成比
超 逾	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
万円	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	2	0.0	475	13.6	477	0.2
10 100	47,647	23.4	2,226	31.2	123	26.1	17,861	62.2	67,857	28.3	465	13.4	68,322	28.1
100 200	59,510	29.3	1,771	24.8	118	25.1	6,751	23.5	68,150	28.5	528	15.1	68,678	28.3
200 300	39,999	19.7	1,121	15.7	67	14.2	1,772	6.2	42,959	17.9	434	12.5	43,393	17.9
300 400	23,346	11.5	600	8.4	48	10.2	735	2.6	24,729	10.3	359	10.3	25,088	10.3
400 550	17,066	8.4	497	7.0	40	8.5	571	2.0	18,174	7.6	362	10.4	18,536	7.6
550 700	6,963	3.4	251	3.5	27	5.7	317	1.1	7,558	3.2	242	6.9	7,800	3.2
700 1,000	5,014	2.5	242	3.4	31	6.6	288	1.0	5,575	2.3	226	6.5	5,801	2.4
1,000	3,731	1.8	425	6.0	17	3.6	400	1.4	4,573	1.9	392	11.3	4,965	2.0
合計	203,276	100.0	7,133	100.0	471	100.0	28,697	100.0	239,577	100.0	3,483	100.0	243,060	100.0

(税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の納税者数)

② 課税標準額段階別所得割額

○ 令和5年度

(令和5年7月1日現在)

課税標準額 の段階	給与		営業等		農業		その他		小計		譲渡等の分離 課税をした者		合計	
	超	迄	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
万円	万円		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	10		10,009	0.0	758	0.1	28	0.1	3,854	0.2	14,649	0.0	214,417	0.6
	10	100	1,666,858	5.8	70,918	4.9	3,633	5.6	546,409	25.2	2,287,818	7.1	103,650	6.3
	100	200	4,907,207	17.2	143,550	9.9	9,044	13.9	506,472	23.4	5,566,273	17.3	99,051	6.0
	200	300	5,295,289	18.5	151,001	10.4	7,748	11.9	227,545	10.5	5,681,583	17.6	98,420	6.0
	300	400	4,437,120	15.5	118,414	8.1	8,923	13.7	142,375	6.6	4,706,832	14.6	89,803	5.5
	400	550	4,305,383	15.1	127,397	8.8	11,644	17.9	143,499	6.6	4,587,923	14.2	118,569	7.2
	550	700	2,169,540	7.6	75,078	5.2	8,914	13.7	106,794	4.9	2,360,326	7.3	131,169	8.0
	700	1,000	2,076,945	7.3	106,965	7.3	11,141	17.1	136,090	6.3	2,331,141	7.2	142,659	8.7
	1,000		3,714,647	13.0	658,606	45.3	3,962	6.1	351,852	16.3	4,729,067	14.7	659,362	40.1
合計			28,582,998	100.0	1,452,687	100.0	65,037	100.0	2,164,890	100.0	32,265,612	100.0	1,642,451	100.0

(税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の所得割額)

○ 令和6年度

(令和6年7月1日現在)

課税標準 額の段階	給与		営業等		農業		その他		小計		譲渡等の分離 課税をした者		合計	
	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比	所得割額	構成比
超 逾	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
万円	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.0	4	0.0	149,628	8.6	149,632	0.5
10	1,282,235	4.7	49,339	3.7	2,435	3.2	387,869	19.5	1,721,878	5.6	82,661	4.7	1,804,539	5.6
100	4,405,289	16.1	124,479	9.2	8,104	10.5	468,238	23.6	5,006,110	16.3	117,719	6.8	5,123,829	15.8
200	5,017,471	18.4	142,952	10.6	8,629	11.2	228,720	11.5	5,397,772	17.6	98,763	5.7	5,496,535	16.9
300	4,251,860	15.6	113,231	8.4	8,836	11.5	139,161	7.0	4,513,088	14.7	104,579	6.0	4,617,667	14.2
400	4,187,483	15.3	127,158	9.5	10,547	13.7	146,608	7.4	4,471,796	14.5	122,520	7.0	4,594,316	14.1
550	2,242,562	8.2	86,372	6.4	9,873	12.8	109,366	5.5	2,448,173	8.0	130,853	7.5	2,579,026	7.9
700	2,183,330	8.0	109,940	8.2	15,440	20.1	132,780	6.7	2,441,490	7.9	149,441	8.6	2,590,931	8.0
1,000	3,754,932	13.7	593,076	44.0	13,112	17.0	373,008	18.8	4,734,128	15.4	786,319	45.1	5,520,447	17.0
合計	27,325,162	100.0	1,346,547	100.0	76,976	100.0	1,985,754	100.0	30,734,439	100.0	1,742,483	100.0	32,476,922	100.0

(税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後の所得割額)

③ 所得者区分別税額等

○ 令和5年度

(令和5年7月1日現在)

区分 所得者 区分	総所得金額等		市民税所得割額		総所得金額等に 対する市 民税所得割額の 割合 B/A	納税義務者数		納税者1人 当り総所得 金額等 A/C	納税者1人当 り市民税所得 割額 B/C	配偶者を含む 扶養親族者数		納税者1 人当り扶 養者数 D/C	家族1人当り 総所得金額 等 A/(C+D)
	金 額 A	構成比	税 額 B	構成比		人 員 C	構成比			人 員 D	構成比		
給 与	千円 789,315,064	% (88.0) 86.1	千円 28,582,998	% (88.6) 84.3	% 3.6	人 210,446	% (83.7) 82.7	円 3,750,677	円 135,821	人 127,027	% (86.7) 86.0	人 0.6	円 2,338,898
営 業 等	36,119,711	(4.0) 3.9	1,452,687	(4.5) 4.3	4.0	7,831	(3.1) 3.1	4,612,401	185,505	4,769	(3.3) 3.2	0.6	2,866,644
農 業	1,820,627	(0.2) 0.2	65,037	(0.2) 0.2	3.6	463	(0.2) 0.2	3,932,240	140,469	387	(0.3) 0.3	0.8	2,141,914
そ の 他	70,186,243	(7.8) 7.7	2,164,890	(6.7) 6.4	3.1	32,804	(13.0) 12.9	2,139,564	65,995	14,194	(9.7) 9.6	0.4	1,493,388
小 計	897,441,645	(100.0) -	32,265,612	(100.0) -	3.6	251,544	(100.0) -	3,567,732	128,270	146,377	(100.0) -	0.6	2,255,326
譲渡等の 分離課税 をした者	18,838,516	2.1	1,642,451	4.8	8.7	2,925	1.1	6,440,518	561,522	1,346	0.9	0.5	4,410,797
合 計	916,280,161	100.0	33,908,063	100.0	3.7	254,469	100.0	3,600,754	133,250	147,723	100.0	0.6	2,278,216

※ 税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後に所得割の納税義務がある者について集計

※ 所得割額は税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後

※ 表中の()は、総所得金額での構成比

○ 令和6年度

(令和6年7月1日現在)

区分 所得者 区分	総所得金額等		市民税所得割額		総所得金 額等に対する市民 税所得割 額の割合	納税義務者数		納税者1人 当り総所得 金額等	納税者1人当 り市民税所得 割額	配偶者を含む 扶養親族者数		納税者1 人当り扶 養者数	家族1人当り 総所得金額 等
	金 額 A	構成比	税 額 B	構成比		人 員 C	構成比			人 員 D	構成比		
給 与	千円 800,551,782	% (88.6) 86.3	千円 27,325,162	% (88.9) 84.1	% 3.4	人 203,276	% (84.8) 83.6	円 3,938,250	円 134,424	人 113,038	% (84.8) 83.0	人 0.6	円 2,530,877
営 業 等	34,701,734	(3.8) 3.7	1,346,547	(4.4) 4.2	3.9	7,133	(3.0) 3.0	4,864,956	188,777	4,538	(3.4) 3.3	0.6	2,973,330
農 業	2,093,685	(0.2) 0.2	76,976	(0.2) 0.2	3.7	471	(0.2) 0.2	4,445,191	163,431	340	(0.2) 0.2	0.7	2,581,609
そ の 他	67,050,633	(7.4) 7.2	1,985,754	(6.5) 6.1	3.0	28,697	(12.0) 11.8	2,336,503	69,197	15,452	(11.6) 11.4	0.5	1,518,735
小 計	904,397,834	(100.0) -	30,734,439	(100.0) -	3.4	239,577	(100.0) -	3,774,978	128,286	133,368	(100.0) -	0.6	2,425,017
譲渡等の 分離課税 をした者	23,774,494	2.6	1,742,483	5.4	7.3	3,483	1.4	6,825,867	500,282	2,819	2.1	0.8	3,772,532
合 計	928,172,328	100.0	32,476,922	100.0	3.5	243,060	100.0	3,818,696	133,617	136,187	100.0	0.6	2,447,408

※ 税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後に所得割の納税義務がある者について集計

※ 所得割額は税額控除、配当割額及び株式譲渡所得割額控除後

※ 表中の()は、総所得金額での構成比

(2) 法人市民税

ア 法人市民税年度別決算調定額(現年分)

(単位: 件, 円)

年 度	申告等件数	調 定 額		
		法人税割	均等割	合計
令和元年度	23,309	7,256,366,900	2,228,929,000	9,485,295,900
令和2年度	22,580	5,125,781,300	2,200,666,000	7,326,447,300
令和3年度	22,754	5,721,070,000	2,180,240,700	7,901,310,700
令和4年度	23,216	5,541,832,100	2,259,518,800	7,801,350,900
令和5年度	23,651	5,534,898,800	2,235,165,000	7,770,063,800

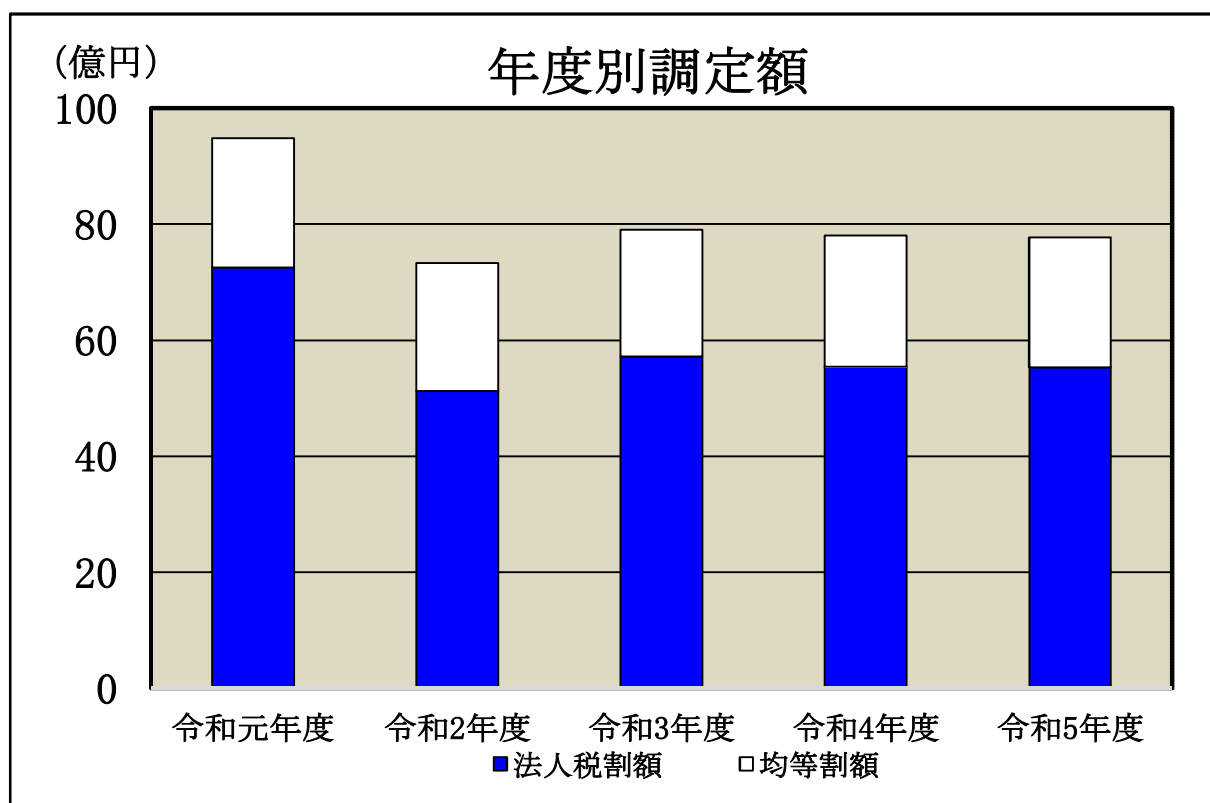
※ 税率について、令和元年9月30日までに開始する事業年度は12.1%、令和元年10月1日から開始する事業年度は8.4%(おおそ令和2年11月分～)となっている。

イ 現事業年度・過事業年度別決算調定額

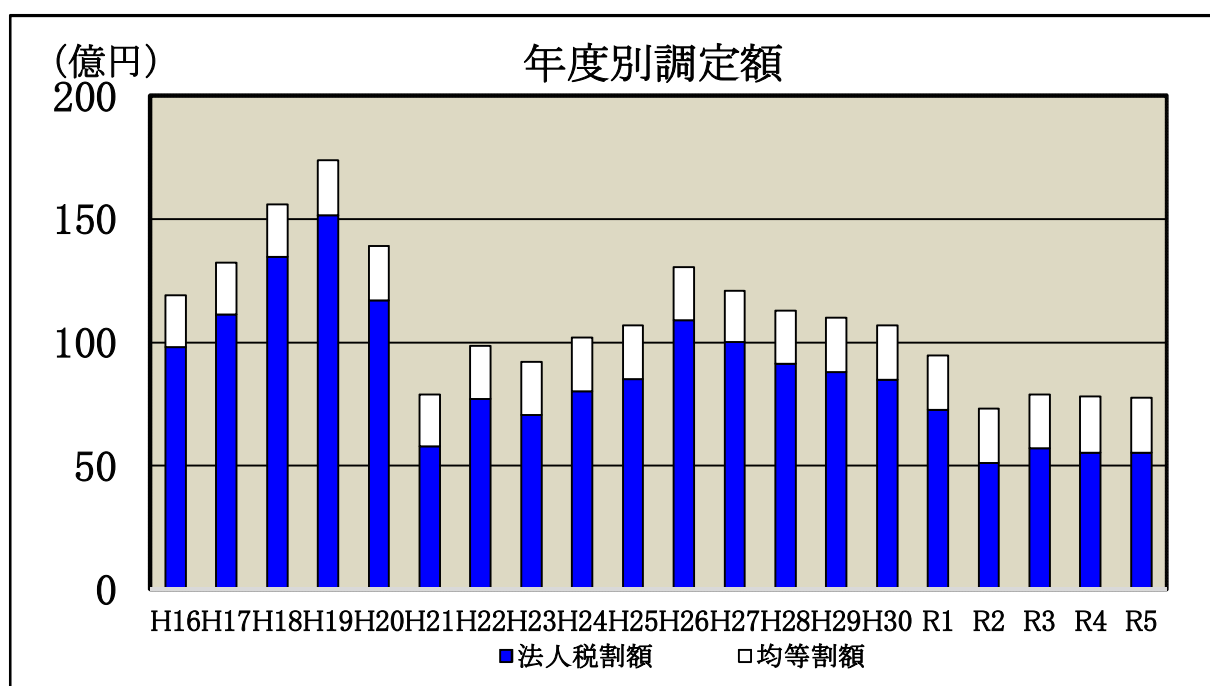
(単位: 円)

年 度	区 分	調 定 額		
		法人税割	均等割	合計
令和元年度	現事業年度分	7,085,340,200	2,199,184,000	9,284,524,200
	過事業年度分	171,026,700	29,745,000	200,771,700
令和2年度	現事業年度分	4,999,085,700	2,170,426,000	7,169,511,700
	過事業年度分	126,695,600	30,240,000	156,935,600
令和3年度	現事業年度分	5,627,538,000	2,135,414,700	7,762,952,700
	過事業年度分	93,532,000	44,826,000	138,358,000
令和4年度	現事業年度分	5,401,357,300	2,217,509,800	7,618,867,100
	過事業年度分	140,474,800	42,009,000	182,483,800
令和5年度	現事業年度分	5,342,604,100	2,200,874,000	7,543,478,100
	過事業年度分	192,294,700	34,291,000	226,585,700

【参考】法人市民税年度別決算調定額(現年分)



【参考】過去20年間における調定額の推移



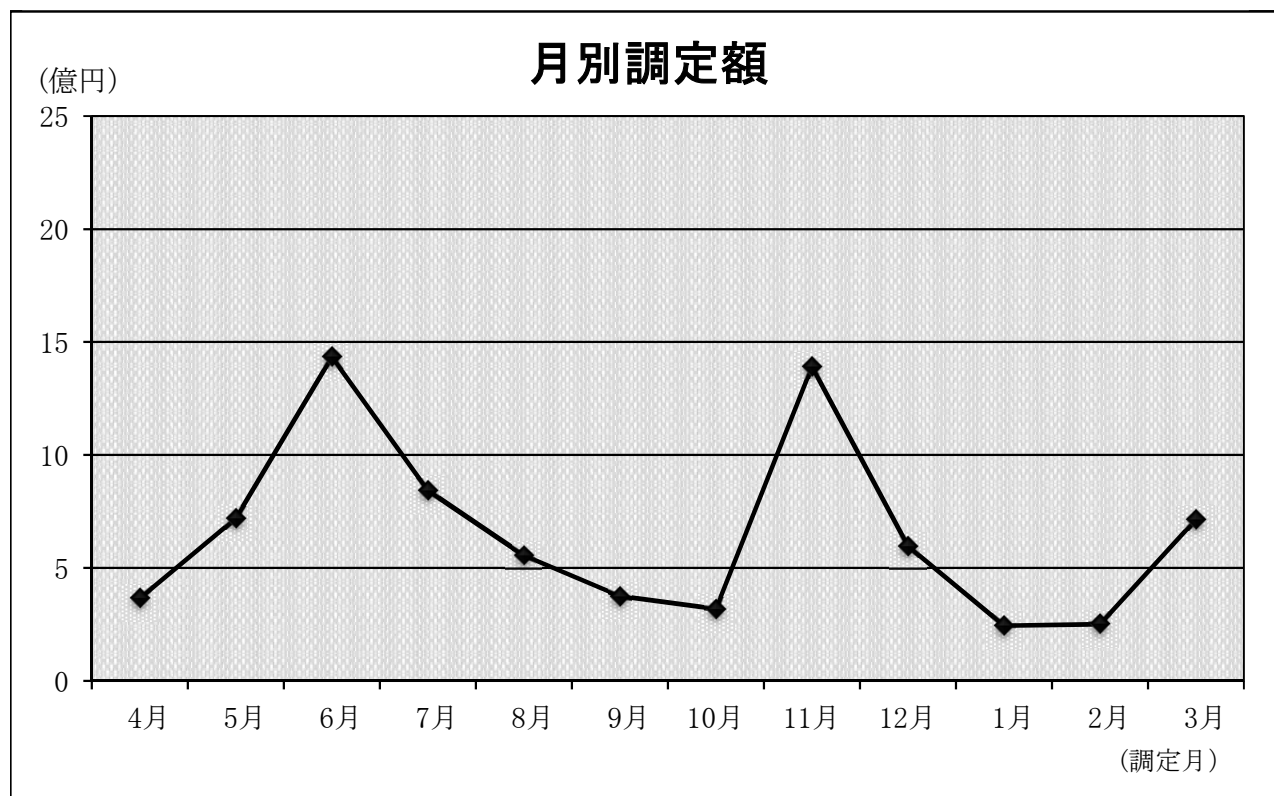
※ H26.10.1から始まる事業年度から、法人税割税率14.7%→12.1%

※ R元.10.1から始まる事業年度から、法人税割税率12.1%→8.4%

ウ 令和5年度法人市民税月別調定額

(単位:千円, %)

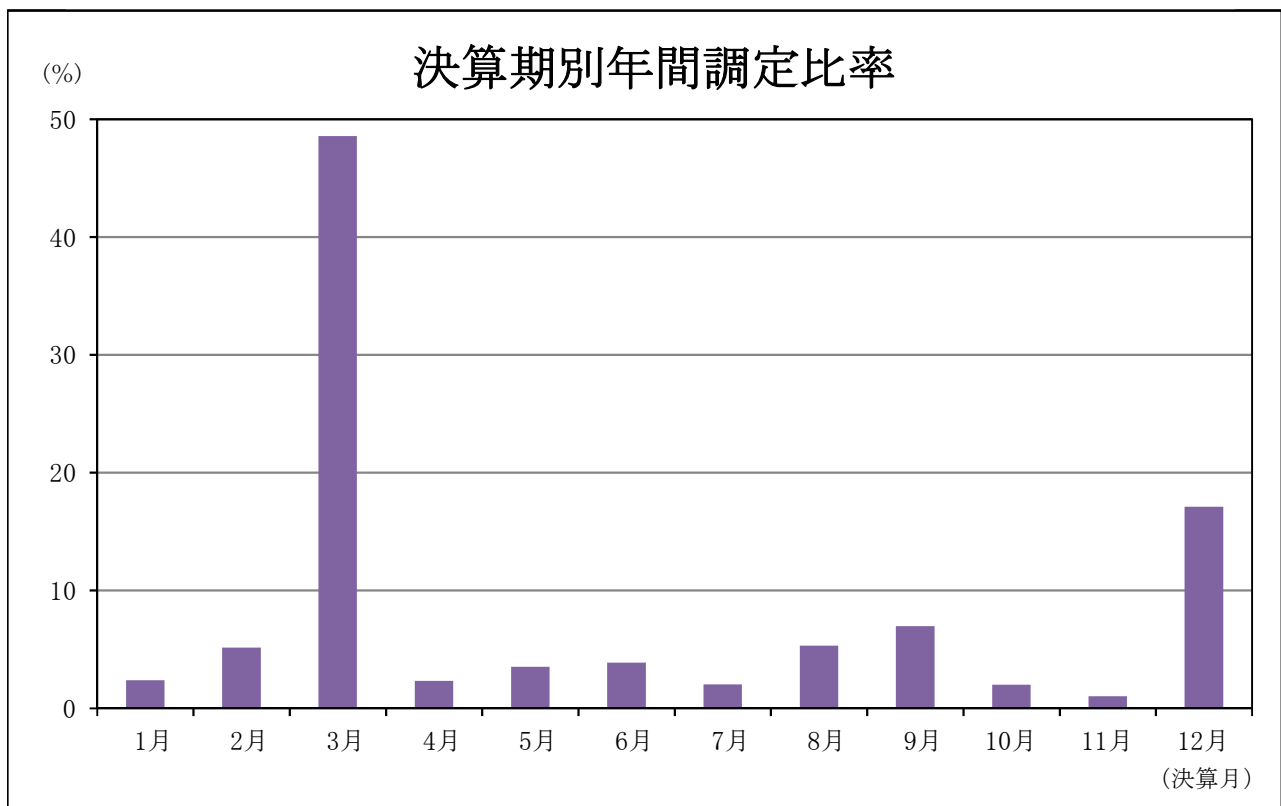
調定月	法人税割額	均等割額	合計	調定申告数
4月	228,086	136,936	365,022	1,988
5月	490,410	229,865	720,275	3,564
6月	1,027,006	406,959	1,433,965	2,679
7月	563,884	279,051	842,935	1,907
8月	418,131	137,075	555,206	1,720
9月	251,360	124,057	375,417	1,567
10月	201,811	117,582	319,393	1,637
11月	1,037,953	353,809	1,391,762	3,075
12月	431,269	164,743	596,012	1,691
1月	181,509	62,857	244,366	934
2月	145,071	105,382	250,453	1,630
3月	597,661	117,416	715,077	1,256
4・5月	▲ 39,252	▲ 567	▲ 39,819	—
合計	5,534,899	2,235,165	7,770,064	23,648



エ 令和5年度法人市民税決算期別調定額

(単位:千円, %)

決算月	法人税割額	均等割額	合計	年間調定比率
1月	137,869	46,446	184,315	2.4
2月	248,441	151,792	400,233	5.2
3月	2,740,435	1,032,898	3,773,333	48.6
4月	102,103	77,131	179,234	2.3
5月	156,672	107,784	264,456	3.4
6月	171,980	127,792	299,772	3.8
7月	74,268	81,455	155,723	2.0
8月	290,957	120,545	411,502	5.3
9月	393,939	146,027	539,966	6.9
10月	89,830	64,393	154,223	2.0
11月	37,257	42,329	79,586	1.0
12月	1,091,148	236,573	1,327,721	17.1
合計	5,534,899	2,235,165	7,770,064	100.0



オ 令和5年度均等割ランク別調定額及び法人数

(単位:千円, %)

均等割額 (年税)	法人税割額	均 等 割 額	合 計	調定額 比率
3,600	1,881,272	470,069	2,351,341	30.3
2,100	256,038	105,078	361,116	4.6
492	1,017,457	400,764	1,418,221	18.2
480	460,206	48,856	509,062	6.6
192	302,944	142,253	445,197	5.7
180	366,275	43,269	409,544	5.3
156	657,777	327,864	985,641	12.7
144	46,199	16,394	62,593	0.8
60	546,731	680,618	1,227,349	15.8
合 計	5,534,899	2,235,165	7,770,064	100.0

(単位:社, %)

法人数	法人数比率
133	0.8
50	0.3
882	5.0
102	0.6
794	4.5
238	1.3
2,298	13.0
112	0.6
13,094	73.9
17,703	100.0

6 固 定 資 産 税

(1)	概 況	5 2
	ア 令和6年度固定資産税納税義務者数及び税額等	5 2
	イ 年度別調定額の推移	5 2
(2)	固定資産評価関係	5 2
(3)	土 地	5 3
	ア 概 要	5 3
	イ 令和6年度土地の課税状況	5 4
(4)	家 屋	5 5
	ア 木 造	5 5
	イ 木造以外	5 6
	ウ 令和5年中の新增築家屋	5 7
	① 木 造	5 7
	② 木造以外	5 8
	エ 令和5年中の減少家屋	5 9
	① 木 造	5 9
	② 木造以外	5 9
	オ 令和5年中の家屋の異動状況	6 0
(5)	償却資産（概要調書）	6 1
(6)	固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会	6 2
	ア 固定資産評価員	6 2
	イ 固定資産評価審査委員会	6 2
(7)	令和6年度国有資産等所在市町村交付金	6 3

6 固定資産税

(1) 概況 (令和6年4月1日現在)

ア 令和6年度固定資産税納税義務者数及び税額等

(免税点未満, 非課税分及び交付金を除く。イについても同様。)

区 分	納税義務者数		税 額		平均税額 円 (B)/(A)
	人員(A) 人	構成比 %	金額(B) 円	構成比 %	
土地	146,343	47.2	13,295,212,800	35.4	90,850
家屋	157,907	50.9	17,771,473,000	47.3	112,544
償却資産	5,892	1.9	6,510,052,300	17.3	1,104,897
合計	310,142	100.0	37,576,738,100	100.0	121,160

イ 年度別調定額の推移(現年度のみ)

(単位:円)

年度	土地	家屋	償却資産	合計
元	13,177,259,500	16,613,071,000	6,125,781,800	35,916,112,300
2	13,147,684,400	17,137,249,600	6,241,940,100	36,526,874,100
3	13,116,360,100	16,246,505,600	6,073,034,500	35,435,900,200
4	13,176,493,700	17,278,962,800	6,149,014,100	36,604,470,600
5	13,200,501,500	17,777,215,900	6,267,592,600	37,245,310,000
6	13,295,212,800	17,771,473,000	6,510,052,300	37,576,738,100

※ 令和6年度は当初の調定額

(2) 固定資産評価関係(土地)

(単位:宅地 円/㎡, 宅地以外 円/千㎡)

区 分		宅 地	田	畑	山 林
基 準 地 価 格		276,000	164,700	78,500	31,400
標 準 地 数		1,397	332	324	167
提示平均価格	令和3年度	30,496	142,392	56,707	22,341
	令和6年度	30,806	142,533	56,744	22,373

※ 提示平均価格は、平成30年度から評価替え基準年度毎に通知

宅地評価

市街地宅地評価法とその他の宅地評価法を併用

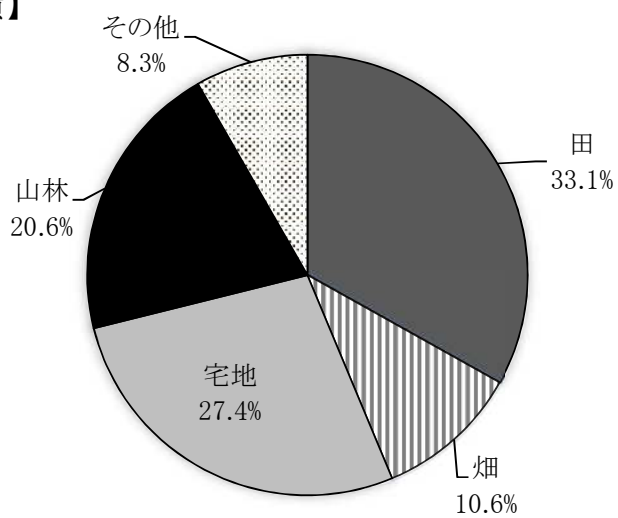
(3) 土地

ア 概要(地積, 評価額, 筆数は免税点以上)

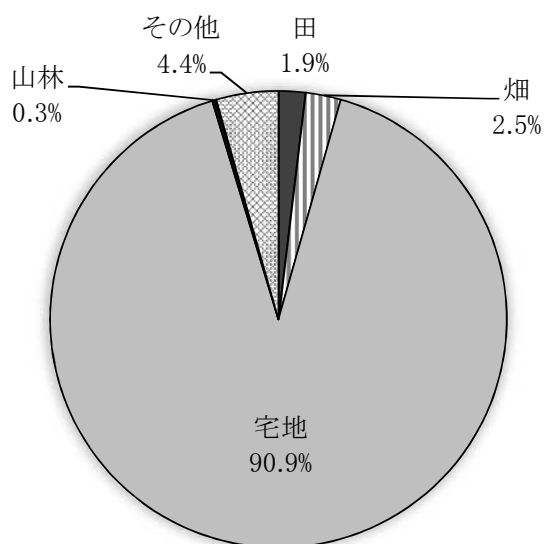
区 分 地 目		地 積		評 価 額		筆 数		1㎡当たり価格		提 示 平 均 価 格	提 示 平 均 価 格 と の 対 比
		㎡	構成比	千円	構成比	筆	構成比	最高	平均		
田	一 般 田	91,901,915	32.5	13,112,006	0.5	52,478	10.0	289	143	143	100.0
	勸 告 遊 休 田	11,491	0.0	2,732	0.0	9	0.0	264	238		
	宅 地 介 在 田 等	1,662,898	0.6	35,966,307	1.4	1,790	0.3	72,810	21,611		
畑	一 般 畑	27,782,749	9.8	1,576,873	0.1	30,227	5.8	171	57	57	100.0
	勸 告 遊 休 畑	0	0.0	0	0.0	0	0.0	95	95		
	宅 地 介 在 畑 等	2,339,450	0.8	63,018,719	2.4	3,819	0.7	195,000	26,920		
宅 地		77,304,645	27.4	2,384,398,226	90.9	376,484	71.8	271,908	30,807	30,806	100.0
鉱 泉 地		941	0.0	9,578	0.0	14	0.0	278,257	10,179		
池 沼		118,224	0.0	12,162	0.0	140	0.0	173	100		
山 林	一 般 山 林	57,078,028	20.3	1,267,462	0.0	24,513	4.7	49	22	22	100.0
	宅 地 介 在 山 林 等	930,592	0.3	6,966,705	0.3	1,317	0.3	35,110	7,387		
牧 場		275,384	0.1	2,655,399	0.1	34	0.0	15,000	9,643		
原 野		1,704,054	0.6	32,815	0.0	1,594	0.3	10,290	19		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 の 用 地	6,636,517	2.3	5,999,217	0.2	2,157	0.4	1,184	904		
	遊 園 地 等 の 用 地	220,429	0.1	194,859	0.0	83	0.0	884	884		
	鉄軌道用地 単 体 利 用	859,016	0.3	9,165,191	0.3	2,084	0.5	12,497	10,669		
	鉄軌道用地 複 合 利 用	138,985	0.0	2,725,385	0.1	213	0.0	73,903	19,609		
	そ の 他 の 雑 種 地	13,479,076	4.9	96,458,838	3.7	27,216	5.2	233,489	6,503		
合 計		282,444,394	100.0	2,623,562,474	100.0	524,172	100.0				

イ 令和6年度土地の課税状況

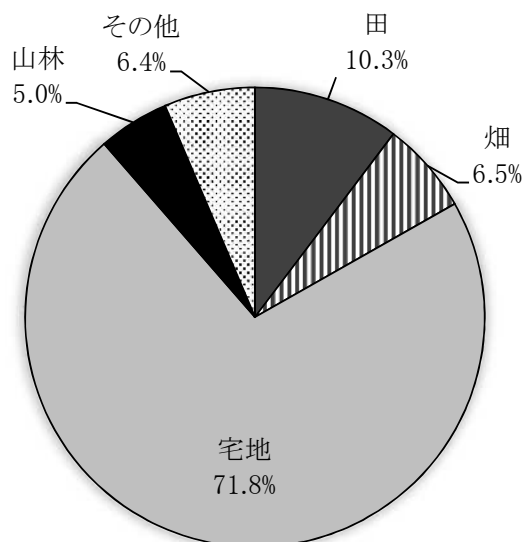
【課税地積】



【評価額】



【課税筆数】



(4) 家屋

ア 木造(免税点以上)

種 類	棟数 棟	床面積 ㎡	価格 千円	1㎡当たり価格 円
戸 建 形 式 住 宅	118,819	14,134,189	430,579,411	30,464
集 合 形 式 住 宅	4,508	1,055,119	29,479,908	27,940
併 用 住 宅	5,292	746,483	13,520,362	18,112
ホ テ ル ・ 旅 館	219	16,570	288,837	17,431
事 務 所 ・ 店 舗	3,286	394,547	11,914,937	30,199
劇 場 ・ 病 院	30	5,325	111,744	20,985
工 場 ・ 倉 庫	2,349	156,361	843,830	5,397
附 属 家	12,756	423,425	2,070,829	4,891
合 計	147,259	16,932,019	488,809,858	28,869

イ 木造以外(免税点以上)

種類	構 造 別	棟数 棟	床面積 ㎡	価 格 千円	1㎡当たり価格 円
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	81	416,811	29,842,467	71,597
	鉄筋コンクリート造	2,139	2,039,983	151,172,322	74,105
	鉄 骨 造	4,569	1,390,768	60,409,593	43,436
	軽 量 鉄 骨 造	25,091	3,892,132	132,900,833	34,146
	れんが造・コンクリートブロック造	476	38,965	551,932	14,165
	そ の 他	0	7	112	16,000
	計	32,356	7,778,666	374,877,259	48,193
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	174	971,393	68,051,581	70,056
	鉄筋コンクリート造	1,488	1,131,238	72,009,073	63,655
	鉄 骨 造	10,809	7,605,885	306,494,350	40,297
	軽 量 鉄 骨 造	8,230	642,420	9,299,129	14,475
	れんが造・コンクリートブロック造	9,496	382,715	2,366,451	6,183
	そ の 他	13	300	7,537	25,123
	計	30,210	10,733,951	458,228,121	42,690
合計	鉄骨鉄筋コンクリート造	255	1,388,204	97,894,048	70,518
	鉄筋コンクリート造	3,627	3,171,221	223,181,395	70,377
	鉄 骨 造	15,378	8,996,653	366,903,943	40,782
	軽 量 鉄 骨 造	33,321	4,534,552	142,199,962	31,359
	れんが造・コンクリートブロック造	9,972	421,680	2,918,383	6,921
	そ の 他	13	307	7,649	24,915
	計	62,566	18,512,617	833,105,380	45,002

ウ 令和5年中の新增築家屋(非課税分を除く全家屋)

① 木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 ㎡	価格 千円	1㎡当たり価格 円
戸 建 形 式 住 宅	1,746	193,206	17,444,311	90,289
集 合 形 式 住 宅	56	19,689	1,668,697	84,753
併 用 住 宅	23	3,109	267,905	86,171
ホ テ ル ・ 旅 館	0	0	0	0
事 務 所 ・ 店 舗	60	9,915	717,443	72,359
劇 場 ・ 病 院	0	0	0	0
工 場 ・ 倉 庫	5	669	31,965	47,780
附 属 家	16	419	18,638	44,482
新 増 築 分 計	1,906	227,007	20,148,959	88,759
う ち 増 築 分	24	1,099	84,933	77,282

② 木造以外

種類	区 分	棟数 棟	床面積 ㎡	価格 千円	1㎡当たり価格 円
	構造別				
事務所・店舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	156	22,037	141,263
	鉄骨造	30	43,745	4,963,293	113,460
	軽量鉄骨造	32	3,650	342,588	93,860
	れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0
	計	63	47,551	5,327,918	112,046
戸建形式住宅・集合形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	11	29,535	4,025,440	136,294
	鉄骨造	34	17,548	1,772,294	100,997
	軽量鉄骨造	267	39,176	4,033,087	102,948
	れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0
	計	312	86,259	9,830,821	113,969
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	5	513	102,600
	鉄骨造	22	77,444	7,799,208	100,708
	軽量鉄骨造	30	2,415	87,966	36,425
	れんが造・コンクリートブロック造	0	0	0	0
	その他の	0	0	0	0
	計	53	79,864	7,887,687	98,764
その他の	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	5	458	91,600
	鉄骨造	14	5,556	651,625	117,283
	軽量鉄骨造	71	1,829	65,456	35,788
	れんが造・コンクリートブロック造	1	3	167	55,667
	その他の	0	0	0	0
	計	87	7,393	717,706	97,079
新 増 築 分 計		515	221,067	23,764,132	107,497
う ち 増 築 分		8	15,757	2,200,678	139,664

エ 令和5年中の減少家屋(非課税分を除く全家屋)

① 木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 ㎡	価格 千円	1㎡当たり価格 円
戸建形式住宅	1,111	100,609	1,429,357	14,207
集合形式住宅	66	12,739	177,298	13,918
併用住宅	118	13,588	151,416	11,143
ホテル・旅館	13	1,060	18,417	17,375
事務所・店舗	40	3,774	93,770	24,846
劇場・病院	0	0	0	0
工場・倉庫	25	1,560	4,336	2,779
附属家	214	4,505	13,945	3,095
合計	1,587	137,835	1,888,539	13,701

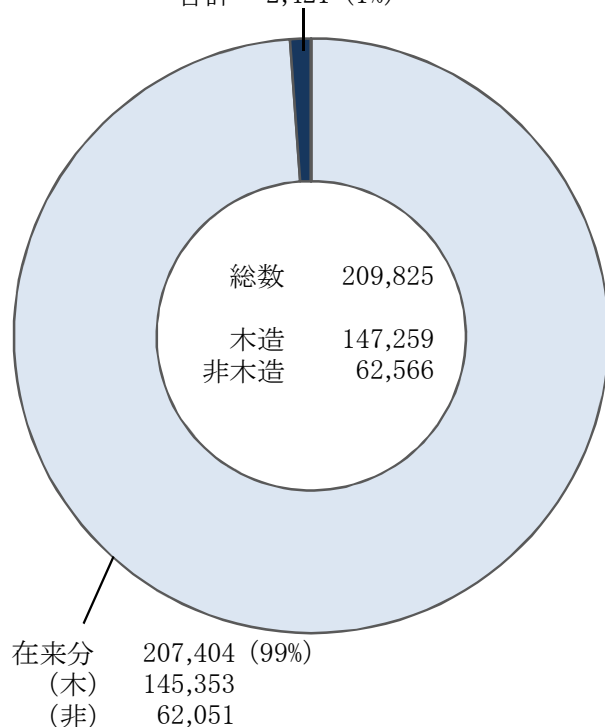
② 木造以外

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 ㎡	価格 千円	1㎡当たり価格 円
事務所・店舗	67	22,459	997,257	44,403
住宅用建物	98	23,287	1,037,917	44,571
病院・ホテル	3	16,035	935,419	58,336
工場・倉庫	90	19,989	232,590	11,636
その他	131	9,696	308,728	31,841
合計	389	91,466	3,511,911	38,396

オ 令和5年中の家屋の異動状況(減少分を除く)

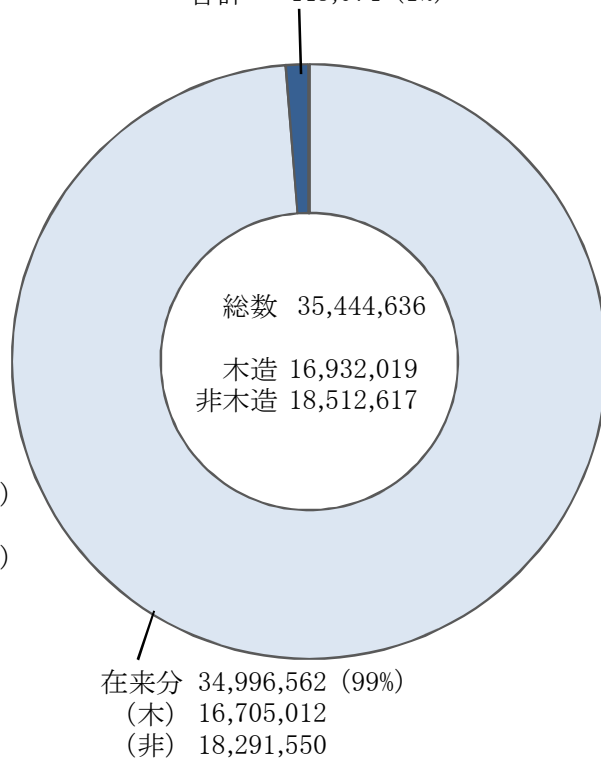
①課税棟数(棟)

新增分 (木 1,906 (新築: 1,882 増築: 24)
 (非 515 (新築: 507 増築: 8)
 合計 2,421 (1%)



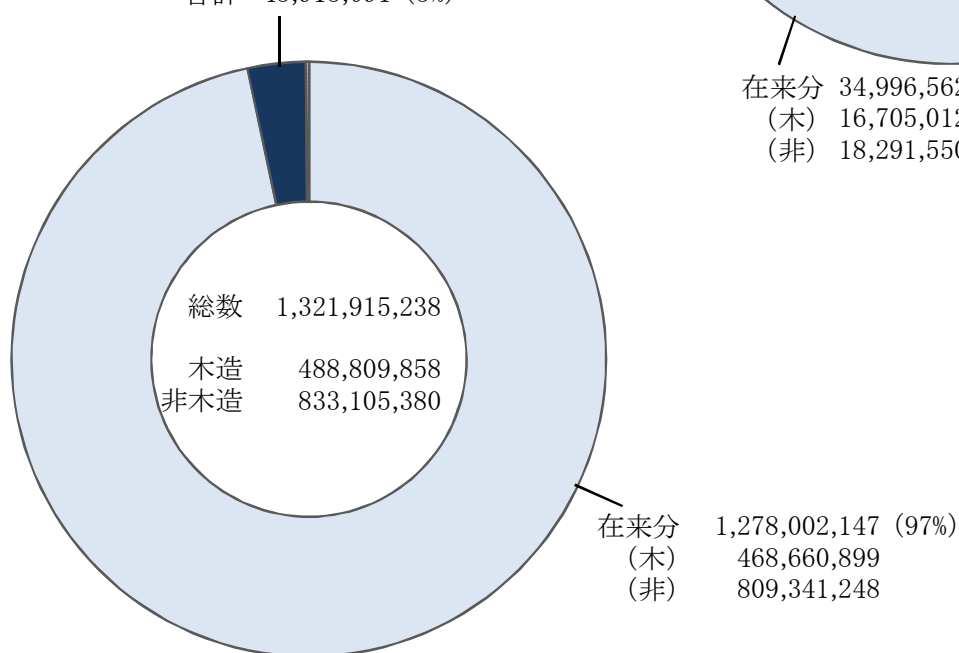
②課税床面積(㎡)

新增分 (木 227,007
 (新築: 225,908 増築: 1,099)
 (非) 221,067
 (新築: 205,310 増築: 15,757)
 合計 448,074 (1%)



③決定価格(千円)

新增分 (木) 20,148,959
 (新築: 20,064,026 増築: 84,933)
 (非) 23,764,132
 (新築: 21,563,454 増築: 2,200,678)
 合計 43,913,091 (3%)



(5) 償却資産(概要調書)

種 類		決 定 価 格 千円	課 税 標 準 額 千円	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課 税 標 準 の 特例規定の適用 を受けるもの 千円	左 記 以 外 の もの 千円
構 築 物		98,620,499	98,223,138	151,038	98,072,100
機 械 及 び 装 置		203,822,221	196,459,523	5,973,080	190,486,443
船 舶		18,035	18,035	-	18,035
航 空 機		8,522	8,522	-	8,522
車 両 及 び 運 搬 具		3,451,695	3,451,243	452	3,450,791
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		67,222,095	67,136,758	16,364	67,120,394
調 整 額		0	0		0
小 計		373,143,067	365,297,219	6,140,934	359,156,285
地方税法第 389 条 関 係	総務大臣が 価格等を決定したもの	107,235,674	99,645,902		
	都道府県知 事が価格等 を決定したもの	546,952	546,952		
合 計		480,925,693	465,490,073		

※ 課税標準額1億円以上のもの:400人

(6) 固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会

ア 固定資産評価員（令和6年4月1日現在）

後藤 安之 資産税課長
固定資産評価補助員 60名

イ 固定資産評価審査委員会 6名（令和6年4月1日現在）

（委員）

（委員の職種）

氏 名	職 務
高 橋 順 一	委 員 長
高 村 利 夫	職 務 代 理 者
高 橋 隆 夫	委 員
岡 田 裕	委 員
島 藺 佐 紀	委 員
安 田 真 道	委 員

職 種	弁 護 士	一 級 建築士	税 理 士	土地家屋 調 査 士	不 動 産 鑑 定 士
人 数	2	1	1	1	1

（令和5年度審査申出取扱実績）

（令和6年4月1日現在）

区 分	申 出		取 下	審 査				審 査 方 法	
	受 理	却 下		棄 却	一 部 容 認	全 部 容 認	継 続	書 面	口 頭
土 地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 令和6年度国有資産等所在市町村交付金

(単位:千円)

区 分			① 小規模住宅用地に相当する土地の台帳価格	② 一般住宅用地に相当する土地の台帳価格	③ ①～②以外の住宅及びその用に供する土地の台帳価格	その他のものの固定資産の台帳価格	台帳価格合計	算 定 額	交 付 金
国有資産	貸付資産	土 地	3,043,029	118,069	83	311,180	3,472,361	857,733	
		家 屋			1,940,784	0	1,940,784	776,314	
		償却資産				24,885	24,885	24,885	
		国 有 林 野				46,483	46,483	46,483	
	計		3,043,029	118,069	1,940,867	382,548	5,484,513	1,705,415	23,875
地方団体有資産	貸付資産	土 地	13,011,846	89,534	0	255,493	13,356,873	2,453,976	
		家 屋			12,322,330	87,151	12,409,481	5,016,083	
		償却資産				0	0	0	
		水道施設等の用に供する土地				27,601	27,601	27,601	
	計		13,011,846	89,534	12,322,330	370,245	25,793,955	7,497,660	104,967
合計	貸付資産	土 地	16,054,875	207,603	83	566,673	16,829,234	3,311,709	
		家 屋			14,263,114	87,151	14,350,265	5,792,397	
		償却資産				24,885	24,885	24,885	
		国 有 林 野				46,483	46,483	46,483	
		水道施設等の用に供する土地				27,601	27,601	27,601	
	計		16,054,875	207,603	14,263,197	752,793	31,278,468	9,203,075	128,842

※ 国有資産等所在市町村交付金は、地方税法において資産税を課することができないものとされている国及び地方公共団体の所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと類似しているものについて固定資産税に準じ交付されるものである。市町村交付金の基準日は前年の3月31日現在で、省庁等は6月30日までに交付する。

7 軽自動車税

(1)	車種別台数	6 4
(2)	年度別当初課税台数等の推移	6 5
(3)	年度別調定額の推移	6 6

7 軽自動車税

(1) 車種別台数

(令和6年4月1日現在)

※ 減免台数は6月1日現在

区 分			賦課期日現在台数			非課税 台数	課税減 免台数	差引課税 台数	税率 (円)	税額 (千円)	
			一般	官公署	計						
			A	B	C (A+B)						
原動機付自転車	50cc以下		10,510	36	10,546	36	5	10,505	2,000	21,010	
	特定小型原付		37	3	40	3	0	37	2,000	74	
	50ccを超え90cc以下		1,602	7	1,609	7	0	1,602	2,000	3,204	
	90ccを超え125cc以下		5,043	77	5,120	77	1	5,042	2,400	12,101	
	ミニカー		329	3	332	3	0	329	3,700	1,217	
	小 計		17,521	126	17,647	126	6	17,515		37,606	
軽自動車	二 輪 車		7,607	67	7,674	67	2	7,605	3,600	27,378	
	三 輪 車	新税率	1	0	1	0	0	1	3,900	4	
		旧税率	0	0	0	0	0	0	3,100	0	
		重 課	5	0	5	0	0	5	4,600	23	
		軽 課	75%軽減	0	0	0	0	0	0	1,000	0
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	2,000	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	3,000	0
		四 輪 車 乗 用 車	営業用	新税率	22	0	22	0	0	22	6,900
	旧税率			16	0	16	0	0	16	5,500	88
	重 課			23	0	23	0	0	23	8,200	189
	75%軽減			0	0	0	0	0	0	1,800	0
	50%軽減			0	0	0	0	0	0	3,500	0
	25%軽減			2	0	2	0	0	2	5,200	10
	自家用		新税率	52,334	91	52,425	91	616	51,718	10,800	558,554
			旧税率	25,479	22	25,501	22	276	25,203	7,200	181,462
			重 課	26,653	48	26,701	48	332	26,321	12,900	339,541
			75%軽減	221	5	226	5	0	221	2,700	597
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	5,400	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	8,100	0
	四 輪 車 貨 物 車	営業用	新税率	562	0	562	0	2	560	3,800	2,128
			旧税率	201	0	201	0	0	201	3,000	603
			重 課	217	0	217	0	0	217	4,500	977
			75%軽減	0	0	0	0	0	0	1,000	0
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	1,900	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	2,900	0
		自家用	新税率	9,507	96	9,603	96	40	9,467	5,000	47,335
			旧税率	3,518	30	3,548	30	37	3,481	4,000	13,924
			重 課	9,616	82	9,698	82	54	9,562	6,000	57,372
			75%軽減	1	0	1	0	0	1	1,300	1
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	2,500	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	3,800	0
		雪上車		4	0	4	0	0	4	3,600	14
		小 計		135,989	441	136,430	441	1,359	134,630		1,230,352
小型特殊車	農耕作業用		4,114	62	4,176	62	2	4,112	2,400	9,869	
	その他		1,001	13	1,014	13	0	1,001	5,900	5,906	
	小 計		5,115	75	5,190	75	2	5,113		15,775	
二輪の小型自動車			10,763	46	10,809	46	0	10,763	6,000	64,578	
合 計			169,388	688	170,076	688	1,367	168,021		1,348,311	

非課税 : 官公署用のもの

課税減免: 身体障がい者、戦傷病者等で市税条例により減免した台数及び公益専用車

(2) 年度別当初課税台数等の推移(※ 各年度6月1日時点の減免台数を反映)

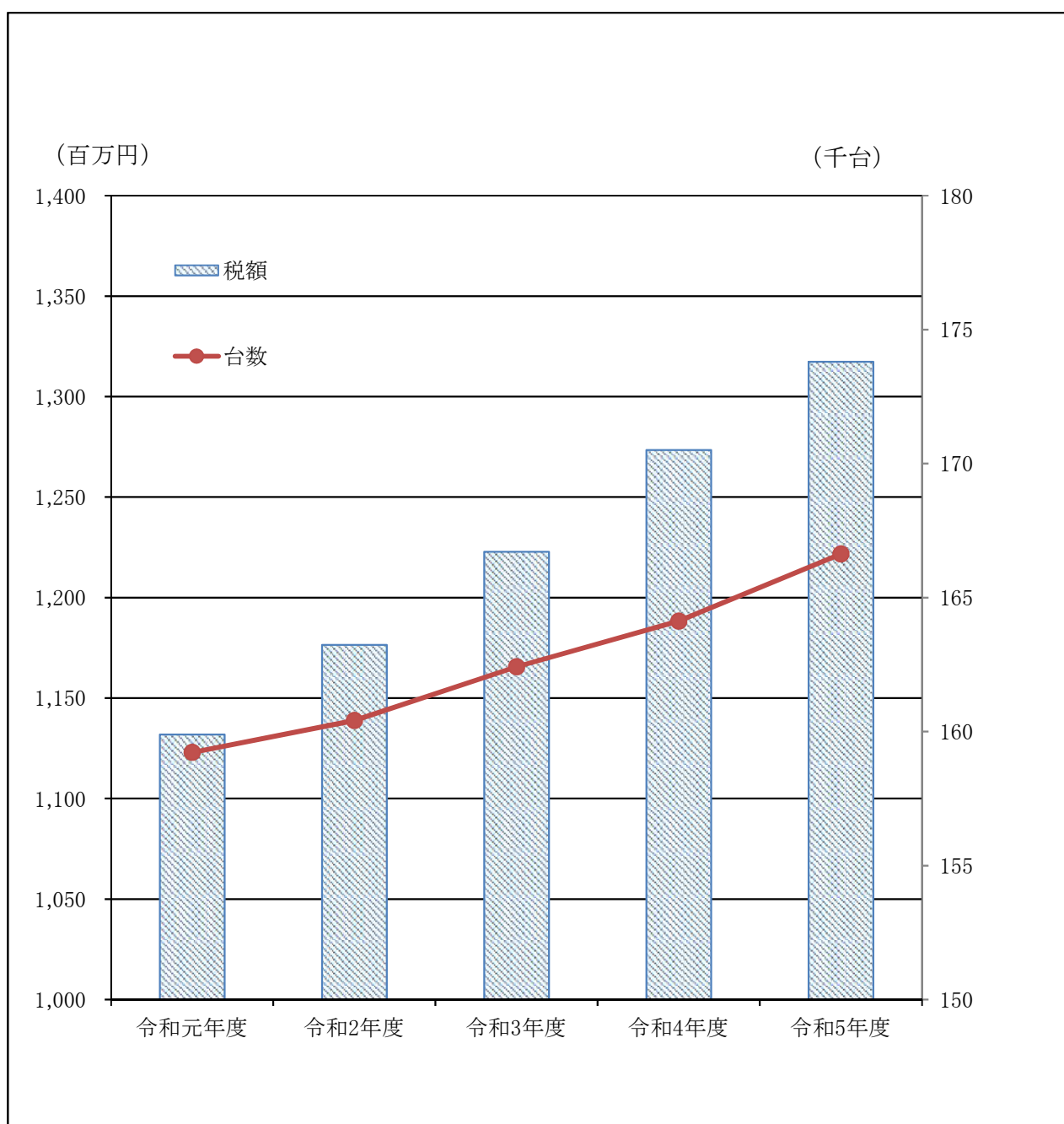
(令和6年4月1日現在)

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
		課税 台数	税額 (千円)	課税 台数	税額 (千円)	課税 台数	税額 (千円)	課税 台数	税額 (千円)		
原動機付自転車	50cc以下	11,651	23,302	11,125	22,250	10,801	21,602	10,505	21,010		
	特定小型原付							37	74		
	50ccを超え90cc以下	1,528	3,056	1,553	3,106	1,575	3,150	1,602	3,204		
	90ccを超え125cc以下	4,396	10,550	4,630	11,112	4,853	11,647	5,042	12,101		
	ミニカー	313	1,158	319	1,180	308	1,140	329	1,217		
	小 計	17,888	38,066	17,627	37,648	17,537	37,539	17,515	37,606		
軽自動車	二 輪 車		7,166	25,798	7,383	26,579	7,463	26,867	7,605	27,378	
	三 輪 車	新税率	1	4	1	4	1	4	1	4	
		旧税率	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重 課	4	18	5	23	5	23	5	23	
		軽 課	75%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 輪 車 乗 用 車	営業用	新税率	8	55	6	41	9	62	22	152
			旧税率	4	22	4	22	8	44	16	88
			重 課	2	16	2	16	12	98	23	189
			75%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	0	0	0	0	1	5	2	10
		自家用	新税率	31,784	343,267	40,925	441,990	46,423	501,368	51,718	558,554
			旧税率	39,942	287,582	34,774	250,373	29,772	214,358	25,203	181,462
			重 課	23,714	305,911	24,773	319,572	25,980	335,142	26,321	339,541
			75%軽減	0	0	2	5	204	551	221	597
			50%軽減	570	3,078	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	3,423	27,726	0	0	0	0	0	0
	四 輪 車 貨 物 車	営業用	新税率	384	1,459	444	1,687	512	1,946	560	2,128
			旧税率	363	1,089	321	963	251	753	201	603
			重 課	196	882	213	959	200	900	217	977
			75%軽減	0	0	0	0	3	3	0	0
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	14	41	0	0	0	0	0	0
		自家用	新税率	6,093	30,465	7,355	36,775	8,540	42,700	9,467	47,335
			旧税率	6,278	25,112	5,377	21,508	4,431	17,724	3,481	13,924
			重 課	9,347	56,082	9,450	56,700	9,528	57,168	9,562	57,372
			75%軽減	0	0	2	3	0	0	1	1
			50%軽減	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	275	1,045	0	0	0	0	0	0
	雪上車						4	14	4	14	
	小 計		129,568	1,109,652	131,037	1,157,220	133,347	1,199,730	134,630	1,230,352	
小型特殊車	農耕作業用	4,537	10,889	4,191	10,058	4,144	9,946	4,112	9,869		
	その他	986	5,817	973	5,741	986	5,817	1,001	5,906		
	小 計	5,523	16,706	5,164	15,799	5,130	15,763	5,113	15,775		
二輪の小型自動車		9,956	59,736	10,209	61,254	10,536	63,216	10,763	64,578		
合 計		162,935	1,224,160	164,037	1,271,921	166,550	1,316,248	168,021	1,348,311		

(3) 年度別調定額の推移(現年分)

年 度	税額(円)	課税台数(台)
令和元年度	1,131,928,900	159,221
令和2年度	1,176,425,900	160,411
令和3年度	1,222,732,500	162,420
令和4年度	1,273,405,300	164,122
令和5年度	1,317,278,000	166,629

※軽自動車税(種別割)の推移



8 そ の 他 の 市 税

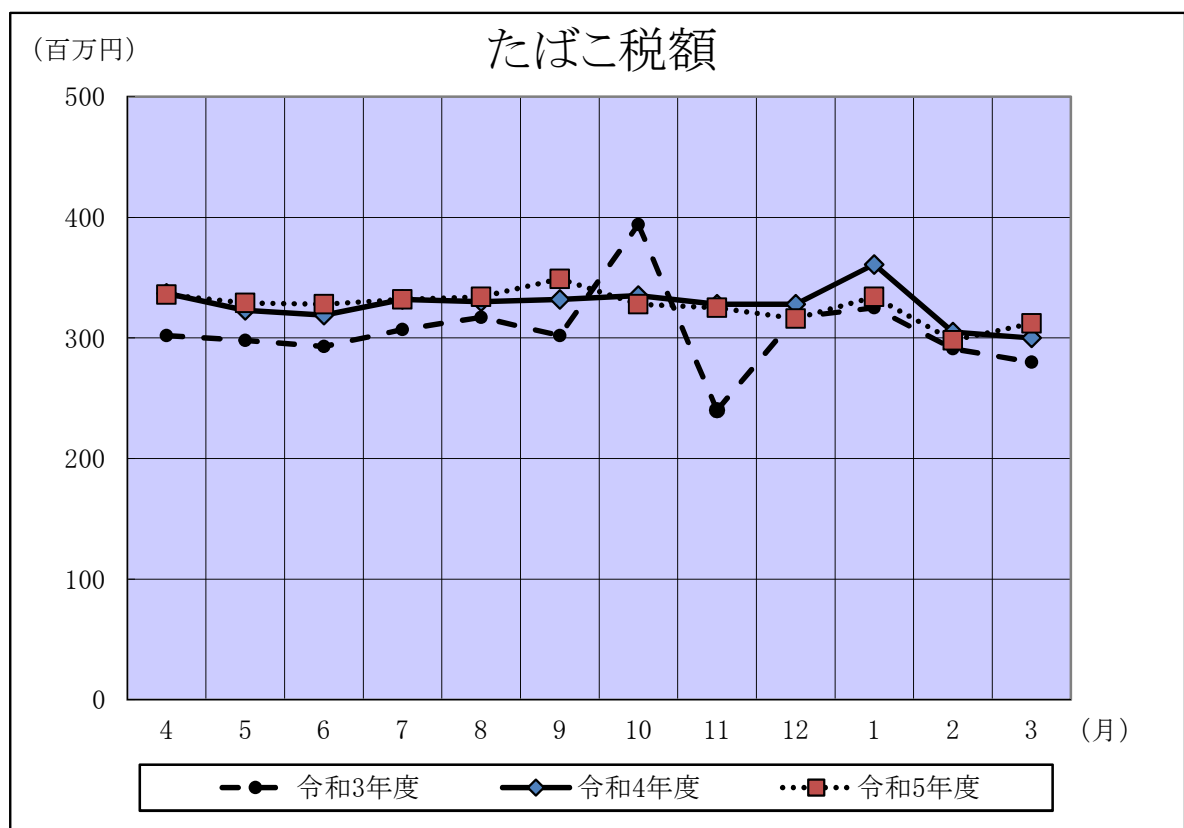
(1) 市たばこ税	6 7
ア 令和5年度月別調定額	6 7
イ 年度別調定額の推移	6 8
(2) 鉱産税	6 9
ア 令和5年度調定額等	6 9
イ 年度別調定額の推移	6 9

8 その他の市税

(1) 市たばこ税

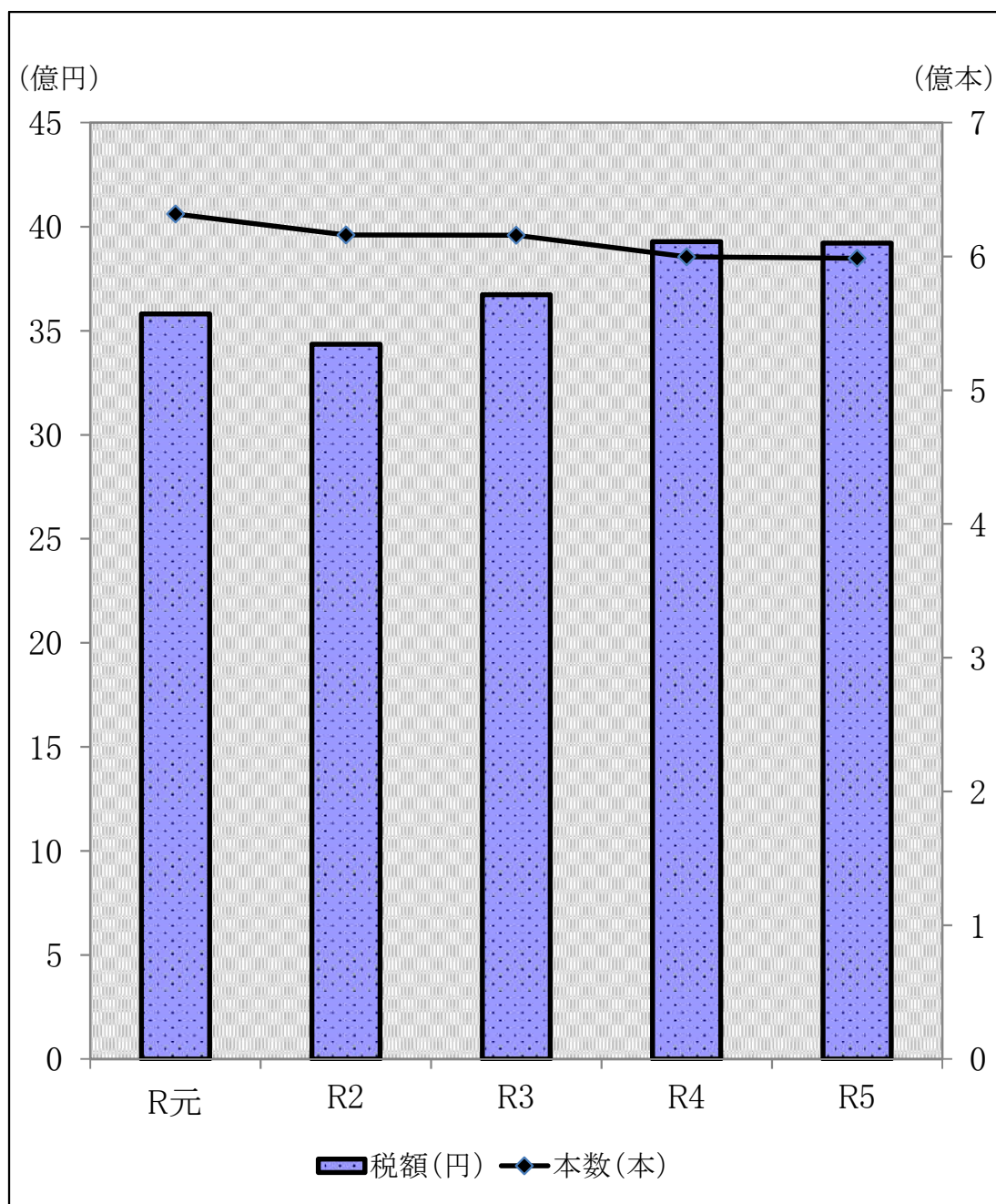
ア 令和5年度月別調定額

区分 月	課税標準数量(本)		税額(円)	うち手持品課税分 (円)	年間調定比率 (%)
		うち手持品課税分			
4	51,238,154	0	335,712,383	0	8.6
5	50,217,649	0	329,026,033	0	8.4
6	50,075,209	0	328,092,769	0	8.4
7	50,691,865	0	332,133,098	0	8.5
8	51,018,833	0	334,275,390	0	8.5
9	53,318,507	0	349,342,856	0	8.9
10	50,057,498	0	327,976,727	0	8.4
11	49,675,652	0	325,474,868	0	8.3
12	48,183,578	0	315,698,801	0	8.0
1	50,989,134	0	334,080,805	0	8.5
2	45,532,325	0	298,327,792	0	7.6
3	47,568,119	0	311,666,315	0	7.9
計	598,566,523	0	3,921,807,837	0	100.0



イ 年度別調定額の推移

区分 年度	課税標準数量 (本)	税 額 (円)	対前年度比(%)	
			数 量	税 額
R元	631,797,298	3,581,384,780	90.6	100.4
2	616,022,291	3,435,069,253	97.5	95.9
3	615,934,884	3,673,422,161	100.0	106.9
4	599,713,924	3,928,703,152	97.4	106.9
5	598,566,523	3,921,807,837	99.8	99.8



(2) 鉱産税

ア 令和5年度調定額等

項目 月	100分の1税率適用			100分の0.7税率適用			税額
	産出量	単価	課税標準	産出量	単価	課税標準	
	(t)	(円)	(円)	(t)	(円)	(円)	(円)
4	0	0	0	294	500	147,000	1,000
5	0	0	0	320	500	160,000	1,100
6	0	0	0	319	500	159,000	1,100
7	0	0	0	279	500	139,000	900
8	0	0	0	340	500	170,000	1,100
9	0	0	0	393	500	196,000	1,300
10	0	0	0	476	500	238,000	1,600
11	0	0	0	395	500	197,000	1,300
12	0	0	0	497	500	248,000	1,700
1	0	0	0	120	500	60,000	400
2	0	0	0	112	500	56,000	300
3	0	0	0	190	500	95,000	600
合計	0	-	0	3,735	-	1,865,000	12,400

イ 年度別調定額の推移

区分 年度	産出量(t)	税額(円)	対前年度比(%)	
			産出量	税額
R元	5,803	19,600	101.8	101.6
2	5,088	17,200	87.7	87.8
3	5,470	18,500	107.5	107.6
4	4,557	15,300	83.3	82.7
5	3,735	12,400	82.0	81.0

9 目 的 税

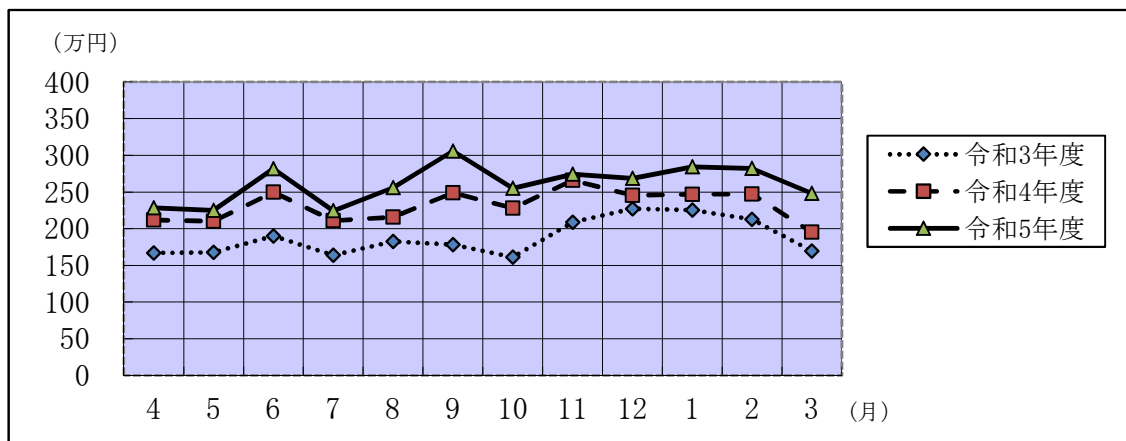
(1) 入湯税	7 0
ア 令和5年度月別調定額	7 0
イ 入湯客数	7 0
ウ 年度別調定額の推移	7 0
(2) 事業所税	7 1
ア 令和5年度納税義務者数及び調定額	7 1
イ 年度別調定額の推移	7 1
(3) 都市計画税	7 2
ア 都市計画区域及び税額等	7 2
イ 年度別調定額の推移	7 2
(4) 国民健康保険税	7 3
ア 国民健康保険税の令和6年度課税総額の割合及び税率等	7 3
イ 国民健康保険税の課税区分の令和5年度調定額及び令和6年度予算額	7 3
ウ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（医療保険分）	7 4
エ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（後期高齢者支援金分）	7 5
オ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調（介護納付金分）	7 6

9 目的税

(1) 入湯税

ア 令和5年度月別調定額

月	課税標準 (人)		税 額 (円)	年間調定比率(%)
	150 円 税率	50 円 税率		
4	2,114	39,330	2,283,600	7.3
5	2,779	36,659	2,249,800	7.2
6	3,082	47,098	2,817,200	9.0
7	2,243	38,122	2,242,550	7.2
8	2,503	42,690	2,509,950	8.0
9	3,724	49,980	3,057,600	9.8
10	2,746	42,751	2,549,450	8.1
11	3,473	44,450	2,743,450	8.8
12	3,256	43,955	2,686,150	8.6
1	2,514	49,335	2,843,850	9.1
2	1,686	51,351	2,820,450	9.0
3	1,316	45,683	2,481,550	7.9
計		562,840	31,285,600	100.0



イ 入湯客数

		入湯客数 (人)	構成比 (%)
課税標準	150 円 税率	31,436	2.4
	50 円 税率	531,404	40.1
課税免除	150 円 税率	1,902	0.1
	50 円 税率	762,001	57.4
合 計		1,326,743	100.0

※1 税率

(1) 150円→宿泊者

(2) 50円→日帰り

※2 課税免除

(1) 年齢12歳未満の者

(2) 市内に居住する年齢
60歳以上の者

ウ 年度別調定額の推移

年度	課税標準 (人)	税 額 (円)	対前年度比(%)	
			課税標準	税 額
R元	491,536	27,639,600	87.7	88.7
2	317,454	17,739,000	64.6	64.2
3	406,964	22,548,400	128.2	127.1
4	499,865	27,759,250	122.8	123.1
5	562,840	31,285,600	112.6	112.7

(2) 事業所税

ア 令和5年度納税義務者数及び調定額

月	資 産 割			年 間 調 定 比 率 (%)	従 業 者 割			年 間 調 定 比 率 (%)	計		年 間 調 定 比 率 (%)
	件数	課税標準(㎡)	税 額(円)		件数	課税標準(千円)	税 額(円)		件数	税 額(円)	
4	65	485,320.50	291,192,300	9.7	19	16,714,000	41,785,000	6.8	65	332,977,300	9.3
5	392	2,415,167.80	1,449,100,700	48.5	106	129,898,160	324,745,400	53.3	407	1,773,846,100	49.3
6	25	99,408.50	59,645,100	2.0	1	609,400	1,523,500	0.3	25	61,168,600	1.7
7	47	172,275.50	103,365,300	3.4	8	5,070,320	12,675,800	2.1	49	116,041,100	3.2
8	53	185,487.00	111,292,200	3.7	6	3,684,680	9,211,700	1.5	56	120,503,900	3.3
9	27	70,700.00	42,420,000	1.4	1	726,480	1,816,200	0.3	27	44,236,200	1.2
10	41	133,514.30	80,108,600	2.7	8	6,342,280	15,855,700	2.6	42	95,964,300	2.7
11	64	178,817.30	107,290,400	3.6	5	11,632,240	29,080,600	4.8	64	136,371,000	3.8
12	17	39,345.30	23,607,200	0.8	2	639,080	1,597,700	0.3	17	25,204,900	0.7
1	15	38,051.00	22,830,600	0.8	0	0	0	0.0	15	22,830,600	0.6
2	90	1,061,891.10	637,134,700	21.3	28	65,161,560	162,903,900	26.7	97	800,038,600	22.2
3	41	104,114.60	62,468,800	2.1	3	3,061,760	7,654,400	1.3	42	70,123,200	2.0
計	877	4,984,092.90	2,990,455,900	100.0	187	243,539,960	608,849,900	100.0	906	3,599,305,800	100.0

イ 年度別調定額の推移(現年度課税分)

(単位:円, %)

年度	資 産 割		従 業 者 割		合 計		対 前 年 度 比	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件 数	税 額
R元	843	2,955,597,600	201	615,827,800	866	3,571,425,400	101.4	102.9
2	846	2,965,395,800	198	605,349,600	873	3,570,745,400	100.8	100.0
3	844	2,874,841,200	188	585,049,000	866	3,459,890,200	99.2	96.9
4	890	2,960,350,400	197	599,164,700	919	3,559,515,100	106.1	102.9
5	877	2,990,455,900	187	608,849,900	906	3,599,305,800	98.6	101.1

(3) 都市計画税(令和6年4月1日現在)

ア 都市計画区域及び税額等(免税点未満を除く)

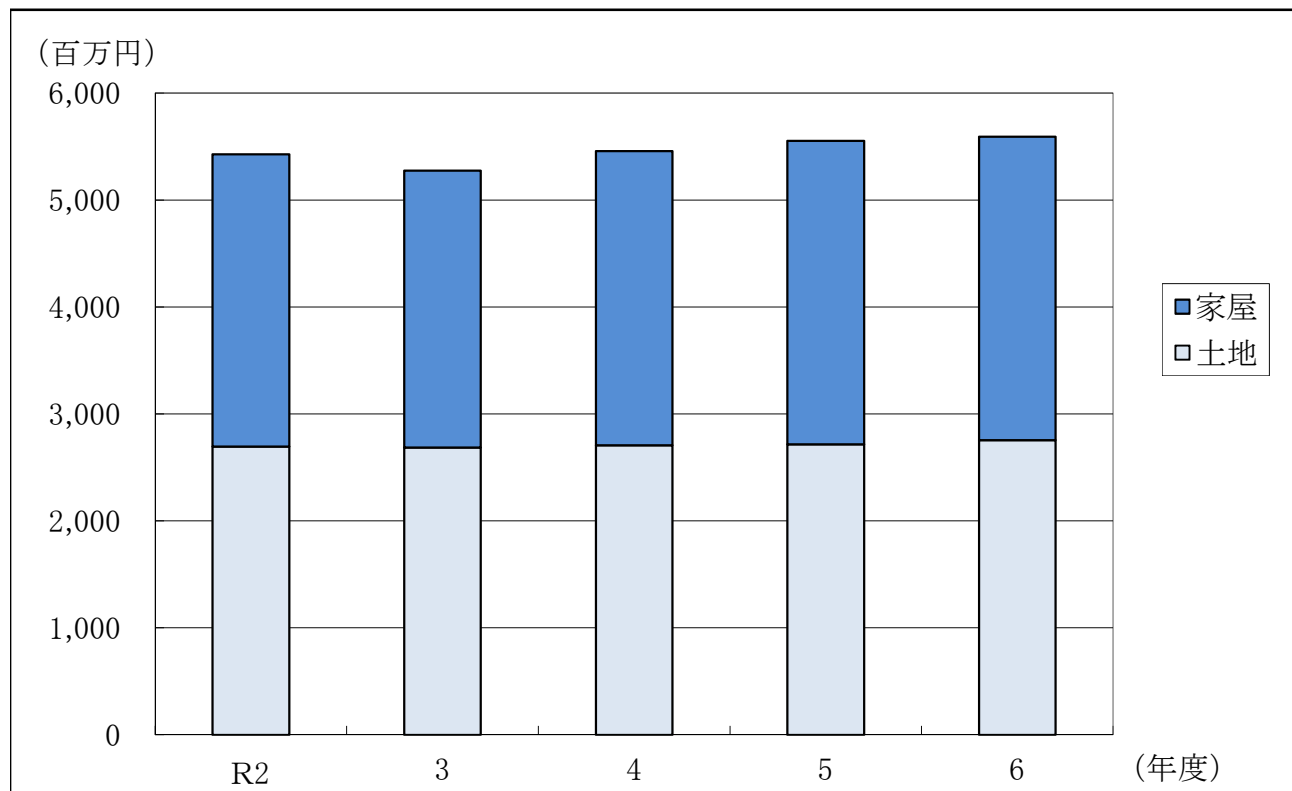
納税義務者数A (人)	地 域 (千㎡)	課 税 標 準 額 (千円)			税 額 B (円)	平均税額 B/A (円)
		土 地	家 屋	計		
153,616	93,410	1,104,993,618	1,139,298,628	2,244,292,246	5,591,294,600	36,397

(税率:0.25/100)

イ 年度別調定額の推移(現年分) (単位:円)

年度	土地	家屋	合計
R2	2,694,983,400	2,731,116,500	5,426,099,900
3	2,684,725,100	2,589,408,400	5,274,133,500
4	2,705,501,000	2,752,029,000	5,457,530,000
5	2,716,844,500	2,835,437,800	5,552,282,300
6	2,753,389,500	2,837,905,100	5,591,294,600

※ 令和6年度は当初調定額



(4) 国民健康保険税

ア 国民健康保険税の令和6年度課税総額の割合及び税率等

区 分	課税総額 の割合	税 率		地方税法施行令第56条の 89第2項第2号の減額			納 期	備 考
				10分の7	10分の5	10 分 の 2		
所 得 割	49/100	医 療	6.36%	-	-	-	7月から 翌年2月 までの 8期	所得割の 算定方式 は市民税 (旧ただし 書)の 課税所得 とする。
		支 援	2.55%					
		介 護	2.07%					
被 保 険 者 均 等 割	35/100	医 療	25,900円	18,130円	12,950円	5,180円		
		支 援	9,800円	6,860円	4,900円	1,960円		
		介 護	10,500円	7,350円	5,250円	2,100円		
世 帯 別 平 等 割	16/100	医 療	19,000円	13,300円	9,500円	3,800円		
		支 援	7,200円	5,040円	3,600円	1,440円		
		介 護	6,400円	4,480円	3,200円	1,280円		

イ 国民健康保険税の課税区分の令和5年度調定額及び令和6年度予算額 (単位:円, %)

区 分			令和5年度			令和6年度	
			予算額 A	調定額 B	B/A	予算額 C	C/A
現 年 課 税	一 般	医 療 分	5,505,533,000	6,122,770,177	111.2	5,555,618,000	100.9
		支援金分	2,102,917,000	2,339,927,106	111.3	2,122,243,000	100.9
		介 護 分	700,945,000	812,409,117	115.9	718,850,000	102.6
	退 職	医 療 分	0	0	0.0	0	0.0
		支援金分	0	0	0.0	0	0.0
		介 護 分	0	0	0.0	0	0.0
滞 納 繰 越	一 般	医 療 分	352,573,000	1,483,963,243	420.9	310,564,000	88.1
		支援金分	144,491,000	776,723,885	537.6	125,379,000	86.8
		介 護 分	69,480,000	461,450,442	664.1	58,814,000	84.6
	退 職	医 療 分	1,550,000	30,714,596	1981.6	802,000	51.7
		支援金分	607,000	12,210,498	2,011.6	314,000	51.7
		介 護 分	498,000	10,062,595	2,020.6	252,000	50.6
合 計			8,878,594,000	12,050,231,659	135.7	8,892,836,000	100.2

ウ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調(医療保険分)

(賦課期日現在)

区 分		件数 件	課 税 標 準 千円	税 額 円	未就学児 均等割 減額 円	産前産後期 間出産する 被保険者 減額 円	地 方 税 法 施 行 令 第 56 条 の 89 第 2 項 第 2 号 の 減 額 円		
							10 分 の 7	10 分 の 5	10 分 の 2
所得割額	一 般 分	35,109	64,988,321	3,987,621,667		0			
	産前産後期間 出産する被保 険者減額	【18】				455,907			
	退 職 分	0	0	0		0			
	全 被 分	35,109	64,988,321	3,987,621,667		455,907			
被保険者 均等割額	一 般 分	94,492		1,723,716,134			381,755,629	166,957,555	56,602,843
	未 就 学 児 均 等 割 減	【1,737】				全件 17,404,444	(1,243,841)	(1,535,112)	(2,514,019)
	産前産後期間 出産する被保 険者減額	【45】				全件 297,641	(3,885)	(11,872)	(20,721)
	退 職 分	0		0			0	0	0
	全 被 分	94,492		1,723,716,134		297,641	381,755,629	166,957,555	56,602,843
世 帯 別 平 等 割	一 般 分	64,836		822,860,658			219,920,985	69,344,667	22,503,922
	退 職 分	0		0			0	0	0
	全 被 分	64,836		822,860,658			219,920,985	69,344,667	22,503,922
端 数 切 捨 額	一 般 分			2,852,509					
	退 職 分			0					
	全 被 分			2,852,509					
賦課限度 額65万円 超 過	一 般 分	771		490,788,350					
	退 職 分	0		0					
	全 被 分	771		490,788,350					
合 計	一 般 分	64,836		6,040,557,600	17,404,444	753,548	601,676,614	236,302,222	79,106,765
	退 職 分	0		0	0	0	0	0	0
	全 被 分	64,836		6,040,557,600	17,404,444	753,548	601,676,614	236,302,222	79,106,765

※ 【 】内数字は、所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

※ ()内数字は、未就学児均等割額減額の全件に含まれる内数及び産前産後期間出産する被保険者減額の全件に含まれる内数

エ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調(後期高齢者支援金分)

(賦課期日現在)

区 分		件数 件	課 税 標 準 千円	税 額 円	未就学児 均等割 減額 円	産前産後期 間出産する 被保険者 減額 円	地 方 税 法 施 行 令 第 56 条 の 89 第 2 項 第 2 号 の 減 額 円		
							10 分 の 7	10 分 の 5	10 分 の 2
所得割額	一 般 分	35,109	64,988,321	1,598,799,821		0			
	産前産後期間 出産する被保 険者減額	【18】				182,797			
	退 職 分	0	0	0		0			
	全 被 分	35,109	64,988,321	1,598,799,821		182,797			
被保険者 均等割額	一 般 分	94,492		652,215,666			144,447,459	63,172,945	21,417,170
	未 就 学 児 均 等 割 減 額	【1,737】			全件 6,585,465		(470,643)	(580,854)	(951,247)
	産前産後期間 出産する被保 険者減額	【45】				全件 112,618	(1,470)	(4,493)	(7,841)
	退 職 分	0		0			0	0	0
	全 被 分	94,492		652,215,666	6,585,465	112,618	144,447,459	63,172,945	21,417,170
世 帯 別 平 等 割	一 般 分	64,836		311,821,275			83,338,710	26,278,125	8,527,890
	退 職 分	0		0			0	0	0
	全 被 分	64,836		311,821,275			83,338,710	26,278,125	8,527,890
端 切 捨 数 額	一 般 分			2,008,669					
	退 職 分			0					
	全 被 分			2,008,669					
賦課限度 額22万円 超 過	一 般 分	1,058		231,192,393					
	退 職 分	0		0					
	全 被 分	1,058		231,192,393					
合 計	一 般 分	64,836		2,329,635,700	6,585,465	295,415	227,786,169	89,451,070	29,945,060
	退 職 分	0		0	0	0	0	0	0
	全 被 分	64,836		2,329,635,700	6,585,465	295,415	227,786,169	89,451,070	29,945,060

※ 【 】内数字は、所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

※ ()内数字は、未就学児均等割額減額の全件に含まれる内数及び産前産後期間出産する被保険者減額の全件に含まれる内数

オ 令和6年度国民健康保険税賦課額決定調(介護納付金分)

(賦課期日現在)

区 分		件数 件	課 税 標 準 千円	税 額 円	産前産後期 間出産する 被保険者 減額 円	地 方 税 法 施 行 令 第 56 条 の 89 第 2 項 第 2 号 の 減 額 円		
						10 分 の 7	10 分 の 5	10 分 の 2
所得割額	一 般 分	12,432	27,316,312	542,004,502				
	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	【1】			778			
	退 職 分	0	0	0				
	全 被 分	12,432	27,316,312	542,004,502	778			
被保険者 均等割額	一 般 分	30,864		232,234,756		54,807,298	17,377,096	5,402,600
	産前産後期間 出産する被保 険 者 減 額	【2】			全件 4,375	0	0	0
	退 職 分	0		0		0	0	0
	全 被 分	30,864		232,234,756	4,375	54,807,298	17,377,096	5,402,600
世 帯 別 割 平 等 割	一 般 分	26,901		122,124,258		31,087,603	9,017,792	2,780,536
	退 職 分	0		0		0	0	0
	全 被 分	26,901		122,124,258		31,087,603	9,017,792	2,780,536
端 切 数 額 捨 入 額	一 般 分			1,151,364				
	退 職 分			0				
	全 被 分			1,151,364				
賦課限度 額17万円 超 過	一 般 分	561		91,019,452				
	退 職 分	0		0				
	全 被 分	561		91,019,452				
合 計	一 般 分	26,901		804,192,700	5,153	85,894,901	26,394,888	8,183,136
	退 職 分	0		0	0	0	0	0
	全 被 分	26,901		804,192,700	5,153	85,894,901	26,394,888	8,183,136

※ 【 】内数字は、所得割額及び被保険者均等割額の全被分に含まれる内数

10 納 税 関 係

(1)	市税収入率の推移	7 7
(2)	令和5年度滞納整理状況	7 8
(3)	滞納処分執行の推移	7 9
ア	差押	7 9
イ	参加差押	8 0
ウ	交付要求	8 0
(4)	公売執行の推移	8 1
ア	不動産	8 1
イ	電話加入権	8 1
ウ	自動車	8 1
エ	動産	8 1
(5)	令和5年度市税督促状の発付及び公示送達件数	8 2
(6)	令和5年度市税過誤納還付金及び還付加算金	8 3
(7)	令和5年度市税過誤納返還金	8 3
(8)	納付状況（口座振替・コンビニ収納・ペイジー収納）	8 4
ア	令和5年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況	8 4
イ	納期内における収納額と件数の推移	8 4
ウ	納期内納付の推移	8 5
エ	ペイジー利用状況の推移	8 6
(9)	e L T A X（エルタックス）〔地方税共通納税システム〕利用状況	8 7
ア	税目別内訳	8 7
イ	納付方法別内訳	8 8
(10)	クレジット収納利用状況	8 9
(11)	宇都宮市納付案内センター	9 0
(参考)	市民税・県民税及び固定資産税・都市計画税確定率の推移	9 3

10 納税関係

(1) 市税収入率の推移

一般会計

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	97.9	97.8	98.0	98.0	98.0
現年度	99.2	99.1	99.2	99.1	99.2
滞納繰越	36.4	34.1	40.5	37.6	32.6
市民税	97.6	97.7	98.0	97.9	97.9
個人	97.2	97.5	97.7	97.8	97.8
現年度	98.9	99.2	99.0	99.1	99.1
滞納繰越	33.4	31.7	36.5	35.8	34.2
法人	99.2	98.8	99.4	98.4	98.6
現年度	99.7	99.4	99.7	98.7	100.0
滞納繰越	23.4	29.7	65.6	41.9	14.4
固定資産税	97.9	97.8	97.9	98.0	98.0
純固定資産税	97.9	97.8	97.9	98.0	97.9
現年度	99.1	98.9	99.1	99.1	99.1
滞納繰越	41.0	37.1	41.9	39.7	34.6
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税	94.9	95.5	95.6	95.9	96.0
現年度	98.1	98.5	98.5	98.6	98.6
滞納繰越	26.9	26.7	25.3	25.5	25.1
市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
滞納繰越	—	—	—	—	—
鉱産税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
特別土地保有税	—	—	—	—	—
現年度	—	—	—	—	—
滞納繰越	—	—	—	—	—
入湯税	100.0	99.1	100.0	100.0	100.0
現年度	100.0	99.1	100.0	100.0	100.0
滞納繰越	—	—	100.0	—	—
事業所税	99.8	99.4	99.3	99.5	99.6
現年度	99.8	99.4	99.5	99.7	99.9
滞納繰越	100.0	100.0	74.1	66.2	30.9
都市計画税	97.6	97.4	97.7	97.7	97.6
現年度	99.0	98.7	99.1	99.0	99.0
滞納繰越	41.0	36.9	41.2	34.4	33.4

※ 特別土地保有税については、令和元年度に課税対象となる土地がなくなったため、令和2年度に費目存置を廃止

特別会計(国民健康保険税)

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年度					
一般被保分	87.8	88.9	89.7	90.1	92.0
退職被保分	87.3	100.0	100.0	—	—
全被保分	87.8	88.9	89.7	90.1	92.0
滞納					
一般被保分	22.0	23.2	20.4	19.6	17.7
退職被保分	12.2	11.7	5.3	2.7	2.2
全被保分	21.8	23.0	20.2	19.3	17.4
合計					
一般被保分	71.2	72.4	72.2	72.4	75.1
退職被保分	19.6	11.7	5.3	2.7	2.2
全被保分	70.9	72.1	71.9	72.1	74.8

(2) 令和5年度滞納整理状況

(単位:円, %)

税目	区分	滞納金(督促発送額)		滞納後収入額		不納欠損額		滞納繰越額		滞納繰越額のうち 執行停止額		整理率	
		滞納金(徴収猶予額)											
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現	個人市民税	52,937	1,109,033,815	35,882	779,424,891	28	454,969	17,027	329,153,955	85	1,453,353	67.8	70.3
		0	0										
年	法人市民税	1,133	89,026,800	743	58,447,713	3	242,000	387	30,337,087	0	0	65.8	65.9
		0	0										
課	固定資産税(土地・家屋)	64,352	1,958,840,867	51,936	1,581,483,118	120	5,440,300	12,296	371,917,449	8	100,800	80.9	81.0
		0	0										
税	都市計画税	890	39,757,601	694	35,177,863	8	72,700	188	4,507,038	0	0	78.9	88.7
		0	0										
分	軽自動車税	18,423	150,563,000	15,865	131,132,198	9	87,400	2,549	19,343,402	8	77,700	86.2	87.2
		0	0										
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		0	0										
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
		0	0										
	入湯税	2	122,500	2	122,500	0	0	0	0	0	0	100.0	100.0
		0	0										
	事業所税	30	42,747,500	27	39,089,200	0	0	3	3,658,300	0	0	90.0	91.4
		0	0										
合	滞納繰越分	137,767	3,390,092,083	105,149	2,624,877,483	168	6,297,369	32,450	758,917,231	101	1,631,853	76.4	77.6
		108,603	1,732,961,529	51,767	564,079,158	6,609	187,102,426	50,227	981,779,945	6,022	108,459,161	53.8	43.3
合	滞納繰越分計	246,370	5,123,053,612	156,916	3,188,956,641	6,777	193,399,795	82,677	1,740,697,176	6,123	110,091,014	66.4	66.0

※滞納金の下段は、徴収猶予及び換価猶予(督促未発送分)の件数及び金額

国民健康保険税

現	年課税分	88,580	1,688,350,984	47,327	942,009,568	76	1,900,000	41,177	744,441,416	181	5,962,200	53.5	55.9
滞	納繰越分	166,907	2,775,125,259	40,376	484,060,371	20,563	377,195,516	105,968	1,913,869,372	26,391	476,224,295	36.5	31.0
合	計	255,487	4,463,476,243	87,703	1,426,069,939	20,639	379,095,516	147,145	2,658,310,788	26,572	482,186,495	42.4	40.4

※ 件数は、期別件数

※ 滞納繰越分の滞納金(督促発送額)は、滞納繰越分の調定である。

(3) 滞納処分執行の推移

ア 差押

(単位:件, 円)

年度	区分 物件	市税(県民税を含む)				国民健康保険税			
		処 分		解 除		処 分		解 除	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
H 30	不 動 産	102	49,189,899	223	230,240,594	2	1,886,700	83	7,248,595
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	2,281	314,190,656	2,253	371,024,175	608	124,686,789	637	42,829,507
	自 動 車	5	7,089,542	4	3,851,542	0	0	0	0
	動 産	12	13,022,125	12	11,213,183	0	0	0	0
	計	2,400	383,492,222	2,492	616,329,494	610	126,573,489	720	50,078,102
R 元	不 動 産	21	11,212,112	130	94,883,446	0	0	82	8,723,100
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	2,595	333,430,506	2,686	391,721,209	386	71,407,694	377	25,934,078
	自 動 車	2	569,800	0	0	0	0	0	0
	動 産	7	9,130,900	12	16,776,100	0	0	0	0
	計	2,625	354,343,318	2,828	503,380,755	386	71,407,694	459	34,657,178
2	不 動 産	21	18,815,000	112	65,462,772	1	514,700	49	11,273,812
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	1,919	299,161,893	1,870	309,165,272	212	39,029,640	246	25,984,576
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	1	2,459,800	0	0	0	0
	計	1,940	317,976,893	1,983	377,087,844	213	39,544,340	295	37,258,388
3	不 動 産	31	37,109,368	93	50,655,454	0	0	21	8,394,000
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	2,536	382,264,357	2,595	401,814,434	403	83,560,100	398	33,120,457
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	2	1,418,500	0	0	0	0
	計	2,567	419,373,725	2,690	453,888,388	403	83,560,100	419	41,514,457
4	不 動 産	17	38,640,249	56	35,056,582	0	0	27	4,786,500
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	2,510	363,817,401	2,515	369,514,949	576	142,847,557	579	58,926,178
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,527	402,457,650	2,571	404,571,531	576	142,847,557	606	63,712,678
5	不 動 産	10	3,007,797	56	21,696,900	0	0	23	9,315,115
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	2,539	434,776,944	2,429	378,928,789	941	174,812,070	854	87,178,517
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	3	3,801,400	1	3,406,900
	計	2,549	437,784,741	2,485	400,625,689	944	178,613,470	878	99,900,532

イ 参加差押

(単位:件, 円)

年度	区分 物件	市税(県民税を含む)				国民健康保険税			
		処 分		解 除		処 分		解 除	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H30	不 動 産	36	23,415,590	106	87,199,323	10	13,670,700	73	12,373,400
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	36	23,415,590	106	87,199,323	10	13,670,700	73	12,373,400
R元	不 動 産	17	8,529,695	68	32,964,083	1	3,403,300	93	3,280,600
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	17	8,529,695	68	32,964,083	1	3,403,300	93	3,280,600
2	不 動 産	10	5,276,500	40	14,291,231	1	304,100	56	4,599,700
	自 動 車	0	0	1	76,600	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	5,276,500	41	14,367,831	1	304,100	56	4,599,700
3	不 動 産	18	3,416,300	28	26,867,600	3	5,753,000	24	2,593,800
	自 動 車	3	513,600	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	21	3,929,900	28	26,867,600	3	5,753,000	24	2,593,800
4	不 動 産	23	19,591,101	24	10,634,960	3	7,185,600	30	1,386,000
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	23	19,591,101	24	10,634,960	3	7,185,600	30	1,386,000
5	不 動 産	33	28,938,705	44	22,699,785	6	11,494,600	20	2,652,000
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	33	28,938,705	44	22,699,785	6	11,494,600	20	2,652,000

ウ 交付要求

(単位:件, 円)

年度	市税(県民税を含む)				国民健康保険税			
	処 分		解 除		処 分		解 除	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H30	256	137,073,368	248	128,660,810	85	28,090,000	86	5,376,017
R元	295	77,290,901	290	65,540,516	53	13,542,900	72	2,609,722
2	224	69,424,990	220	91,710,560	39	20,030,700	37	2,399,879
3	251	73,519,245	275	81,916,925	59	13,686,864	45	3,134,898
4	226	43,839,295	245	59,646,743	24	8,972,100	15	1,653,030
5	273	148,090,829	238	124,798,657	40	12,310,100	6	971,082

(4) 公売執行の推移

【市税（県民税を含む）】

ア 不動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R元	1	1	1	11,831,119
2	1	1	1	5,811,000
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0

イ 電話加入権

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R元	-	-	-	-
2	-	-	-	-
3	-	-	-	-
4	-	-	-	-
5	-	-	-	-

※ 平成26年度より電話加入権の公売を中止

ウ 自動車

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R元	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0

エ 動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
R元	5	27	14	287,551
2	1	1	1	301,000
3	2	5	4	30,300
4	1	1	1	4,000
5	0	0	0	0

【国民健康保険税】

ア 動産

年度	回数	公告件数	落札件数	落札価格(円)
5	1	16	8	22,532

(5) 令和5年度市税督促状の発付及び公示送達件数

一般会計

税 目 \ 区 分	督 促 状 発 付 件 数 及 び 税 額		公 示 送 達
	件 数	税 額 (円)	件 数
個人市県民税(普通徴収)	40,719	1,443,588,415	796
個人市県民税(特別徴収)	12,218	403,387,018	86
法 人 市 民 税	1,133	89,026,800	14
固定資産税(土地・家屋) ・ 都 市 計 画 税	64,352	1,958,840,867	1,002
固定資産税(償却資産)	890	39,757,601	41
軽 自 動 車 税	18,423	150,563,000	126
市 た ば こ 税	0	0	0
鉦 産 税	0	0	0
入 湯 税	2	122,500	0
事 業 所 税	30	42,747,500	0
合 計	137,767	4,128,033,701	2,065

特別会計

税 目 \ 区 分	督 促 状 発 付 件 数 及 び 税 額		公 示 送 達
	件 数	税 額 (円)	件 数
国 民 健 康 保 険 税	88,580	1,688,350,984	1,983

(6) 令和5年度市税過誤納還付金及び還付加算金 (単位:件, 円)

税 目	区 分		歳 出 還 付		歳 入 還 付		合 計		還 付 加 算 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人市民税・県民税 (普通徴収)	1,944	60,944,774	1,419	43,647,407	3,363	104,592,181	4	7,500		
個人市民税・県民税 (特別徴収)	2,600	81,661,360	1,208	34,960,600	3,808	116,621,960	16	36,700		
個人市民税・県民税 (年金徴収)	344	6,713,700	4,747	28,390,911	5,091	35,104,611	0	0		
法 人 市 民 税	1,270	254,819,100	1,149	112,110,000	2,419	366,929,100	244	1,362,200		
固定資産税 (土地・家屋)・都市計画税	521	10,670,875	1,135	46,666,318	1,656	57,337,193	40	87,500		
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	79	13,354,600	118	10,425,000	197	23,779,600	0	0		
軽 自 動 車 税	68	337,600	166	1,306,100	234	1,643,700	0	0		
市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉦 産 税	0	0	0	0	0	0	0	0		
入 湯 税	0	0	0	0	0	0	0	0		
事 業 所 税	7	7,973,900	12	4,388,800	19	12,362,700	1	1,200		
延 滞 金	8	5,800	41	146,100	49	151,900	0	0		
合 計	6,841	436,481,709	9,995	282,041,236	16,836	718,522,945	305	1,495,100		

(7) 令和5年度市税過誤納返還金 (単位:件, 円)

税 目	区 分		還 付 不 能 金 相 当 額		返 還 金 交 付 額		内 還 付 加 算 金 相 当 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 (償 却 資 産 を 含 む)	314	5,313,300	233	4,816,100	81	497,200		

※ 固定資産税・都市計画税の5年を超えたもの

(8) 納付状況(口座振替・コンビニ収納・ペイジー収納)

ア 令和5年度口座振替及びコンビニ・ペイジー収納状況(納期内)

税 目	納 税 義 務 者 数 A (人)	調 定 額 B (千円)	収 納 額 C (千円)	C/B	口 座 振 替				コ ン ビ ニ		ペ イ ジ		一	
					加 入 者 数 D (人)	収 納 額 E (千円)	D/A	E/C	納 付 件 数 F (件)	収 納 額 G (千円)	G/C	納 付 件 数 H (件)		収 納 額 I (千円)
個人市民税(普通徴収)	55,060	6,108,484	5,171,877	84.7	10,971	1,964,019	19.9	38.0	66,505	972,704	18.8	16,848	512,830	9.9
固定資産税(土地・家屋) 都市計画税	190,997	36,521,395	34,012,742	93.1	79,543	15,643,128	41.6	46.0	179,334	3,793,623	11.2	57,359	2,439,367	7.2
固定資産税(償却資産)	5,735	6,223,257	6,156,251	98.9	1,994	2,320,226	34.8	37.7	1,941	38,988	0.6	2,459	375,797	6.1
軽自動車税	167,027	1,315,588	1,128,235	85.8	21,791	150,939	13.0	13.4	78,786	639,921	56.7	10,615	84,813	7.5
合 計 ()内は名寄せ後の数	418,819 A'(271,292)	50,168,724	46,469,105	92.6	114,299 D'(84,210)	20,078,312	27.3 (31.0)	43.2	326,566	5,445,236	11.7	87,281	3,412,807	7.3
国民健康保険税(普通徴収)	52,029	8,565,102	7,818,761	91.3	18,385	3,116,775	35.3	39.9	111,297	1,755,418	22.5	25,257	566,875	7.3
個人県民税(普通徴収)	55,060	4,064,533	3,441,322	84.7	10,971	1,306,841	19.9	38.0	66,505	647,229	18.8	16,848	341,233	9.9

※ 国民健康保険税の納税義務者数および口座加入者数は8期現在

イ 納期内における収納額と件数の推移(国民健康保険税、個人県民税を除く)

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人納付による全体の収納	納税義務者数(A)	413,046	406,251	407,666	409,878	414,381	418,819
	〃 名寄せ後(A')	264,176	266,058	267,392	267,265	269,491	271,292
	調定件数(I)	1,119,756	1,127,371	1,131,544	1,136,180	1,147,458	1,156,079
	収納額(C)	43,118,280	43,629,037	44,351,236	43,765,783	45,637,441	46,469,105
	加入者数(D)	110,752	111,037	111,339	112,596	112,697	114,299
口座振替による収納	(D/A)	(26.8)	(27.3)	(27.3)	(27.5)	(27.2)	(27.3)
	加入者数名寄せ後(D')	81,308	81,914	82,145	81,029	83,982	84,210
	(D'/A')	(30.8)	(30.8)	(30.7)	(30.3)	(31.2)	(31.0)
	収納額(E)	17,496,751	17,919,893	18,031,710	18,103,619	19,371,355	20,078,312
	(E/C)	(40.6)	(41.1)	(40.7)	(41.4)	(42.4)	(43.2)
コンビニによる収納	納付件数(F)	268,712	280,638	295,358	305,056	317,669	326,566
	(F/I)	(24.0)	(24.9)	(26.1)	(26.8)	(27.7)	(28.2)
	収納額(G)	4,195,696	4,461,687	4,872,195	4,906,115	5,233,461	5,445,236
	(G/C)	(9.7)	(10.2)	(11.0)	(11.2)	(11.5)	(11.7)
	納付件数(H)	78,071	77,237	89,179	88,440	87,605	87,281
ペイジーによる収納	(H/I)	(7.0)	(6.9)	(7.9)	(7.8)	(7.6)	(7.5)
	収納額(I)	2,302,397	2,423,764	2,937,530	2,869,302	3,359,971	3,412,807
	(I/C)	(5.3)	(5.6)	(6.6)	(6.6)	(7.4)	(7.3)

ウ 納期内納付の推移(市県民税, 固定資産税, 軽自動車税)

(単位:件, 円, %)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
納期末日 現在の調定	件 数 (A)	1,127,371	1,131,544	1,136,180	1,147,458	1,156,079
	金 額 (B)	51,611,595,400	52,172,336,600	51,043,488,500	53,455,376,700	54,233,256,800
納期内 の納付	件 数 (C)	957,961	979,519	992,959	1,004,031	1,012,484
		(C/A)	85.0	86.6	87.4	87.6
	金融機関等	232,912	224,748	200,743	188,692	172,725
			20.7	19.9	16.4	14.9
	口座振替	367,174	370,186	372,576	377,108	379,929
			32.6	32.7	32.8	32.9
	コンビニ	280,638	295,358	305,056	317,669	326,566
			24.9	26.1	27.7	28.2
	ペイジー	77,237	89,179	88,440	87,605	87,281
			6.8	7.9	7.6	7.6
	クレジット	-	48	6,980	8,900	12,926
			-	0.0	0.8	1.1
	スマートフォン	-	-	19,164	24,057	33,057
			-	1.7	2.1	2.9
	金 額 (D)	46,612,049,546	47,320,032,562	46,812,247,044	49,086,023,779	49,910,427,348
		(D/B)	90.3	90.7	91.7	92.0
	金融機関等	19,928,736,844	19,516,550,737	18,223,142,708	17,845,442,431	17,206,333,463
			38.6	37.4	35.7	33.4
	口座振替	18,988,028,468	19,081,420,010	19,178,252,773	20,627,085,984	21,385,152,793
			36.8	36.6	37.6	39.4
	コンビニ	5,000,543,884	5,464,131,095	5,470,526,808	5,869,146,248	6,092,465,004
			9.7	10.5	10.7	11.0
	ペイジー	2,694,740,350	3,254,750,920	3,182,970,109	3,709,636,766	3,754,040,498
			5.2	6.2	6.9	6.9
	クレジット	-	3,179,800	301,859,200	461,644,810	688,434,098
			-	0.0	0.8	1.3
	スマートフォン	-	-	455,495,446	573,067,540	784,001,492
			-	0.9	1.1	1.5

※ 件数・金額は, いずれも納期の末日現在のもの

(参考・特別会計)国民健康保険税

各年度5月末日現在

(単位:件, 円, %)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
納期末日 現在の調定	件 数 (A)	521,218	509,699	504,617	489,204	472,413
	金 額 (B)	10,585,389,200	10,343,651,900	10,103,452,500	9,629,321,500	9,275,106,400
納期内 の納付	件 数 (C)	334,843	330,043	351,514	347,074	338,382
		(C/A)	64.2	64.8	69.7	71.6
	金融機関等	61,958	55,982	61,728	58,367	54,173
			11.9	11.0	12.2	11.5
	口座振替	159,456	157,375	156,600	149,037	147,655
			30.6	30.9	31.1	30.6
	コンビニ	90,507	90,995	105,046	113,264	111,297
			17.3	17.9	20.8	23.2
	ペイジー	22,922	25,688	28,140	26,406	25,257
			4.4	5.0	5.4	5.3
	金 額 (D)	6,958,544,799	8,441,574,437	7,102,063,364	6,935,576,030	6,749,971,532
		(D/B)	65.7	81.6	70.3	72.0
	金融機関等	1,537,608,980	2,132,187,237	1,536,542,016	1,424,651,920	1,310,903,331
			14.5	20.6	15.2	14.8
	口座振替	3,395,513,600	3,361,491,900	3,252,117,900	3,095,690,700	3,116,775,300
			32.1	32.5	32.2	32.1
	コンビニ	1,541,404,895	2,288,494,000	1,687,475,958	1,818,553,810	1,755,418,301
			14.5	22.1	16.7	18.9
	ペイジー	484,017,324	659,401,300	625,927,490	596,679,600	566,874,600
			4.6	6.4	6.2	6.1

エ ペイジー利用状況の推移

- ・ 平成27年1月26日開始

- ・ 対象税目

市税(全税目)及び国民健康保険税の再発行納付書

平成27年4月から、再発行納付書のほか当初納税通知書、督促状納付書及び延滞金納付書に対応

〔市税〕

(単位:件, 千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	計	63,969	73,285	109,741	110,813	107,688
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ゆうちょ銀行	41,264	44,403	66,785	61,990	58,565
		64.5%	60.6%	60.9%	55.9%	54.4%
	金融機関ATM	12,036	14,066	24,304	27,894	28,160
		18.8%	19.2%	22.1%	25.2%	26.1%
	インターネット バンキング	10,669	14,816	18,652	20,929	20,963
		16.7%	20.2%	17.0%	18.9%	19.5%
金 額	計	3,468,612	4,062,055	3,476,266	4,821,303	4,384,719
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ゆうちょ銀行	1,915,456	2,153,986	2,052,869	2,349,796	1,839,277
		55.2%	53.0%	59.0%	48.7%	42.0%
	金融機関ATM	623,902	724,256	746,603	877,879	877,534
		18.0%	17.8%	21.5%	18.2%	20.0%
	インターネット バンキング	929,254	1,183,813	676,794	1,593,628	1,667,908
		26.8%	29.2%	19.5%	33.1%	38.0%

〔国民健康保険税〕

(単位:件, 千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	計	27,422	29,877	28,140	26,406	25,257
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ゆうちょ銀行	20,235	21,016	19,036	16,683	15,929
		73.8%	70.3%	67.7%	63.3%	63.1%
	金融機関ATM	4,843	5,376	6,342	6,756	6,272
		17.7%	18.0%	22.5%	25.6%	24.8%
	インターネット バンキング	2,344	3,485	2,762	2,967	3,056
		8.5%	11.7%	9.8%	11.2%	12.1%
金 額	計	575,396	659,401	625,927	596,680	566,875
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ゆうちょ銀行	393,641	437,269	384,651	338,415	322,044
		68.4%	66.3%	61.5%	56.7%	56.8%
	金融機関ATM	114,537	129,654	158,605	169,969	149,765
		19.9%	19.7%	25.3%	28.5%	26.4%
	インターネット バンキング	67,218	92,478	82,671	88,296	95,066
		11.7%	14.0%	13.2%	14.8%	16.8%

※ 件数は各年度(3月末時点)における利用件数

(9) eLTAX(エルタックス) [地方税共通納税システム] 利用状況

- ・ 令和元年10月から開始
- ・ 対象税目は、法人市民税、事業所税、個人市県民税(特別徴収、退職)
令和5年10月から、たばこ税、入湯税を追加
- ・ 令和5年4月からeL-QRによる納付開始
市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却)、
軽自動車税(種別割)

ア 税目別内訳

(単位:件,千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(内訳)	件 数 計	636	5,510	14,896	25,529	236,995
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税 (特徴)	391	4,315	12,419	21,800	30,348
		61.5%	78.3%	83.4%	85.4%	12.8%
	法人市民税	239	1,154	2,382	3,556	4,626
		37.6%	20.9%	16.0%	13.9%	2.0%
	事業所税	6	41	95	173	207
		0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.1%
	たばこ税					0
						0.0%
	入湯税					0
						0.0%
	市県民税 (普徴)					41,377
						17.4%
(内訳)	固定資産税(土地・家屋) 都市計画税					117,820
						49.7%
	固定資産税 (償却資産)					10,575
						4.5%
	軽自動車税					32,042
						13.5%
(内訳)	金 額 計	317,965	1,349,817	4,180,813	9,710,068	31,409,610
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税 (特徴)	36,748	382,296	1,503,026	5,894,594	8,472,021
		11.6%	28.3%	35.9%	60.7%	27.0%
	法人市民税	277,029	902,121	2,231,080	3,129,609	3,327,239
		87.1%	66.8%	53.4%	32.2%	10.6%
	事業所税	4,188	65,400	446,707	685,865	829,772
		1.3%	4.9%	10.7%	7.1%	2.6%
	たばこ税					0
						0.0%
	入湯税					0
						0.0%
	市県民税 (普徴)					3,000,560
						9.5%
(内訳)	固定資産税(土地・家屋) 都市計画税					11,895,871
						37.9%
	固定資産税 (償却資産)					3,632,446
						11.6%
(内訳)	軽自動車税					251,701
						0.8%

※ 令和元年度は、10月1日から3月31日収入分までの集計

※ 令和5年度分のたばこ税、入湯税は10月1日から3月31日収入分までの集計

イ 納付方法別内訳

(単位:件, 千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	計	636	5,510	14,896	25,529	236,995
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ペイジー	636	5,510	14,896	25,529	36,646
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	15.5%
	クレジットカード					15,977
						6.7%
	スマホ					26,793
						11.3%
	銀行窓口					157,579
						66.5%
金 額	計	317,965	1,349,817	4,180,813	9,710,068	31,409,610
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(内訳)	ペイジー	317,965	1,349,817	4,180,813	9,710,068	13,019,994
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	41.5%
	クレジットカード					818,038
						2.6%
	スマホ					632,487
						2.0%
	銀行窓口					16,939,091
						53.9%

※ 令和元年度は、10月1日から3月31日収入分までの集計

【参考】

※税目別の利用可能な納付方法(令和5年4月～)

税 目	ペイジー	クレジットカード	スマホ	銀行窓口
市県民税(特別徴収)	○	○		
法人市民税	○	○		
事業所税	○	○		
たばこ税	○	○		
入湯税	○	○		
市県民税(普通徴収)	○	○	○	○
固定資産税(土地・家屋)	○	○	○	○
固定資産税(償却資産)	○	○	○	○
軽自動車税	○	○	○	○

(10) クレジット収納利用状況

- ・ 令和2年12月から試行運用開始

- ・ 対象税目

市県民税(普通徴収), 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税

(単位:件, 千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	計	123	8,422	11,761
		100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税 (普徴)	44	2,400	3,502
		35.8%	28.5%	29.8%
	固定資産税 (土地・家屋)	77	4,426	6,369
		62.6%	52.6%	54.2%
	固定資産税 (償却)	2	104	193
		1.6%	1.2%	1.6%
(内訳)	軽自動車税	0	1,492	1,697
		0.0%	17.7%	14.4%
	計	6,804	354,271	573,102
		100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税 (普徴)	2,320	117,010	197,400
		34.1%	33.0%	34.4%
	固定資産税 (土地・家屋)	4,342	220,120	350,411
		63.8%	62.1%	61.1%
金 額	固定資産税 (償却)	142	5,294	11,809
		2.1%	1.5%	2.1%
	軽自動車税	0	11,847	13,482
		0.0%	3.4%	2.4%
	計	6,804	354,271	573,102
		100.0%	100.0%	100.0%
	市県民税 (普徴)	2,320	117,010	197,400
		34.1%	33.0%	34.4%
	固定資産税 (土地・家屋)	4,342	220,120	350,411
		63.8%	62.1%	61.1%
	固定資産税 (償却)	142	5,294	11,809
		2.1%	1.5%	2.1%
	軽自動車税	0	11,847	13,482
		0.0%	3.4%	2.4%

※ 令和2年度は, 令和2年12月1日から令和3年3月31日収入分までの集計

※ 令和5年度以降は, eLTAX(エルタックス)に含む

(11) 宇都宮市納付案内センター

ア 導入目的

現年度分滞納者に対し、早期に自主納付の呼びかけを行い、納税意識の高揚を図ることで、新規滞納者の増加と累積滞納を防止し、市税等収入の確保と収納率の向上につなげる。

また、職員の現年度滞納者への業務負担が軽減されることから、過年度滞納者への公権力の行使及び滞納整理の早期着手を強化し収納率の向上を図る。

イ 導入時期

平成21年9月1日

(令和2年4月1日に、「宇都宮市納税催告センター」から「宇都宮市納付案内センター」に名称変更)

ウ 委託業者

平成21年度～平成26年度 株式会社 ベルシステム24

平成27年度～令和元年度 株式会社 ヒューマンプラス(※)

※ 平成28年度に社名変更：株式会社 セゾンパーソナルプラス

令和2年度～ 株式会社 セゾンパーソナルプラス

エ 委託業者選定方法

初 年 度：指名競争入札による単年度契約

(平成21年度、平成27年度は指名型プロポーザル方式)

次年度以降：一者随意契約(2年間の長期継続契約)

(平成22～26年度、平成28～令和元年度は、一者随意契約の単年度契約)

オ 業務内容

現年度課税分滞納者に対し、電話による未納通知及び納付勧奨、口座振替への加入勧奨等を行うとともに、電話不通者に対して納付案内文書を発送する。

カ 対象税目

- ・ 市税(平成21年度から)
- ・ 国民健康保険税(平成21年度から)
- ・ 奨学金及び入学一時金償還金(平成24年度から)
- ・ 介護保険料(平成25年度から)
- ・ 後期高齢者医療保険料(平成25年度から)
- ・ 墓園共用施設管理手数料(平成28年度から)
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業償還金(平成28年度から)

キ 業務体制

平成24年度まで

管理者1名及びオペレーター4名

平成25年度から

管理者1名及び業務量に応じたオペレーター必要数(最大数6名)

平成27年度から

管理者1名及びオペレーター6名

令和元年度から

管理者1名及びオペレーター6名程度

ク 場所

市役所本庁舎2階「宇都宮市納付案内センター」

ケ 開設時間

年度	対象	開設日・時間	
～H24	市税, 国民健康保険税	月・水・金 火・木 日(月2回)	9時～17時 12時～20時 9時～17時
	奨学金及び入学一時金	月～金 日	月当たり10時間 月当たり10時間
H25	市税, 国民健康保険税	月～金 日(月2回)	12時～20時 9時～17時
	介護保険料		
	後期高齢者医療保険料	月～金	12時～20時
	奨学金及び入学一時金	月～金, 日(月1回)	17時～19時
H26	市税, 国民健康保険税	月～金 日(月2回)	12時～20時 9時～17時
	介護保険料		
	後期高齢者医療保険料	月～金	12時～20時
	奨学金及び入学一時金	日(月1回)	17時～19時
H27	市税, 国民健康保険税	月～金 日(月3回)	12時～20時 9時～17時
	介護保険料		
	後期高齢者医療保険料	月～金	12時～20時
	奨学金及び入学一時金	月～金(月1回) 又は日(月1回)	18時～20時 9時～11時
H28～ ～R元	市税, 国民健康保険税	月～金 日(月3回)	12時～20時 9時～17時
	介護保険料		
	後期高齢者医療保険料	月～金	12時～20時
	墓園共用施設管理手数料	月～金(年1回) 及び日(年1回)	12時～20時 9時～17時
	母子父子寡婦福祉資金	月～金(月1回)	19時～20時
	貸付事業償還金	又は日(月1回)	10時～11時
	奨学金及び入学一時金	月～金(月1回) 又は日(月1回)	19時～20時 9時～10時
R2～	市税, 国民健康保険税	月～木 土・日(月3回)	12時～20時 9時～17時
	介護保険料		
	後期高齢者医療保険料	月～木(月2回)	12時～20時
	墓園共用施設管理手数料	月～木(年1回) 及び土・日(年1回)	12時～20時 9時～17時
	母子父子寡婦福祉資金	月～木(月1回)	19時～20時
	貸付事業償還金	又は土・日(月1回)	10時～11時
	奨学金及び入学一時金	月～木(月1回) 又は土・日(月1回)	19時～20時 9時～10時

コ 実績

【市税】

(単位:件, 円, %)

区分 年度	納付勧奨		納付勧奨後納付		納付額割合
	件数	金額	件数	金額	
R元	31,121	858,898,280	17,630	461,287,139	53.7
2	30,447	887,848,545	17,019	509,640,250	57.4
3	29,676	743,633,087	18,221	459,782,697	61.8
4	29,815	739,830,375	18,015	461,795,585	62.4
5	31,245	853,447,197	18,237	533,685,753	62.5

【国保】

(単位:件, 円, %)

区分 年度	納付勧奨		納付勧奨後納付		納付額割合
	件数	金額	件数	金額	
R元	10,289	185,533,260	3,662	81,060,760	43.7
2	5,685	70,578,200	3,177	46,336,000	65.7
3	7,927	144,027,630	2,759	58,112,200	40.3
4	7,295	142,100,713	3,135	62,574,068	44.0
5	6,464	116,431,003	2,796	48,380,100	41.6

(参考) 市民税・県民税及び固定資産税・都市計画税確定率の推移

1 市民税・県民税

年 度	市 民 税	県 民 税
令和元年度	0.60043439229681	0.39956560770319
令和2年度	0.60044383022755	0.39955616977245
令和3年度	0.60039126164278	0.39960873835722
令和4年度	0.60044844259957	0.39955155740043
令和5年度	0.60045942957235	0.39954057042765

2 固定資産税・都市計画税

年 度	固 定 資 産 税	都 市 計 画 税
令和元年度	0.847673790676	0.152326209324
令和2年度	0.848055368120	0.151944631880
令和3年度	0.847731223206	0.152268776794
令和4年度	0.848034637832	0.151965362168
令和5年度	0.848007600723	0.151992399277

1 1 税の啓発に関する広報・教育活動（令和5年度）

11 税の啓発に関する広報・教育活動(令和5年度)

【目的】

課税の仕組みや、税の社会的に与える役割を市民に広報し、納税意識の高揚や納税義務の認識を深め、税収の確保を図るもの

(1) 広報

ア 「広報うつのみや」

- ① 納期
- ② 税金なんでも相談
- ③ 税を考える週間
- ④ 申告のお知らせ
- ⑤ 縦覧のお知らせ
- ⑥ 税制改正のお知らせ
- ⑦ 国保(課税の内容, 保険証更新時)
- ⑧ 税金Q&A 等

イ 栃木放送, とちぎテレビ(納期等)

ウ 市ホームページ(課税, 収納, 証明等)

エ オリオンスクエア大型映像装置, 本庁舎・各地区市民センター等及び大通りバス停における動画モニターによる広報(納期等)

オ LRT停留所や観光拠点に設置しているデジタルサイネージによる広報(納期等)

カ 市公式LINEを活用した広報(納期等)

キ ポスターによる広報(国(確定申告等)の広報ポスター掲示(地区市民センター等))

ク 市税のしおり(市, 県, 国税の課税の仕組み等)

※ 8,250部配布(本庁, 地区市民センター, 出張所, 生涯学習センター等)

ケ 納税ごよみ

※ 6,500部配布(本庁, 地域行政機関, 金融機関等)

コ 成人のつどい配布資料への啓発記事掲載

サ 市税納付推進協力事業所制度

- ① 登録事業所宛てメールマガジンの配信(毎月1回)
- ② 受講対象者に合わせた出前講座の実施

シ 外国人住民に対する広報

- ① 「多言語版 市税のしおり(改訂版)」(8言語)の作成(市ホームページへ掲載)
- ② 外国人向け情報誌「おい！」への税情報掲載
- ③ 税に関する出前講座の実施

(2) 教育活動

ア 租税教室(宇都宮税務署管内租税教育推進協議会主催)

小中高対象(市:市立中学校(7校)を担当/3年生対象)

イ カリキュラム補助(副読本の配布)

- ① 国県:小学校高学年用「わたしたちのくらしと税」(栃木県租税教育推進協議会作成)
高校生用「わたしたちの生活と財政の役割」(国税庁作成)
- ② 国県市:中学生用「私たちのくらしと税金」(栃木県租税教育推進協議会作成)

(3) 作品募集

ア 「税に関する啓発作品」(市主催)

中学の部:10点 高校の部:20点 専門・大学の部:16点

※ 作品展示(11月:市役所市民ホール, 表参道スクエア, 東武宇都宮百貨店)

イ 「中学生の税に関する作文」(国税庁, 全国納貯連共催) 1,870編

「高校生の税に関する作文」(国税庁, 全国納貯連共催) 952編

ウ 「税の百人一首」(税の百人一首実行委員会主催) 2,039編

(4) その他

ア 税についての講義(税理士会単独)

イ 「税金なんでも相談」(税理士会)

※ 4月~1月の原則毎月第3火曜日/本庁等

ウ 「無料税務相談」(税理士会)

※ 4月~2月の原則毎月第2水曜日/税理士会館

エ 税を考える週間での啓発活動

オ 納税推進を図るためのPR(納貯連)

1 2 証 明 状 況（令和 5 年度）

（１）	証明手数料	9 5
（２）	閲覧手数料	9 5
（３）	事項別交付件数及び手数料	9 5
（４）	月別交付件数及び調定額	9 6
（５）	公用証明等	9 6

12 証明状況(令和5年度)

(1) 証明手数料

事 項		金 額
1	租税公課に関するもの(1年度を1件とする。)	1件につき 300 円
2	営業, 職業及び所得に関するもの	
3	土地・家屋・償却資産に関するもの(1枚を1件とする。)	
4	地籍図複写の交付	1枚につき 300 円
5	住宅用家屋証明申請	1件につき 1,300 円
6	その他のもの	300 円

※ 上記2のうち, コンビニ交付分(所得証明, 課税証明が対象)については, 1件につき200円

(2) 閲覧手数料

事 項		金 額
1	固定資産課税台帳の閲覧(1人1回とし, 1回とは1時間以内とする。)	1回につき 300 円
2	地籍図の閲覧(1人1回とし, 1回とは1時間以内とする。)	

(3) 事項別交付件数及び手数料

(単位:件, 円, %)

区 分	本 庁		出張所等		コ ン ビ ニ		合 計	
	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料	交付件数	手 数 料
納 税 証 明 (軽自動車税納税証明等)	5,134 (580)	1,540,200	3,006 (5,058)	901,800			8,140 (5,638)	2,442,000
完 納 証 明	2,500 (8)	750,000	2,128 (1)	638,400			4,628 (9)	1,388,400
所 得 証 明	3,537 (5)	1,061,100	9,199 (6)	2,759,700	5,821	1,164,200	18,557 (11)	4,985,000
課 税 証 明	12,452 (554)	3,735,600	18,857 (558)	5,657,100	6,031	1,206,200	37,340 (1,112)	10,598,900
営業(所在地)証明	242 (0)	72,600	358 (0)	107,400			600 (0)	180,000
資産評価証明	7,518 (3)	2,255,400	5,403 (1)	1,620,900			12,921 (4)	3,876,300
課税標準額証明	6,309 (10)	1,892,700	2,124 (4)	637,200			8,433 (14)	2,529,900
登録事項証明	101 (0)	30,300	153 (1)	45,900			254 (1)	76,200
地 籍 図 複 写	4,221	1,266,300					4,221	1,266,300
住宅用家屋証明	2,187	2,843,100	304	395,200			2,491	3,238,300
閲覧(課税台帳)	0	0					0	0
閲覧(地籍図)	27	8,100					27	8,100
価 格 通 知	(4,883)	-					(4,883)	-
その他 (無資産証明等)	1,543 (10)	462,900	704 (4)	211,200			2,247 (14)	674,100
計	45,771 (6,053)	15,918,300	42,236 (5,633)	12,974,800	11,852	2,370,400	99,859 (11,686)	31,263,500
交付割合(本庁:出張所等)	45.84	50.92	42.30	41.50	11.87	7.58	100.00	100.00

※ ()内は上段外数の無料交付分

(4) 月別交付件数及び調定額(閲覧を含む。)

(単位:件, 円, %)

月	本 庁		出張所等		コンビニ		合 計		
	交付件数	調 定 額	交付件数	調 定 額	交付件数	調 定 額	交付件数	調 定 額	調定比率
4	4,253 (860)	1,494,900	2,627 (584)	813,100	668	133,600	7,548 (1,444)	2,441,600	7.8
5	3,329 (426)	1,151,700	2,098 (405)	650,400	413	82,600	5,840 (831)	1,884,700	6.0
6	6,100 (577)	2,015,000	8,961 (625)	2,710,300	2,380	476,000	17,441 (1,202)	5,201,300	16.7
7	4,732 (628)	1,587,600	5,576 (740)	1,696,800	1,440	288,000	11,748 (1,368)	3,572,400	11.4
8	3,987 (430)	1,364,100	3,835 (468)	1,177,500	1,191	238,200	9,013 (898)	2,779,800	8.9
9	3,908 (548)	1,307,400	3,121 (466)	966,300	1,044	208,800	8,073 (1,014)	2,482,500	7.9
10	3,498 (463)	1,197,400	2,787 (448)	858,100	907	181,400	7,192 (911)	2,236,900	7.2
11	3,193 (480)	1,104,900	3,128 (416)	962,400	980	196,000	7,301 (896)	2,263,300	7.2
12	2,914 (419)	1,134,200	2,173 (387)	680,900	601	120,200	5,688 (806)	1,935,300	6.2
1	3,162 (423)	1,089,600	2,551 (373)	790,300	688	137,600	6,401 (796)	2,017,500	6.5
2	3,328 (411)	1,162,400	2,956 (398)	909,800	714	142,800	6,998 (809)	2,215,000	7.1
3	3,367 (388)	1,309,100	2,423 (323)	758,900	826	165,200	6,616 (711)	2,233,200	7.1
合計	45,771 (6,053)	15,918,300	42,236 (5,633)	12,974,800	11,852	2,370,400	99,859 (11,686)	31,263,500	100.0
1月 平均	3,814 (504)	1,326,525	3,520 (469)	1,081,233	988	197,533	8,322 (974)	2,605,292	—

※ () 内は上段外数の無料交付分

(5) 公用証明等

(単位:件, %)

種 別	令和5年度(A)		令和4年度(B)		対前年比(A)/(B)	
	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数
所得証明・課税証明	104	374	116	489	89.7	76.5
資産評価額証明	28	35	40	50	70.0	70.0
課税標準額証明	117	142	109	134	107.3	106.0
登録事項証明	11	12	30	35	36.7	34.3
課税台帳閲覧	32	117	49	181	65.3	64.6
地籍図交付	195	460	146	346	133.6	132.9
地籍図閲覧	52	51	13	14	400.0	364.3
その他 (課税物件明細等)	719	2,402	705	4,568	102.0	52.6
価格通知	18	27	18	28	100.0	96.4
合 計	1,276	3,620	1,226	5,845	104.1	61.9

13 税務職員の特殊勤務手当の状況

13 税務職員の特殊勤務手当の状況

宇都宮市職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和40年条例第7号)(抜粋)

(目 的)

第1条 この条例は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第5項の規定に基づき、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する特殊勤務手当に関する事項を定めることを目的とする。

(適用の範囲)

第2条 この条例は、宇都宮市一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年条例第30号。以下第23条において「給与条例」という。)の適用を受ける職員(以下「職員」という。)について、適用する。

(特殊勤務手当の種類)

第3条 特殊勤務手当の種類は、次のとおりとする。

(1) 徴収手当

(2)～(13) (略)

(徴収手当)

第4条 徴収手当は、職員が庁外において、市税及び市税外収入金の徴収事務に従事したときに支給する。

2 前項に規定する手当の額は、日額250円とする。

特殊勤務手当の変遷

改正年月日	種 類 (名 称)	対 象	手 当 額
S40. 4. 1 付	市税事務	徴収職員	月額 2,800円
		課税課職員	月額 2,300円
		内部事務職員	月額 1,000円
S48. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 3,000円
S50. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 3,500円
S56. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 4,000円
S59. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 4,500円
S63. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 5,000円
H 3. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 5,500円
H 6. 4. 1 付	市税事務	税務職員	月額 6,000円
H12. 4. 1 付	市税事務手当廃止		
H12. 4. 1 付	徴収手当	庁外で徴収事務に従事した職員	日額 250円

14 市税の減免状況

(1)	個人市民税	98
(2)	法人市民税	98
(3)	固定資産税・都市計画税	99
(4)	軽自動車税	100
(5)	事業所税	101
(6)	国民健康保険税	101

14 市税の減免状況

(1) 個人市民税

(単位:件,円)

種類 年度	生活保護法の 規定によるもの		失業等によるもの		納税義務者の 死亡によるもの		災害によるもの		合 計	
	人	税 額	人	税 額	人	税 額	人	税 額	人	税 額
R元	36	1,026,100 (1,706,500)	0	0	0	0	117	5,011,200 (8,353,400)	153	6,037,300 (10,059,900)
2	47	1,205,900 (1,988,500)	2	56,000 (93,200)	0	0	1	17,900 (29,800)	50	1,279,800 (2,111,500)
3	45	936166 (1,554,500)	0	0	0	0	0	0	45	936,166 (1,554,500)
4	34	747,200 (1,240,100)	0	0	0	0	0	0	34	747,200 (1,240,100)
5	38	1,203,600 (2,000,900)	0	0	0	0	0	0	38	1,203,600 (2,000,900)

※ 税額の上段は個人市民税,下段()は個人市民税・県民税の合計
 ※ 令和元年度の”災害によるもの”のうち,116件が「令和元年台風19号」の損害によるもの

(2) 法人市民税

(単位:件,円)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	345	348	351	354	352
税 額	20,530,000	20,600,000	20,860,000	20,930,000	20,995,000

※ 減免対象は,公益法人,自治会などのうち,収益事業を行わない法人

(3) 固定資産税・都市計画税

(単位:件, 千円)

年度	種 類		生活保護法による 生活扶助受給者に 関わるもの		公益のために 直接専用するもの (有料のものを除く)		災害等によるもの		合 計	
	区 分		件 数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R 元	固定資産税	土 地	411	4,520	516	27,170	94	1,823	1,021	33,513
		家 屋	324	4,250	591	37,590	412	2,912	1,327	44,752
		償却資産	0	0	10	6,377	0	0	10	6,377
		計	735	8,770	1,117	71,137	506	4,735	2,358	84,642
	都市計画税	土 地	160	856	209	2,948	12	307	381	4,111
		家 屋	197	492	384	5,102	323	434	904	6,028
		計	357	1,348	593	8,050	335	741	1,285	10,139
2	固定資産税	土 地	418	4,400	525	26,593	82	3,795	1,025	34,788
		家 屋	316	4,364	595	37,937	27	579	938	42,880
		償却資産	0	0	9	7,072	0	0	9	7,072
		計	734	8,764	1,129	71,602	109	4,374	1,972	84,740
	都市計画税	土 地	159	820	202	3,202	31	422	392	4,444
		家 屋	192	508	385	5,127	13	57	590	5,692
		計	351	1,328	587	8,329	44	479	982	10,136
3	固定資産税	土 地	440	4,222	493	25,014	64	1,503	997	30,739
		家 屋	304	4,361	611	30,466	26	249	941	35,076
		償却資産	0	0	8	6,558	0	0	8	6,558
		計	744	8,583	1,112	62,038	90	1,752	1,946	72,373
	都市計画税	土 地	162	773	189	2,866	14	219	365	3,858
		家 屋	183	504	381	3,863	17	30	581	4,397
		計	345	1,277	570	6,729	31	249	946	8,255
4	固定資産税	土 地	444	4,451	515	25,412	64	1,668	1,023	31,531
		家 屋	314	4,613	620	29,389	39	340	973	34,342
		償却資産	0	0	9	6,187	0	0	9	6,187
		計	758	9,064	1,144	60,988	103	2,008	2,005	72,060
	都市計画税	土 地	184	883	191	2,941	12	207	387	4,031
		家 屋	193	546	385	3,606	17	34	595	4,186
		計	377	1,429	576	6,547	29	241	982	8,217
5	固定資産税	土 地	420	4,248	523	26,119	75	2,100	1,018	32,467
		家 屋	314	5,135	605	34,354	39	387	958	39,876
		償却資産	0	0	9	6,404	0	0	9	6,404
		計	734	9,383	1,137	66,877	114	2,487	1,985	78,747
	都市計画税	土 地	196	868	191	3,078	22	303	409	4,249
		家 屋	202	609	383	4,461	15	34	600	5,104
		計	398	1,477	574	7,539	37	337	1,009	9,353

(4) 軽自動車税

(単位:台,円)

年度 区分		税率	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
			台数	税額	台数	税額	台数	税額	台数	税額	台数	税額		
原動機付自転車	50cc以下	2,000	5	10,000	5	10,000	5	10,000	6	12,000	6	12,000		
	50ccを超え90cc以下	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	90ccを超え125cc以下	2,400	0	0	1	2,400	1	2,400	2	4,800	3	7,200		
	ミニカー	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計		5	10,000	6	12,400	6	12,400	8	16,800	9	19,200		
軽自動車	二輪車		3,600	1	3,600	0	0	0	0	2	7,200	2	7,200	
	三輪車	新税率	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		旧税率	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		重課	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		軽課	75%軽減	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			50%軽減	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			25%軽減	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	四輪車乗用車	営業用	新税率	6,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			旧税率	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			重課	8,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			75%軽減	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			50%軽減	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			25%軽減	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		自家用	新税率	10,800	196	2,116,800	269	2,905,200	343	3,704,400	462	4,989,600	525	5,670,000
			旧税率	7,200	448	3,225,600	437	3,146,400	398	2,865,600	360	2,592,000	325	2,340,000
			重課	12,900	208	2,683,200	238	3,070,200	273	3,521,700	316	4,076,400	332	4,282,800
			75%軽減	2,700	0	0	0	0	0	0	0	1	2,700	
			50%軽減	5,400	7	37,800	9	48,600	3	16,200	0	0	0	0
			25%軽減	8,100	26	210,600	37	299,700	40	324,000	0	0	0	0
	四輪車貨物車	営業用	新税率	3,800	1	3,800	1	3,800	0	0	2	7,600	2	7,600
			旧税率	3,000	0	0	0	0	1	3,000	0	0	0	0
			重課	4,500	1	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0
			75%軽減	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	2,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		自家用	新税率	5,000	12	60,000	16	80,000	17	85,000	20	100,000	23	115,000
			旧税率	4,000	77	308,000	73	292,000	64	256,000	50	200,000	45	180,000
			重課	6,000	50	300,000	70	420,000	60	360,000	55	330,000	56	336,000
			75%軽減	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			50%軽減	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25%軽減	3,800	1	3,800	0	0	1	3,800	0	0	0	0
	小計			1,028	8,957,700	1,150	10,265,900	1,200	11,139,700	1,267	12,302,800	1,311	12,941,300	
小型特殊車	農耕作業用	2,400	2	4,800	2	4,800	2	4,800	3	7,200	2	4,800		
	その他	5,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計		2	4,800	2	4,800	2	4,800	3	7,200	2	4,800		
二輪の小型自動車		6,000	0	0	0	0	1	6,000	2	12,000	1	6,000		
合計			1,035	8,972,500	1,158	10,283,100	1,209	11,162,900	1,280	12,338,800	1,323	12,971,300		

(5) 事業所税

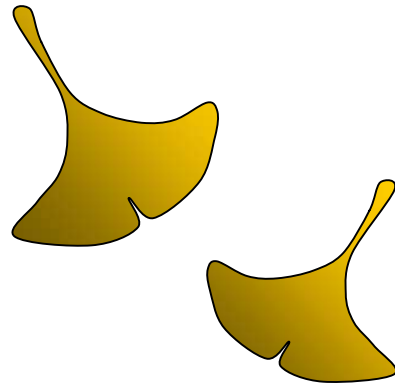
(単位:件, 円)

年 度 区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
資 産 割	102	85,364,100	102	97,664,000	100	82,835,700
従 業 者 割	6	2,403,600	6	2,289,900	6	2,240,200
合 計	104	87,767,700	104	99,953,900	102	85,075,900
年 度 区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
資 産 割	101	86,842,800	101	81,699,000	102	79,849,400
従 業 者 割	6	2,285,200	6	2,510,900	6	2,442,700
合 計	103	89,128,000	103	84,209,900	104	82,292,100

(6) 国民健康保険税

(単位:件, 円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
災害(火災等)	6	305,700	2	37,700	1	2,000	3	59,600	0	0
東日本大震災	15	2,285,500	12	1,385,500	12	1,291,900	13	1,697,900	13	952,400
台風第19号	98	4,815,600	3	190,300	0	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス 感染症の影響	-	-	666	122,970,100	114	16,069,600	41	6,004,400	0	0
所得の減少	2	317,800	0	0	0	0	0	0	0	0
生活保護	79	2,315,200	80	2,310,400	86	2,136,000	111	1,600,400	92	2,201,800
旧被扶養者	281	6,645,800	339	7,144,200	359	7,954,500	455	13,391,700	482	14,180,400
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	481	16,685,600	1102	134,038,200	572	27,454,000	623	22,754,000	587	17,334,600



宇 都 宮 市 民 憲 章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、
二荒の森を中心に栄えてきたまちです。
このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、
市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくります。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくります。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくります。

税務概要

令和6年10月1日発行



編集
発行

宇都宮市理財部税制課

〒320-8540

栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

電話（028）632-2184